

第2期 小鹿野町地域福祉計画

小鹿野町成年後見制度利用促進基本計画

令和3年度～令和7年度

～ 助けあい、支えあう、
こころ豊かなまちづくり ～

令和3年3月

小鹿野町

さらなる「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」の推進に向けて

近年、少子高齢化、人口減少社会を迎え、家族構成や町民のライフスタイルの変化等により、地域のつながりが希薄化し孤立死等の社会問題が顕在化しております。また、新型コロナウイルス感染症の脅威はまだまだ予断を許さない状況であり、感染拡大防止のための新しい生活様式が求められております。こうした中、本町においても、子育て支援・高齢者の支援・障害者の支援など、地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを推進していくことは、今後の福祉行政に必要なものと考えております。



本町では、第1期小鹿野町地域福祉計画に基づき、様々な事業を積極的に展開し、町社会福祉協議会の活動、ボランティア団体の育成等を支援することで、地域の支え合いの基盤を整備してまいりました。また、地域住民による地域福祉活動への支援の充実を図るとともに、各機関・団体相互の連携を推進し、地域の様々な福祉課題の解決に取り組んでまいりました。

この第2期小鹿野町地域福祉計画では、そうした基盤を生かしながら多くの町民が地域づくりに積極的に参画し関わりを持つこと、また、町民自らが主体的に動き、豊かな福祉社会を目指し、第1期計画を受け継ぎ「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」を基本理念として掲げました。

そして、基本理念の実現を図るため、(1)福祉を支える地域と人づくり、(2)地域を支える福祉の基盤づくり、(3)安心できる生活の基盤づくりの3つを基本目標として位置付け、包括的な支援体制づくりを進める中で、より一層の地域福祉活動の進展を図ってまいります。また、第2期小鹿野町地域福祉計画と一体的に「住み慣れた地域の中で自分らしく生き、権利が擁護される地域づくり」を基本目標に小鹿野町成年後見制度利用促進基本計画を策定いたしました。

結びに当たりまして、本計画策定にご尽力いただきました小鹿野町地域福祉計画策定協議会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました町民の皆様、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉事業者等の福祉関係団体・機関の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和3年3月

小鹿野町長 森 真太郎

目次

第1章 計画の策定に当たって.....	1
第1節 計画策定の背景.....	1
第2節 計画に関わる法令について.....	3
第3節 計画の位置付け.....	5
第4節 計画の期間.....	6
第5節 計画の策定体制.....	6
第2章 小鹿野町の現状と課題.....	7
第1節 統計からみる小鹿野町の現状.....	7
第2節 第1期 小鹿野町地域福祉計画活動の評価結果概要.....	11
第3章 計画の基本的な考え方.....	14
第1節 基本理念.....	14
第2節 基本目標.....	15
第3節 施策の体系.....	16
第4章 地域福祉計画の施策の展開.....	19
第1節 基本目標1 福祉を支える地域と人づくり.....	19
第2節 基本目標2 地域を支える福祉の基盤づくり.....	26
第3節 基本目標3 安心できる生活の基盤づくり.....	34
第5章 成年後見制度利用促進基本計画.....	39
第1節 成年後見制度利用促進基本計画の基本目標と体系.....	39
第2節 成年後見制度利用促進基本計画の施策の展開.....	40
第6章 計画の推進.....	43
第1節 地域福祉計画の推進体制.....	43
第2節 計画の進行管理.....	44
資料編.....	45
1 アンケート調査結果からみる小鹿野町の地域福祉の現状.....	45
2 小鹿野町地域福祉計画策定協議会条例.....	94
3 小鹿野町地域福祉計画策定協議会委員名簿.....	96
4 小鹿野町地域福祉計画策定委員会要綱.....	97
5 小鹿野町地域福祉計画策定委員会委員名簿.....	99
6 計画策定の経過.....	100

第1章 計画の策定に当たって

第1節 計画策定の背景

<地域福祉と地域共生社会について>

ふだんの生活の中で、病気や子育て、介護などについて、不安を感じたり悩んだりすることは誰にでもあります。こういった不安や困りごとは、福祉の専門の人たちの協力を得て解決できることがある一方で、まわりの人の少しの手助けで解決できることも少なくありません。

同じ地域で暮らす人や地域のボランティア、福祉組織、行政がつながりあって、みんなで困っている人を支え、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための取組、それが「地域福祉」です。

「地域福祉」を進める上で、「自助・互助・共助・公助による重層的な支え合い」が重要です。

「自助」とは、自分自身で解決すること、「互助」とは、地域の行政区、ボランティアなどで解決すること、「共助」とは、医療や年金、介護保険などで解決すること、「公助」とは、行政のサービスで解決することです。「自助」で対応できない地域住民の身近な課題を「互助」や「共助」で支え、さらに、行政が様々な福祉サービスを組み合わせる「公助」で支えるという具合に、地域と行政がともに支え合うという考えを、この言葉が表しています。このような支え合いによって、だれもが地域で自分らしく暮らしていけることを目指します。

このような地域福祉が目指す社会は「地域共生社会」と呼ばれます。

「地域共生社会」とは、若い人も高齢の人も障害のある人も、同じ地域で暮らすみんなが、「支え手」「受け手」という関係を超えて、「我が事」として自分ができることを行ってお互いに支え合い、生きがいを持って、元気に暮らしていける社会です。

そして、地域で暮らす人や地域のボランティア、福祉組織、行政が「丸ごと」つながりあい、受けとめ、住民一人ひとりの暮らしと生きがいをともにつくっていく社会です。

国では平成30年4月に社会福祉法を改正し、地方公共団体の責務として、従来からの地域福祉を行う関係機関や活動団体が健全に発達するよう支援することや、地域住民の参加を促すことに加え、制度のはざまにある方を支援することを求めています。

<成年後見制度利用促進基本計画とは>

福祉サービスを利用するには、利用する方が福祉サービスの情報を集めて、どのサービスを使うか考え、その上で契約を結ばなければなりません。しかし、様々な理由（認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害など）で判断能力が十分でない方にとって、これらは難しいことです。また、判断能力が十分でない方は、日常の金銭の管理が行えなかったり、詐欺などで財産を奪われてしまったりする心配が、より強くあります。

そういった方々が地域で安全・安心に暮らしていくために、契約や金銭の面での手助けをすることが、「権利擁護支援」です。また、その手助けを行う方が「成年後見人等」です。

認知症高齢者やひとり暮らし高齢者が増える中、手助けされるべき方に、このような「成年後見」の仕組みがより利用されることが求められています。

国では、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進する「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行されました。「成年後見制度利用促進基本計画」とは、この「成年後見制度」がより利用されることを目指した取組を示すものです。

第2節 計画に関わる法令について

(1) 地域福祉計画

「地域福祉計画」とは、社会福祉法第107条に基づき、市町村の地域福祉に関する事項を定めるものです。

(市町村地域福祉計画)

第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

(2) 成年後見制度利用促進基本計画

「成年後見制度利用促進基本計画」とは、成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成28年法律第29号）に基づき、成年後見制度の利用促進に関する施策の総合的・計画的な推進を図るために策定するものです。

様々な理由（認知症、統合失調症、知的障害、高次脳機能障害、遷延性意識障害など）で判断能力が十分でない方に対して、財産の保護や契約の支援をする「権利擁護サービス」の普及・利用促進を計画的に進めていくことで、地域でだれもが自分らしく暮らしていただけるためのシステムの整備を進めています。

市町村は、国の定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるものとする規定されました。

成年後見制度に関わる法令

成年後見制度の利用の促進に関する法律 第12条第1項（抜粋）

政府は、成年後見制度の利用の促進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、成年後見制度の利用の促進に関する基本的な計画（以下「成年後見制度利用促進基本計画」という。）を定めなければならない。

成年後見制度の利用の促進に関する法律 第14条第1項（抜粋）

市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

成年後見制度利用促進基本計画（平成29年3月24日閣議決定）

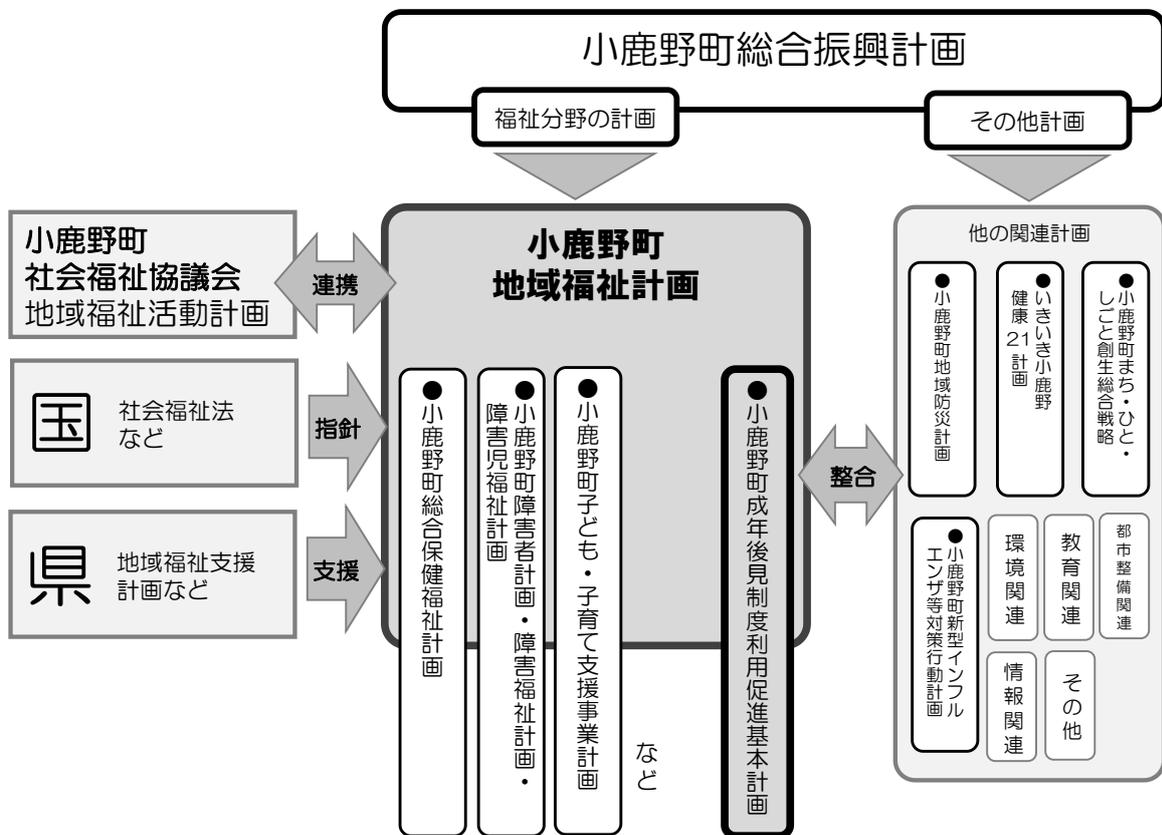
※政府が講ずる成年後見制度利用促進策の最も基本的な計画であり、市町村の成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画のガイドラインである。

第3節 計画の位置付け

本計画は、小鹿野町の「第2次小鹿野町総合振興計画」を最上位計画とし、地域における様々な生活・福祉課題とそれに対応する必要なサービスの内容などを明らかにし、子どもから高齢者まで年齢や障害の有無に関わらず、「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」を目指す計画です。

この計画は、福祉分野の対象ごとに定められる、「小鹿野町総合保健福祉計画」や「小鹿野町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」などの個別計画の上位に位置付けられる計画でもあることから、それらとも整合性を図りつつ策定されます。

また、今回、「小鹿野町成年後見制度利用促進基本計画」は、「小鹿野町地域福祉計画」と調査や評価・見直しを一体的に行うことを目的として、一体的に策定します。



第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、計画期間中に社会情勢や法的要請事項に著しい変化があった場合、また関連する他の計画との整合を図る必要が生じた場合などは、適宜見直しを行うこととします。

計画名\年度	令和 元年度 (2019)	令和 2年度 (2020)	令和 3年度 (2021)	令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)
小鹿野町 総合振興計画		第2次 小鹿野町総合振興計画 前期基本計画（5か年）					後期
地域福祉計画		第2期 小鹿野町地域福祉計画（5か年）					
成年後見制度利 用促進基本計画		小鹿野町成年後見制度利用促進基本計画（5か年）					

第5節 計画の策定体制

本計画を小鹿野町の実情にあった、実効性の高いものとするためには、町民の抱える生活課題、福祉課題、地域における身近な課題などを明らかにする必要があります。また、地域福祉を効率的に推進するためには、保健、福祉分野、生活分野まで幅広い対応が必要であり、小鹿野町社会福祉協議会などとも連携した取組が必要になります。

計画策定に当たっては、町民の皆さまの実態を把握し、視点を取り入れるため、また、関係者からの意見を聴取するため、以下の方法にて情報収集を行いました。

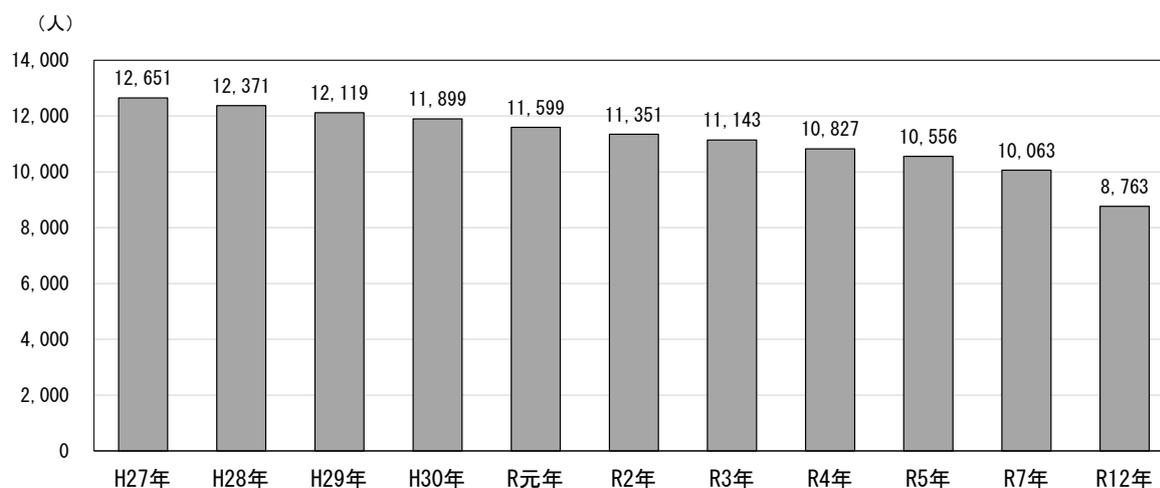
- 小鹿野町の地域福祉に関する町民アンケート
- 地域福祉計画策定委員会の設置
- 地域福祉計画策定協議会の設置
- 町民意見公募（パブリックコメント）

第2章 小鹿野町の現状と課題

第1節 統計からみる小鹿野町の現状

(1) 総人口の推移

令和2年（令和2年4月1日現在）の本町の総人口は 11,351 人となっています。総人口を過去からの推移で見ると年々減少を続けており、今後の推計においても減少傾向が続くことが予測されます。

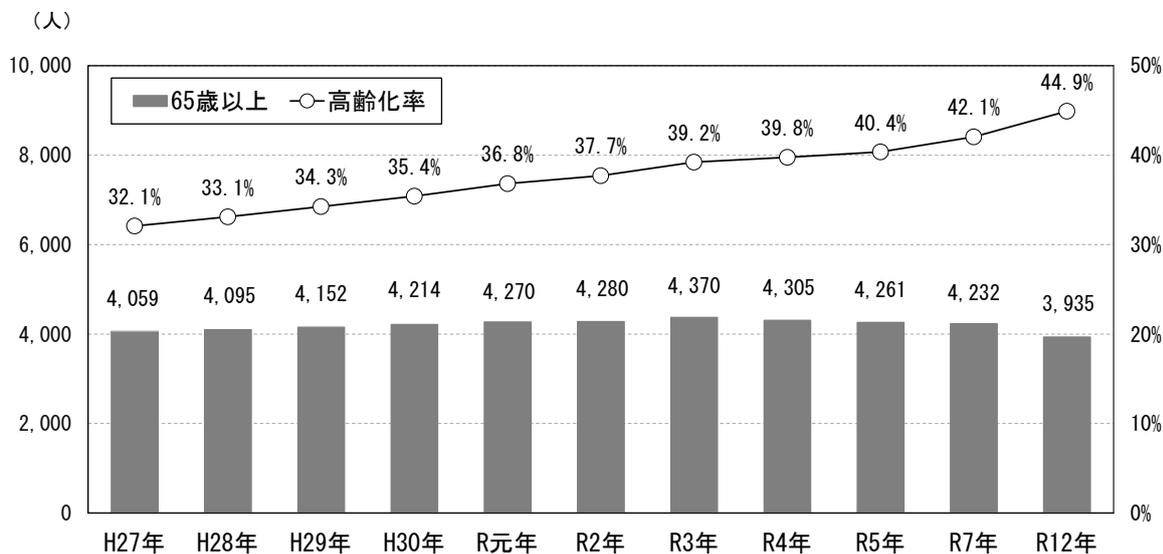


資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）
（令和2年までは実績値、令和3年以降はコーホート変化率法で計算）

（※コーホート変化率法：各コーホート（同年代の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。）

(2) 高齢者人口と高齢化率の推移

高齢者人口（65歳以上の人口）は、令和3年まではゆるやかに増加し、その後減少していくことが予測されます。しかし、高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は年々上昇していき、令和12年には44.9%に達することが予測されます。



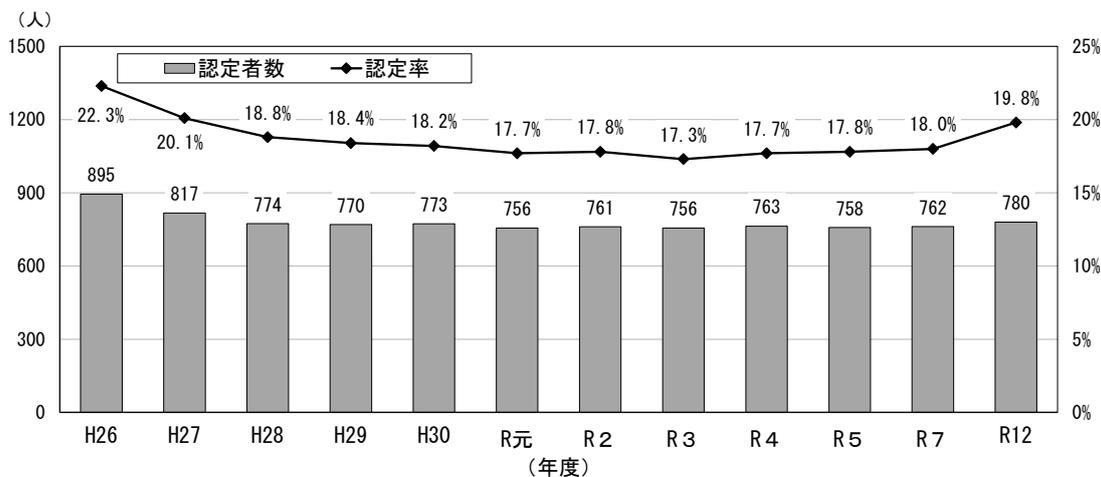
資料：住民基本台帳（各年4月1日現在）

（令和2年までは実績値、令和3年以降はコーホート変化率法で計算）

(3) 要介護認定者数と認定率※の推移

要支援・要介護認定者数は、平成26年度から令和元年度にかけて減少しました。その後、増減を繰り返しながらほぼ横ばいで推移していくことが推計されますが、令和12年度に認定者数と認定率は上昇すると見込まれます。

（※認定率： 認定者数の65歳以上人口に占める割合）

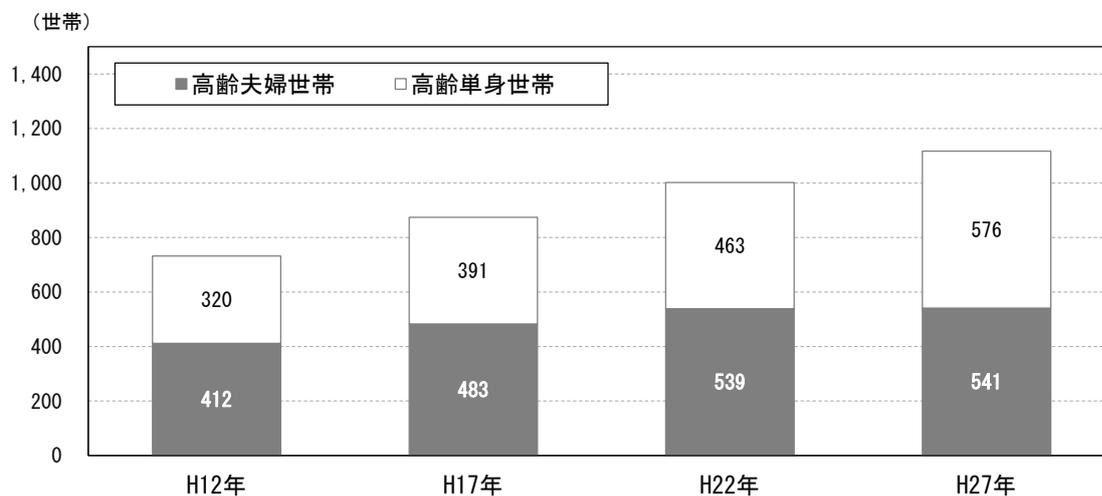


資料：厚生労働省「見える化システム」

（令和元年度までは現状分析機能、令和2年度以降は将来推計機能）

(4) 高齢単身世帯及び高齢夫婦世帯の推移

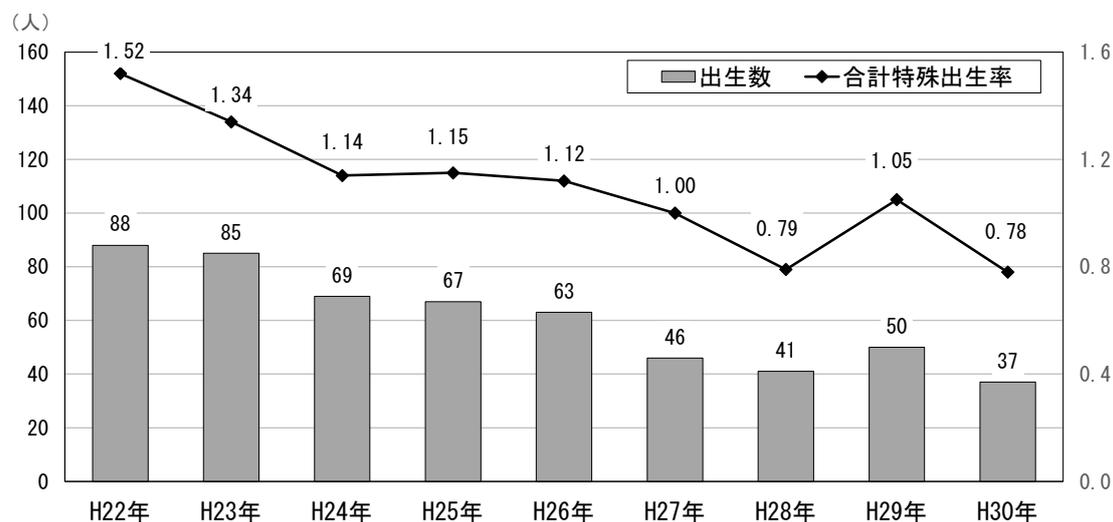
平成27年の高齢者単身世帯（65歳以上のひとり暮らし世帯）の数は576世帯、高齢夫婦世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦）の数は541世帯となっており、今後も高齢単身世帯や高齢夫婦世帯が増加していくものと予測されます。



資料：国勢調査

(5) 出生数と合計特殊出生率の推移

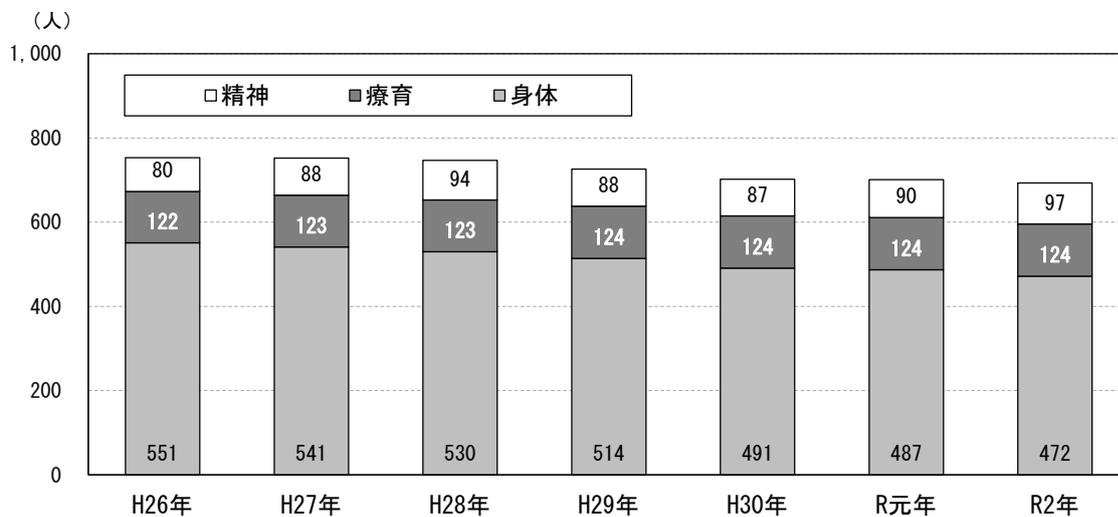
平成30年の出生数は37人、合計特殊出生率は0.78で、出生数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあります。



資料：埼玉県人口動態（各年10月1日）

（６）障害者手帳所持者数の推移

令和２年の障害者手帳所持者の数は、身体障害者手帳が４７２人、療育手帳が１２４人、精神障害者保健福祉手帳が９７人となっており、身体が少しずつ減少しています。



資料：埼玉県総合リハビリテーションセンター（各年３月３１日現在）
及び埼玉県精神保健福祉センター（各年３月３１日現在）

第2節 第1期 小鹿野町地域福祉計画活動の評価結果概要

第1期小鹿野町地域福祉計画活動の評価結果の概要を以下に示します。多くの項目でB（期待どおりの成果をあげた）という結果でした。

<評価の基準>

【第1期計画における事業の評価について】

A：期待以上の成果をあげた	C：期待どおりの成果をあげていない
B：期待どおりの成果をあげた	D：実施していない

【第2期計画における今後の方針について】

A：拡 充：対象の拡大や手段の充実により事業を拡大すること
B：継 続：現在の事業の枠組みを維持して継続すること
C：見直し：事業の縮小や統合、又は他の施策や新たな施策で対応すること
D：廃 止：社会情勢の変化等により事業を廃止、又は計画の記載から外すこと

なお、各事業の詳細の実績状況については、今後の取組の方向性ととも、「第4章 地域福祉計画の施策の展開」で示します。

基本目標 1 福祉を支える地域と人づくり

施策	事業名	評価	方針
1 福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくりの推進	(1) 福祉に関する意識啓発の推進	B	B
	(2) コミュニティ組織の形成	B	B
	(3) コミュニティ拠点の整備	B	B
	(4) 地域ぐるみの各種取組の推進	B	B
2 地域福祉を担う人づくりとボランティアの推進	(1) ボランティア情報の提供	B	B
	(2) ボランティア人材の育成	B	B
	(3) ボランティア推進体制の整備	B	B
	(4) 集落支援員の配置	D	B
3 生きがい・社会参加と交流の場づくり	(1) 交流の場や機会の創出	B	B
	(2) 生涯学習・文化活動の推進	B	B
	(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	B
	(4) 就労に向けた支援の充実	B	B
	(5) 老人クラブ活動の促進	B	B

基本目標 2 地域を支える福祉の基盤づくり

施策	事業名	評価	方針
1 地域ぐるみの支援体制の充実	(1) 地域包括ケアシステムの充実	B	B
	(2) 民生委員・児童委員等への支援の充実	B	B
	(3) 在宅介護支援センターの機能の強化	B	B
	(4) 成年後見制度・日常生活自立支援事業の利用促進	B	B
	(5) 「想いでつなぐチームケア」の推進	B	B
2 サービス提供体制の充実	(1) 福祉サービス提供体制の充実	B	B
	(2) 相談支援の充実	B	B
	(3) 多様なニーズに応じた福祉サービスの充実	B	B
	(4) 介護職員の確保と資質向上	B	B
	(5) 生活支援サービスの体制整備	B	B
3 保健・医療・福祉の連携の推進	(1) 健康管理及び介護予防の取組の推進	B	B
	(2) 在宅医療・介護連携の推進	B	B
	(3) 地域医療体制の充実	B	B
	(4) 医療機関との連携強化	B	B
4 地域で支援が必要な人への対応の推進	(1) 見守り・安否確認の推進	B	B
	(2) 虐待予防対策の推進	B	B
	(3) ひとり親家庭への支援	B	B
	(4) 低所得者の生活支援	B	B
	(5) 生活困窮者への支援	B	B

基本目標 3 安心できる生活の基盤づくり

施策	事業名	評価	方針
1 安全な暮らしの基盤づくり	(1) 防災体制の整備	B	B
	(2) 避難行動要支援者台帳の充実	B	B
	(3) 防犯対策の強化	B	B
	(4) 交通安全対策の充実	B	B
	(5) 消費者保護の推進	B	B
2 だれもが住みよいまちづくりの推進	(1) 居住の場の整備	B	B
	(2) 公共交通・移動支援の充実	B	B
	(3) 利用しやすい公共施設の整備	B	B
	(4) 身近な公園・広場の整備	B	C
	(5) バリアフリーのまちづくりの推進	D	B

第3章 計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

「第2次 小鹿野町総合振興計画」では、「文化の香り高く将来に躍動するまち」を将来像に、生活環境・都市基盤・産業・保健・医療・福祉・教育・文化・交流・行財政改革・住民参加など幅広い分野において、総合的な取組を推進しています。

総合振興計画の下位の計画である「第2期 小鹿野町地域福祉計画」についても、子育て支援・高齢者の支援・障害者の支援など、多様なニーズに対応する福祉サービスの基盤づくりとともに、町民相互の交流を促し、地域コミュニティの助けあい、支えあいのまちづくりを目指しています。

本町の地域特性となっている恵まれた自然の中で、家族とともに健康で幸福な社会生活を営むことは、町が目指す大きな目標です。本計画では、第1期 小鹿野町地域福祉計画の基本理念「助けあい、支えあう、こころ豊かなまちづくり」を受け継ぎ、自助、互助、共助、公助の考え方のもと、町の伝統的な相互扶助の精神を生かしながら、町民と一体となった地域福祉のまちづくりを推進していきます。

【基本理念】

助けあい、支えあう、
こころ豊かなまちづくり

第2節 基本目標

本計画では、基本理念を具体化していくため、次の3つの基本目標を定め、関連する施策・事業の着実な推進を図ります。

基本目標 1 福祉を支える地域と人づくり

町民の福祉に関する意識を高めていくとともに、ともに支え合う福祉社会を実現していくため、様々な機会を利用して意識啓発を行い、地域のコミュニティづくりを進めます。また、福祉に関するボランティア活動への支援や福祉活動を担う人材の育成・支援に努めていきます。さらに、地域コミュニティづくりを進める中で、生きがいづくりや社会参加の場の拡充を図ります。

基本目標 2 地域を支える福祉の基盤づくり

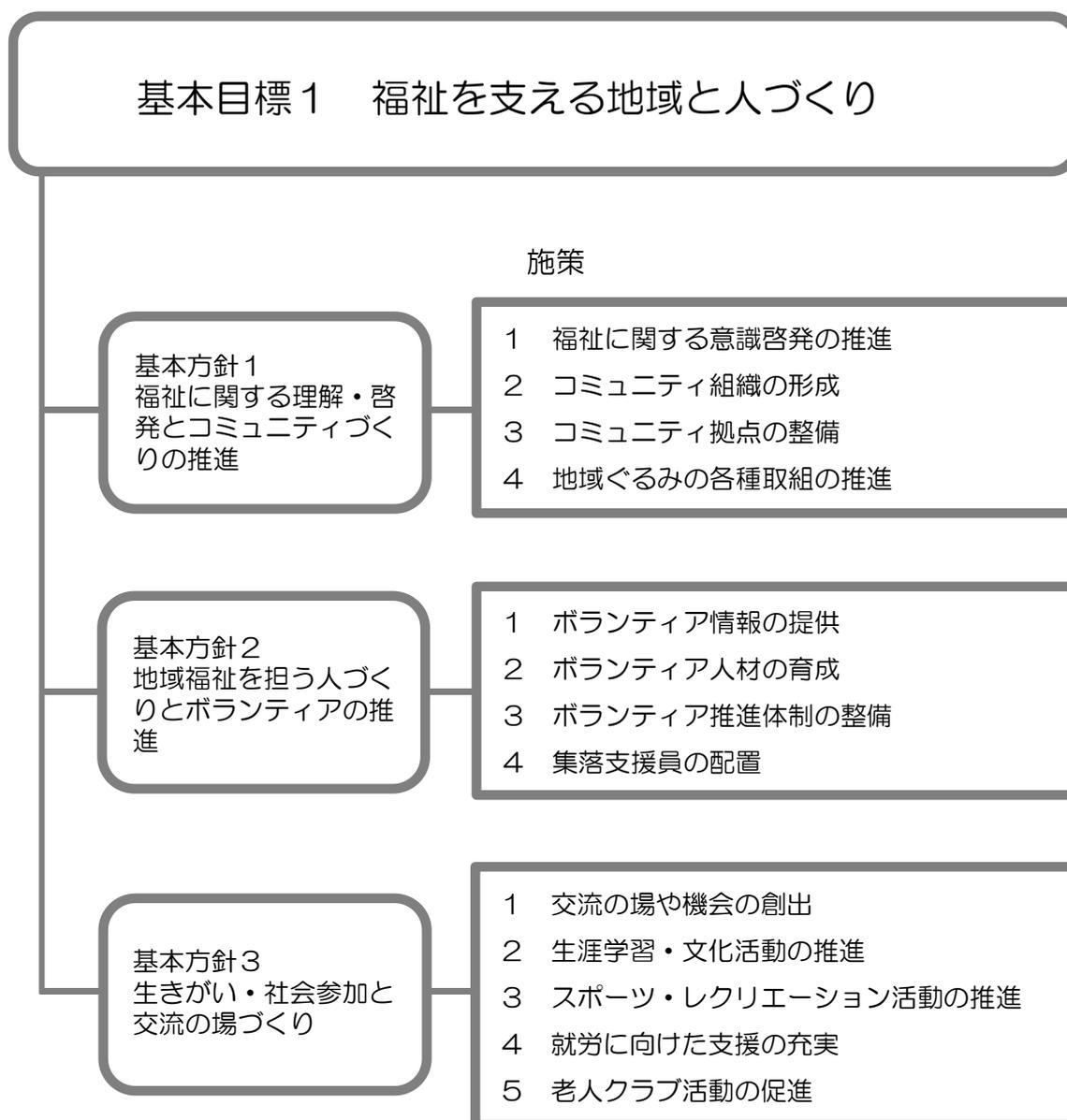
行政だけでは対応しきれない複雑・困難なニーズも増えてきている中、町民、NPOなど地域社会を構成する様々な主体が力を合わせて地域の課題を解決する互助の取組を進めます。また、公的な福祉サービスの提供体制の充実と保健・医療・福祉の連携のさらなる推進とともに、関係機関と連携し、高齢者、児童などに対する虐待や、高齢者の閉じこもり、生活困窮者などの困難を抱える人たちに対して、地域での見守りや支援の取組を推進します。

基本目標 3 安心できる生活の基盤づくり

町民の願いは、安心と安全な地域社会の実現です。町民による自主防災・防犯組織の充実に取り組みむとともに、避難行動要支援者の支援にかかる方策の推進など、地震等の災害に備えた体制を整えていきます。また、高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して暮らせるようバリアフリー化をはじめとする地域環境の整備や、地域、団体等との連携のもと、子どもや高齢者を犯罪や交通事故から守るための取組を充実します。

第3節 施策の体系

本計画では、施策体系を以下のように位置付けています。



基本目標2 地域を支える福祉の基盤づくり

施策

基本方針1
地域ぐるみの支援体制
の充実

- 1 地域包括ケアシステムの充実
- 2 民生委員・児童委員等への支援の充実
- 3 在宅介護支援センターの機能の強化
- 4 日常生活自立支援事業の利用促進
- 5 「想いでつなぐチームケア」の推進

基本方針2
サービス提供体制の充
実

- 1 関係機関の連携による包括的な福祉サービ
ス提供
- 2 相談支援の充実
- 3 多様なニーズに応じた福祉サービスの充実
- 4 介護職員の確保と資質向上
- 5 生活支援サービスの体制整備

基本方針3
保健・医療・福祉の連
携の推進

- 1 健康管理及び介護予防の取組の推進
- 2 在宅医療・介護連携の推進
- 3 地域医療体制の充実
- 4 医療機関との連携強化

基本方針4
地域で支援が必要な人
への対応の推進

- 1 見守り・安否確認の推進
- 2 虐待予防対策の推進
- 3 ひとり親家庭への支援
- 4 低所得者の生活支援
- 5 生活困窮者への支援

基本目標3 安心できる生活の基盤づくり

施策

基本方針1
安全な暮らしの基盤づくり

- 1 防災体制の整備
- 2 避難行動要支援者名簿の充実
- 3 防犯対策の強化
- 4 交通安全対策の充実
- 5 消費者保護の推進

基本方針2
だれもが住みよいまちづくりの推進

- 1 居住の場の整備
- 2 公共交通・移動支援の充実
- 3 利用しやすい公共施設の整備
- 4 身近な公園・広場の整備
- 5 バリアフリーのまちづくりの推進

第4章 地域福祉計画の施策の展開

第1節 基本目標1 福祉を支える地域と人づくり

1 福祉に関する理解・啓発とコミュニティづくりの推進

【現状と課題】

- 本計画の策定に伴い、令和2年度に実施した「地域福祉に関するアンケート調査」（以下「町のアンケート調査」という。）では、福祉について、「とても関心がある」と「まあまあ関心がある」を合わせると約6割が『関心がある』と回答していました。現在の福祉への関心は高いものの、平成27年に実施した町のアンケート調査では約7割が『関心がある』と回答しており、今後は福祉への関心を高め、支え合いのコミュニティづくりへつなげていくことが重要です。

こうした中、町民一人ひとりが助け合い、支え合うことができる地域福祉社会を実現していくためには、より多くの町民が、地域福祉についての意識を高めていくことが必要です。これまでに、総合的な学習の時間の中で、手話体験教室や車椅子体験、アイマスク体験など障害福祉について学ぶ機会を設けるとともに、疑似体験装具を着けた高齢者の疑似体験を行うことで高齢者の負担について身をもって体験する時間を設けています。また、小学校では特別養護老人ホームなどの見学、中学校では職場体験をすることで福祉の現場と触れ合う機会を設けています。今後も、長期的な視点から、小中学校において福祉教育の時間確保に努め、子どもが福祉の現場と触れ合う機会を設けていくことが必要です。

- 現在町内には67の行政区がありますが、全町規模でのコミュニティ活動を支えるためには、地域ごとの組織形成が必要なことから、平成30年度にはコミュニティ助成事業補助金の活用を行政区で1件、実施しました。また、コミュニティ施設の整備を令和元年度に1件、実施しました。今後も、各行政区を基盤とした従来の地域コミュニティを継承・発展させるとともに、地域支え合いの仕組みや、NPOなどの支援などによる互助の充実を目指していくことが必要です。

- 地域の集会所などを地域コミュニティ活動の拠点として整備し、有効利用できるよう、地域集会所改修事業費助成交付金により、老朽化した施設の改修に必要な支援を行いました。（実績：平成30年度 8件、令和元年度 4件、令和2年度 5件）各行政区の集会所において経年劣化が進んでおり、今後も対応の必要な施設が増加することが懸念され、その対応が必要です。

- 少子化や核家族化が進む中で、子育てに悩む若い保護者も増えており、子育ては地域社会が一体となり取り組むべき重要な課題です。また、子育て支援の町民ニーズが高いことから、地域の活動団体と連携し、子育て家庭の支援に努めています。町では、子育て支援センターを中心に、親子の交流や育児相談等を実施して、子育ての孤立感・負担感の解消を図っており、今後もこの活動を継続していくことが必要です。

■青少年犯罪の増加や犯罪の低年齢化、インターネットや SNS における有害情報の氾濫など児童や青少年を取り巻く環境も大きく様変わりしています。このため、青少年相談員協議会実施事業として、ソフト・ポートボール大会、ハロウィンイベント、バスハイク、いちご狩りの 4 事業を平成 30 年度から開催し、継続実施しています。今後も、地域で青少年を育成する意識の啓発、体制の構築を図っていくことが必要です。

【取組の方向性】

○地域のつながりの強化や地域活動への町民の参加が不可欠であることから、今後も、町民がともに支え合う地域福祉社会づくりのため、地域における福祉意識を育み、豊かなコミュニティづくりを推進します。

○地域住民のふれあいを大切にし、助け合いの習慣を維持・継承させるため、今後も、子育てや青少年健全育成、高齢者の健康づくりなどの住民の自主的活動を支援します。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 福祉に関する意識啓発の推進	○小中学校において福祉教育の時間確保に努めていき、子どもが福祉の現場と触れ合う機会を設けていきます。	学校教育課
(2) コミュニティ組織の形成	○現在町内に 67 ある行政区を基盤とした地域に根ざしたコミュニティ組織の形成を図るとともに、町民、NPO、事業者など地域社会を構成する様々な主体が力を合わせ、地域の課題を解決する互助の仕組みづくりを進めます。	総務課
(3) コミュニティ拠点の整備	○地域コミュニティ活動の拠点として、地域の集会所などを有効利用できるよう、老朽化した施設の改修に必要な支援を行います。 ○高齢化が進んでいる地区等については、地域の人が集まりやすいような施設の提供などを行います。	総務課
(4) 地域ぐるみの各種取組の推進	○小鹿野町子育て支援センターを中心に、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施し、子育ての孤立感、負担感の解消を図ります。 ○町の青少年相談員協議会等、青少年健全育成関係機関や団体との連携を引き続き強化し、青少年が豊かな人間性や協調性を身に付け、責任ある社会の一員として成長できるよう良好な環境整備を推進します。 ○町社会福祉協議会に委託しているふれあいいきいきサロンについて、身近な交流の場となるように住民とともに企画・運営を図ります。	住民生活課 社会教育課 保健課

2 地域福祉を担う人づくりとボランティアの推進

【現状と課題】

- 少子高齢化や核家族化の進行に伴い、増大し、多様化・複合化する生活課題に対応していくためには、行政サービスを中心とするフォーマルなサービスのみでなく、地域の人々のボランティアなどのインフォーマルな活動による支援が不可欠となっています。
- 今後、さらなる高齢化の進展や現役世代人口の減少を見据えて、高齢者自らが自立支援・重度化防止等へ向けた意識付けや、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支えあいの地域づくりを進める必要があります。
- 町のアンケート調査において、地域活動やボランティアに「活動したことがない（現在していない）」理由をたずねたところ、「時間がない」「身体の具合が悪い」などの回答をしていない方で、きっかけや情報があれば活動をする可能性のある方は、全体の約 1 割弱となっています。また、ボランティア活動を「現在活動している」と回答した方は、30歳以下と70歳以上で割合が少なくなっており、若い人や元気な高齢者の参加が望まれます。
- 地域づくりや地域の担い手として活動している介護予防ボランティア（こじかクラブ）の養成講座を毎年実施しています。こじかクラブを中心に介護予防体操（こじか筋力体操）の定期的な実施と普及啓発に努めています。傾聴ボランティアは、高齢者で特に独居の方を中心に訪問しています。他者との交流がなくなってしまった場合でも、デイサービスなど介護サービスに頼るだけでなく、社会資源として活用しています。担い手づくりが思うようにできていないため、広報活動をより積極的に行い、各関係機関と協力し、多様な場面で周知を行っていく必要があります。
- 町社会福祉協議会のホームページや社協だよりに記事を随時掲載し、関係機関の窓口にボランティア募集のチラシを配置しています。
- 青少年期においてボランティア活動を体験することは、社会貢献意識や自立心、地域の連帯感を培ううえで有意義です。そのため、各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、必要な支援を実施していく必要があります。7～8月の夏休み期間に町内の小～高校、一般を対象にボランティア体験プログラム事業を実施しています。（参加者（延べ）は、平成30年度 285名、令和元年度 233名、令和2年度 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。ボランティア養成講座は、平成30年度 1回、令和元年度 1回、令和2年度 0回。）活動を体験した人の中から、将来ボランティアに参加する人が出てくることを期待する長期的な視点から、今後もこれらの活動の継続が必要です。
- ボランティア活動を推進する体制を強化するために、ボランティア活動の支援、ボランティア団体活動費助成費（4団体）の対応を行いました。

【取組の方向性】

- 社会福祉サービスの充実を図るため、町社会福祉協議会と連携して、ボランティアの育成に努め、講座や講習会、研修などを計画的、積極的に実施します。
- 地域の福祉活動におけるリーダー的な役割を果たせる人材の育成・支援や、専門的知識を持った人材の確保に努めます。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) ボランティア情報の提供	○広報紙やホームページなどを通じて、ボランティア活動の状況について広く周知するとともに、町社会福祉協議会と連携し、随時ボランティアに関する各種の情報を提供します。	福祉課 保健課
(2) ボランティア人材の育成	○ボランティア活動を活発化するため、研修会や講座などを通じて新規活動者の発掘や育成を図ります。 ○町社会福祉協議会で実施している「支え合いボランティア事業～元気応援隊～」など有償ボランティアの育成と利用促進を図ります。 ○青少年による各種ボランティア活動への参加を促進するとともに、必要な支援を実施します。 ○介護予防ボランティア（こじかクラブ）の養成については山間地域等、町内を等しく支援できる体制づくりを進めるため、養成を継続していきます。	福祉課 保健課
(3) ボランティア推進体制の整備	○ボランティア活動を推進する体制を強化するため、既存組織のネットワーク化や組織間の連携を密にするとともに、情報提供や相談機能の向上を図ります。 ○協働事業の実施などにより町社会福祉協議会との連携を強化し、ボランティア活動推進のための体制整備に努めます。	福祉課
(4) 集落支援員の配置	○高齢化率の高い集落等で、要援護者※世帯等の様々な生活課題に対応するとともに、ひきこもり者を抱える家族など、そうした世帯や地域と行政機関等とのパイプ役を担う集落支援員の配置に努めます。	福祉課 保健課

(※要援護者： 高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、傷病者など災害発生前や発生時などに災害認知能力が低かったり、自力で避難することが困難であるため、他者からの支援を必要とする人をいいます。)

3 生きがい・社会参加と交流の場づくり

【現状と課題】

■平成27年と令和2年の町のアンケート調査結果の比較では、ご近所の方との付き合い方は、「内容によっては話し合える人がいる」が減り、「あいさつする程度」が増えていました。地域社会での地域の繋がりが少し薄れつつあります。

■高齢者や障害者が、住み慣れた地域で働き、社会参加を通じて、生きがいをもって生活できる社会が求められています。町のアンケート調査では、身近な地域の主な問題点として「高齢化が進んでいる」ことが約6割で第1位となっていますが、本町は、老人クラブやシルバー人材センターの活動が盛んな上に、農作業をする人も多く、高齢者が生きがいのある暮らしのできる町となっています。

■交流の場として、様々な活動を実施しています。

こじか筋力体操は、町内16箇所の集会所で実施し、高齢者の筋力維持やADL維持向上に努めています。また介護サービスに頼らず、寄り合いの場として、閉じこもり予防や家族以外と接することができる社会的交流の場としています。

小鹿野文化センターでの主なイベントとしては、小鹿野町民劇場（令和元年度実施）、小鹿野町文化講演会（平成30年度実施。令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止）、小鹿野文化祭（小鹿野文化団体連合会主催、平成30年度実施、令和元年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、令和2年度縮小実施）、将棋大会・囲碁大会（お盆各1回・正月各1回計4回開催）（平成30年度～令和2年度実施）を実施しました。

シルバー学級「交通安全教室」、生きがい学級（平成30年度、令和元年度実施。令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止／老人クラブ対象）を行っています。

両神ふるさと総合会館では12月にふるさといふフェスタを開催。ステージライブ、両神地区文化団体による展示、ワークショップなどを開催し、交流機会を創出しています。

自主サロン（平成30年度8箇所、令和元年度8箇所、令和2年度8箇所。）活動の相談や派遣等活動の協力支援を行っています。

今後も、交流機会や生きがいづくりに繋げるための、交流の場づくりは重要です。

■生涯学習活動は、小鹿野文化センターや両神ふるさと総合会館が拠点施設として活用されています。小鹿野ときめき生活推進大学（平成30年度～令和2年度実施）、手話講座等公民館講座（平成30年度19講座計41回、令和元年度14講座計33回、令和2年度8講座計19回）、シルバー学級「交通安全教室」、生きがい学級（平成30年度令和元年度実施。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止／老人クラブ対象）などの活動があります。今後も公民館活動なども含め、誰もがいつでも気軽に参加でき、生きがいづくりを支えるまちづくりを進める必要があります。

- スポーツやレクリエーション活動は、健康づくりや地域コミュニケーションを形成する上で、大きな役割を果たしています。町では社会体育施設・学校開放施設・総合運動公園の維持管理の継続及び利用の推進をしています。小鹿野ロードレース大会（平成30年度令和元年度開催、令和2年度第50回大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期）、町民スポーツ大会開催（平成30年度・令和元年度野球・テニス・バレー等14大会開催、令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止）、町民スポーツ教室（平成30年度・令和元年度バドミントン・卓球等10教室開催、令和2年度新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止）を開催しました。今後も、町民の誰もが、それぞれの体力や目的に応じた、スポーツやレクリエーションに親しめるよう施設の整備充実に努めていく必要があります。
- 平成23年度に高齢者事業団が法人化してシルバー人材センターとなり、高齢者の生きがいづくりや雇用の場の提供を目的として、活発な活動を展開しています。町では、シルバー人材センターに対する補助金を交付するとともに、高齢者が活動を通じて健康と生きがいを感じられる組織づくりを支援しました。一方、就労を希望する相談者に対し、障害者就労支援センターと連携して支援しています。障害者の適性や能力に応じた就労の場の確保は今後も重要な課題です。
- 本町には、小鹿野町老人クラブ連合会があり、地域に17団体が存在し、グラウンドゴルフやゲートボール、社会奉仕活動、子どもたちと交流事業など、各単位老人クラブごとに活動をしています。

【取組の方向性】

- 高齢者の生きがいづくりや健康づくりの場の提供、様々な事業への参加を促進します。また、交流の場や交流機会の創出のための事業の展開に努めます。
- 子どもから高齢者まで、町民の誰もが生涯学習活動やスポーツ・レクリエーションに参加できる環境づくりや、高齢者や障害者の就労の場の確保に向けた支援に努めます。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 交流の場や機会の創出	<p>○小鹿野文化センターは、町の中核的なセンターとしてより安心・安全な環境整備を行うとともに、多様な生涯学習の機会を創出します。</p> <p>○様々な事業の開催により世代間交流を推進するとともに、町民に楽しみや生きがいを見いだしてもらえよう展開します。</p> <p>○両神ふるさと総合会館は、生涯学習施設として今後も町民の交流の場として、事業を実施します。</p> <p>○集会所などを活用した各地域におけるサロン事業など、町民が気軽に参加できる事業を実施し、交流の場や機会の創出を推進します。</p> <p>○各種福祉サービス事業と連携した世代間交流の機会を設け、より積極的な交流を促進します。</p> <p>○限界集落など立ち上げ困難地域にも、地域にあった交流の機会を持てるよう進めます。</p>	<p>中央公民館 両神公民館 おもてなし課 保健課 福祉課</p>
(2) 生涯学習・文化活動の推進	<p>○小鹿野文化団体連合会や公民館クラブ等各団体の育成・支援を行うことでさらに連携強化を図り、各団体を活用した講座を開催することにより、高齢者や障害者の生きがいにつながるような事業展開をします。</p> <p>○福祉団体や企業などと協働した生涯学習事業を推進します。</p>	<p>中央公民館 福祉課</p>
(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進	<p>○町民がスポーツ・レクリエーション活動を身近な場で実施できるよう、各スポーツ施設の維持管理の継続及び利用を推進します。</p> <p>○幼児から高齢者までの各ライフスタイルに合った「いつでも」「だれでも」「どこでも」楽しめる生涯スポーツ等の普及や促進に取り組み、将来的な健康寿命の延伸を図ります。</p>	<p>社会教育課 福祉課</p>
(4) 就労に向けた支援の充実	<p>○シルバー人材センターに対する支援を行い、登録者数の増加及び活動の充実を図るとともに、高齢者相互の支え合い組織としての活動を促進します。</p> <p>○福祉施設や教育機関、ハローワーク（公共職業安定所）、秩父障害者就労支援センター「キャップ」、地域の企業と協力し、障害者の雇用の促進に努めます。</p>	<p>福祉課</p>
(5) 老人クラブ活動の促進	<p>○町社会福祉協議会と連携し、老人クラブ活動の活動状況を頻りに紹介し、住民の理解を図るとともに、高齢者社会のリーダーとなるべき指導者の養成を図り、さらなる組織の充実を支援していきます。</p>	<p>福祉課</p>

第2節 基本目標2 地域を支える福祉の基盤づくり

1 地域ぐるみの支援体制の充実

【現状と課題】

- ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯の増加、認知症高齢者の増加などへの対応がますます必要とされてきていることから、国は、令和7年度（2025年度）を目途に、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、「地域包括ケアシステム※」のさらなる充実を目指しています。

（※地域包括ケアシステム： 住民・保健・医療・福祉が協働して、予防医療・在宅医療を推進するための仕組みです。）

- 本町では、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センターが一体となり「地域包括ケアシステム」の推進をしています。地域ケア会議・緩和ケア会議・包括ケア会議などを定期的開催し、入院から退院後の生活に関わり、切れ目のない支援を実施しています。今後も、住民・保健・医療・福祉が協働して、健康維持・増進、治療、介護等の包括ケア体制のさらなる充実を図っていく必要があります。
- 民生委員・児童委員は、現在、47名が委嘱され、町民の身近な相談相手として活躍しています。町のアンケート調査でも、民生委員・児童委員を「知っている」という回答の割合が約7割となっています。民生委員・児童委員協議会への参加や、地区担当ごとに民生委員と協力し、個々のケースを通じた連携をとっています。また、住民の困りごとに民生委員・児童委員や関係機関と協働で支援や見守りを実施しています。今後も、民生委員・児童委員は、地域福祉の主要な担い手としてますます重要となっていくことから、引き続きその活動を支援していく必要があります。
- 地域包括支援センターでは、介護保険申請時の相談面接を行っています。また、在宅介護支援センターでは、定期的な研修及び町内居宅事業所との事例検討会も実施しています。
- 障害者の日常生活自立支援事業の実績は、平成30年度契約4名（同行3、代理1）、令和元年度契約5名（同行4、代理1）となっています。
- 「想いでつなぐチームケア」として、高齢者等が孤立することなく、安心して生活を送ることができる地域を形成することを目的とし、高齢者見守りネットワーク推進会議を年に3回実施し、各関係機関と定期的な情報交換及びネットワークづくりを構築しています。

【取組の方向性】

○高齢者や障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域の保健・医療・福祉の関係機関が連携し、地域包括ケアシステムを引き続き推進していきます。

○地域福祉の主要な担い手である民生委員・児童委員の活動への支援や、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）※などの増員配置についても推進していきます。

（※生活支援コーディネーター：平成26年度の介護保険法改正に伴って新たに設置された制度で、生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行います。）

○地域包括支援センターによる支援が必要な高齢者等への総合相談の充実を図ります。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
（１）地域包括ケアシステムの充実	○関係機関との連携強化に努め、町民一人ひとりのニーズに合わせた一層きめ細かい福祉サービスが提供できるよう、地域包括ケアシステムのさらなる充実を図ります。	保健課 福祉課 町立病院
（２）民生委員・児童委員等への支援の充実	○地域包括支援センターとの連携を強化し、地域福祉の主要な担い手である民生委員・児童委員の活動を支援します。 ○民生委員・児童委員の支援の役割と負担が集中することのないよう、今後も生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）などの増員配置も推進していきます。	福祉課 保健課
（３）在宅介護支援センターの機能の強化	○適正な要支援・要介護認定の推進及びケアマネジャーの資質の向上に向けて、町直営の居宅介護支援事業所として在宅介護支援センターの機能の強化を図ります。	保健課
（４）日常生活自立支援事業の利用促進	○「日常生活自立支援事業※」について、制度が十分に活用されるよう、情報提供に努めます。 （※日常生活自立支援事業：日常生活を営むのに支障がある高齢者や障害者等に対し、福祉サービス利用等を行うことにより、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう支援する社会福祉協議会で行っている第2種社会福祉事業です。）	福祉課 保健課
（５）「想いでつなぐチームケア」の推進	○個々のケースにおいて本人の望む生活を実現させることを目指し、地域の民生委員・児童委員を含めたチームケアを進めます。また、地元商店、地域住民等、地域のインフォーマルな資源について、高齢者見守りネットワーク推進会議で検討します。	福祉課 保健課

2 サービス提供体制の充実

【現状と課題】

- 高齢の親とひきこもりの子が同居する「8050問題」や、子育てと介護を同時に行う「ダブルケア」など、地域で生活していく上での多様な問題が増えるなか、町でも相談体制を充実し複雑な生活課題により対応していく必要があります。また、ひきこもりなどの実態の把握に努め、家族だけでの解決は難しい課題への支援を進める必要があります。
- 町では、地域包括支援センターを中心に、様々なサービス提供機関・組織が密接に連携し、各種会議や担当間により随時情報を共有しており、相互に調整された一体性のある包括的なサービスを提供できるよう進めています。
- 障害者の相談支援事業所数は、令和2年度現在3箇所となっており、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町の1市4町で委託をしています。また、秩父地域自立支援協議会相談支援連絡会議を月1回開催し、相談支援事業所との連携を図っています。
- 今後、さらなる高齢化の進展や現役世代人口の減少を見据えて、高齢者の自立支援・重度化防止等へ向けた取組を中長期的に検討していく必要があります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような、サービス基盤や人的基盤を整備していく必要があります。
- 訪問介護等の人材について、小鹿野町ヘルパーステーションでは、ヘルパー事業所研修を毎月1回実施し、資質向上に努めています。今後も、利用者が安心して介護を任せられるような人材の確保と資質向上を図っていく必要があります。
- 子育てに関しては、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が本格施行されましたが、町のアンケート調査で、身近な地域の主な問題点として「子どもの数が減っている」ことが5割強で第2位に挙げられており、少子化が本町の大きな課題として認識されています。子ども子育て支援計画に基づき1号・2号・3号のニーズに応じた保育を確保し、地域子育て支援拠点事業も実施しています。令和2年度からは、保育所・幼稚園を統合し、公立認定こども園と保育所として保育の充実を図っています。今後さらに保育サービスの充実とともに、地域ぐるみの子ども・子育て支援の充実に取り組んでいく必要があります。
- 障害者への福祉は、平成24年度に成立した障害者総合支援法に基づき、サービス提供基盤の充実、障害者雇用の拡大など、地域における障害者の生活を総合的に支援する体制を整える必要があります。

【取組の方向性】

- 地域での多様なサービスを必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、相談体制及び福祉サービス提供体制の充実に努めます。
- 将来に向けて質の高いサービスを提供するため、民間サービス事業者との連携を保つとともに、人材確保策を進め、必要量の確保を図るとともに、サービスの質の向上を目指します。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 関係機関の連携による包括的な福祉サービス提供	○社会福祉サービスの円滑な提供が一体的かつ包括的に実施できるよう、民生委員・児童委員、社会福祉協議会や福祉事業者など関係機関との連携強化に努めます。	福祉課
(2) 相談支援の充実	○障害者や高齢者等が総合的なサービスを容易に利用できるよう、相談支援事業の充実と利用促進を図ります。 ○秩父地域自立支援連絡協議会を活用し、幅広いニーズに対応できるネットワークづくりを推進します。 ○連携のとれた窓口対応で、複雑な生活課題への対応に努めます。	福祉課 保健課 住民生活課
(3) 多様なニーズに応じた福祉サービスの充実	○一人ひとりの状態を十分に考慮したホームヘルプやデイサービス、ショートステイなど、きめ細かい在宅介護サービスの提供を推進します。 ○要支援・要介護高齢者等へ、より良質で効果的なサービス提供ができるよう、ケアマネジメントの質の向上を図ります。 ○介護予防事業や自立支援・重度化防止に向けた取組を推進します。 ○「子ども子育て支援事業計画」に基づく保育サービスや子育て支援事業の充実を図ります。 ○障害者のニーズに対応した適切なサービス提供ができるように、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスについて、広域的に提供体制の充実を図ります。	保健課 福祉課 住民生活課
(4) 介護職員の確保と資質向上	○訪問介護における人材の確保と資質向上に努めるとともに、中長期的な視点から介護職員にとって働きがいのある職場環境の創出を目指します。	保健課 福祉課
(5) 生活支援サービスの体制整備	○町社会福祉協議会と協働し、地域住民や商店、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、NPO等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化を図ります。	福祉課 保健課

3 保健・医療・福祉の連携の推進

【現状と課題】

- 長期の療養を必要とする高齢者が増加していることから、介護の原因となる生活習慣病の予防が急務になっています。人間ドックの補助額を増やし、受診しやすくしました。また、がん検診の医療機関の拡大を行い、受診機会を増やし、特定の年齢に達した人には、継続して無料券を配付しました。
- 町のアンケート調査でも、日ごろ不安に思っていることについては、「老後の生活や介護に関すること」や「自分や家族の健康に関すること」がともに5割を超えて上位2つを占めており、高齢化のさらなる進展に伴い、慢性疾患患者や要介護高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、保健・医療・福祉の一体的なサービス提供体制の確立が求められています。入院から退院後の生活に関わり、切れ目のない支援を実施するため、地域ケア会議を毎月2回実施しています。また、ちちぶ定住自立圏事業として1市4町が協定し、郡市医師会と委託契約しています。それにより圏域全体として、高齢者が住み慣れた地域で人生の最期を迎えることができるよう、いきあいフォーラム開催、ちちぶ版地域包括ケアシステムの構築等を行っています。
- 本町では、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センター、関係機関との連携による保健、医療、福祉サービスの一体的な提供に努めており、今後も、町民一人ひとりのニーズに合わせた保健事業、保健活動の一層の充実を図っていく必要があります。
- 少子高齢社会の進展を背景に、地域医療に対する住民ニーズも多様化しており、国保町立小鹿野中央病院と保健福祉センターとの一層の連携強化により、予防医療を充実させるとともに、県の医療機関、大学医療機関との業務提携や地元の医療機関との連携により、広域的な医療体制を推進することが重要です。現在、秩父地域の病院や診療所、秩父郡市医師会、ちちぶ医療協議会との連携推進により情報交換や技術交流などを密接に行い、広域医療体制の充実を図っています。引き続き、関係機関等で連携し広域医療体制の充実を図る必要があります。
- 高齢化の進行により認知症の方が増加すると予測されることから、その早期発見に努めるとともに、国保町立小鹿野中央病院を中心に、認知症に関する医療機関のネットワークづくりを推進していく必要があります。緩和ケアについては、令和元年度に国保町立小鹿野中央病院にホスピス準備室を開設し、緩和ケアへの取組を行い、月1回の緩和ケア委員会、緩和ケアカンファレンス、緩和振り返りカンファレンスの開催を通して、地域へのホスピタリティの推進を担っています。令和元年から地域医療講演会を実施し、住民向け講演会・事業所向け講演会を行いました。
- 令和2年の初頭から世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大が発生しており、日本の他の地域と同様に本町の町民の暮らしにも重大な影響を与えています。町でも、新感染症が発生した場合への対策強化を目的とした「新型インフルエンザ等対策行動計画」を平成26年11月に策定していますが、人々が初めて遭遇する出来事の中、国や県の動向を見ながら、新しい生活様式による感染防止やその他の対応を進める必要があります。医療関係者や関係機関との連携が強く求められます。

【取組の方向性】

○国保町立小鹿野中央病院を核とした保健医療体制を活用して、疾病の予防や早期発見、介護予防の推進を図ります。また、日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制整備を図ります。

○町民が安心して医療サービスが受けられるよう、国保町立小鹿野中央病院の機能の充実とともに、広域医療体制の充実を図ります。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 健康管理及び介護予防の取組の推進	○疾病の予防や早期発見のため、特定健康診査やがん検診など健康管理による介護予防の推進とともに、高次脳機能障害、認知症（若年性認知症を含む）なども含めた相談体制の充実を図ります。 ○高齢になってからも元気に自立した生活ができるよう、高齢者健康づくり教室などの高齢者健康づくり事業や、高齢者全体を対象とする介護予防事業を一体的に推進します。	保健課
(2) 在宅医療・介護連携の推進	○医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、医師会等の協力を得ながら日常生活圏域において必要となる在宅医療・介護連携のための体制整備を図ります。	保健課 福祉課 町立病院
(3) 地域医療体制の充実	○国保町立小鹿野中央病院について、地元医療機関である秩父地域の病院や診療所、秩父郡市医師会との連携推進により情報交換や技術交流などを密接に行い、広域医療体制の充実を図ります。 ○引き続き、関係機関等で連携し広域医療体制の充実を図ります。	町立病院
(4) 医療機関との連携強化	○国保町立小鹿野中央病院だけでなく、町内医療機関及び町外の専門的な医療機関との連携を強化していきます。 ○国保町立小鹿野中央病院や主治医と連携し、訪問看護や訪問介護、介護支援専門員等とともに在宅での看取り、終末期ケアを推進します。	保健課 福祉課 町立病院

4 地域で支援が必要な人への対応の推進

【現状と課題】

- 町では、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加していることから、民生委員・児童委員による単身高齢者等への配食サービス等により安否確認を行うとともに、緊急通報システムを利用した緊急時への対応を行っています。また、高齢者見守りネットワーク推進会議を組織し、高齢者が安心して生活できる施策の話し合いを行っています。高齢者見守りネットワーク推進会議は、年3回実施しており、町内医療機関の医師を会長とし、各関係機関と定期的な情報交換及びネットワークづくりを構築しています。また、町社会福祉協議会では、地域住民や関係機関と協働しながら、暮らしを支える体制づくりに取り組んでいます。今後も、こうした活動を通じて閉じこもりの高齢者などの介護予防の取組を充実していく必要があります。
- 虐待予防については、平成19年度に虐待発生時の対応マニュアルを作成するとともに、警察等関係機関による虐待防止ネットワークを構築しました。要保護児童対策地域協議会を開催し、情報の共有化を図り、早期発見や適切な支援に努めています。また、毎年度、人権擁護委員による人権相談や小鹿野春祭り・ふるさとまつりなどの機会を捉えての啓発活動を実施しています。また、職員人権研修会を実施し、職員の意識啓発を図っています。今後も、引き続き児童や高齢者、障害者等への虐待の防止と早期発見・対応に向けた取組を推進していく必要があります。
- 経済的な面や生活面で困難に直面しやすいひとり親家庭への支援として、関係機関との連絡を密にとり、相談支援をしています。また、医療費等の申請時には積極的に声かけをしています。
- 町のアンケート調査では、日ごろ不安に思っていることについて「生活費など経済的問題に関すること」と回答する割合が第3位で、約3割となっています。高齢者や低所得者、社会生活弱者などの生活を支援するため、関係機関やボランティア団体などと連携を密にした総合的な生活支援を行う必要があります。
- 雇用の不安定化や経済的格差の拡大にともない、貧困層の増加が課題となっていることから、平成27年4月に施行された「生活困窮者自立支援法※」に基づき、自立支援に係る対策の推進が必要とされています。このため、随時相談を受け付け、内容に応じて、各関係機関に情報提供をおこない、ケースの引き継ぎを行っています。また、町社会福祉協議会では、アスポートと連携し、生活困窮者の自立支援に取り組んでいます。

(※生活困窮者自立支援法： この法律では、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行うための所要の措置を講ずるものとされています。)

【取組の方向性】

○関係機関と連携し、高齢者、児童等に対する虐待防止に向けた取組や、ひとり暮らし閉じこもりがちな高齢者への見守りや安否確認、訪問等を行い、支援に向けた取組を推進します。

○ひとり親家庭や低所得者、生活困窮者等の自立に向け、相談支援の充実を図るとともに、就労支援、生活支援、経済的支援など、総合的な取組を推進します。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 見守り・安否確認の推進	○民生委員・児童委員などによる訪問、配食事業や緊急通報システムを活用した見守りや安否確認を充実し、ひとり暮らし高齢者や認知症（若年性認知症を含む）、高次脳機能障害の方等が安心して在宅で生活できる環境づくりを進めます。	福祉課 保健課
(2) 虐待予防対策の推進	○多様な虐待に関する正しい知識の普及・啓発を進めるとともに、虐待防止ネットワークによる早期発見、支援対策を推進します。 ○要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待などによる要保護児童の早期発見や適切な保護に努め、児童・家族への支援対策を推進します。 ○配偶者等からの暴力、子どもの人権、高齢者・障害者、同和問題解決のための人権教育・啓発を、学校や地域社会、職場や家庭など、様々な機会や場所を捉えて教育・啓発活動を行います。	福祉課 保健課 住民生活課 総務課
(3) ひとり親家庭への支援	○関係機関との連携強化による保育所入所や就労支援など、生活全般にわたりひとり親家庭への相談支援体制の充実を図ります。	住民生活課
(4) 低所得者の生活支援	○民生委員・児童委員、町社会福祉協議会、県やハローワークとも連携し、低所得者の的確な状況把握に努めるとともに、生活の安定と自立支援に向けた活動を推進します。	福祉課
(5) 生活困窮者への支援	○生活困窮者に対しては、個々の状況に即応した社会保障制度の効果的な適用を図るとともに、民生委員・児童委員等との協働による相談支援活動、心身両面のケア、共助・公助の仕組みを活用した生活支援等を推進します。	福祉課 保健課

第3節 基本目標3 安心できる生活の基盤づくり

1 安全な暮らしの基盤づくり

【現状と課題】

- 町民の安全な暮らしを守るためには、予知しにくい地震や風水害などの自然災害や、緊急時における速やかな対応に向け、各種災害の防備と自主防災組織の充実、高齢者や障害者等の要援護者対策など、「危機管理体制のさらなる整備※」・充実が求められています。

（※危機管理体制のさらなる整備：平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、高齢者、障害者等の要援護者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成を義務付けること等が規定されました。）

- 町のアンケート調査では、近所の人に頼みたい支援や協力について「頼みたい」と「ときには頼みたい」と回答した方は、「大雪などの災害時の手助け」が約5割、「安否確認の声かけ」が約3割となっています。また、災害が発生したときの避難する場所を「知らない」人は約2割となっています。災害発生時などの際に円滑な避難につながるよう情報提供の充実に努めていく必要があります。町では、令和元年度から令和2年度にかけて防災行政無線のデジタル化更新を実施し、それに伴い、町内各家庭に戸別受信機を無償貸与しています。また、毎年度、消防団による火防巡視や歳末特別警戒等の実施により、防火意識の啓発を図っています。自主防災組織の結成についても啓発を図り、令和2年度新たに自主防災組織1団体が結成されました。
- 令和元年度に避難行動要支援者支援制度実施要綱を整備し、避難行動要支援者名簿を作成しました。令和2年度にも名簿の更新を行いました。今後も引き続き、名簿の更新と関係機関との連携に努めていく必要があります。
- 町のアンケート調査では、近所の人に頼みたい支援や協力について「防犯のための巡回」を「頼みたい」「ときには頼みたい」と回答した方が約4割となっています。町では、自主防災・防犯団体の活動に対し、ジャンパーなど物品補助の予算を措置して必要に応じた活動支援を実施しています。また、平成28年度に町内すべての防犯灯のLED化や防犯カメラの設置（小鹿野地内に令和元年度 2基、令和2年度 2基）を実施しています。今後も引き続き、防犯カメラの設置など防犯対策に努めていく必要があります。
- 町民の日常生活における交通手段は、ほとんどが自家用車に頼らざるを得ない状況であり、保有台数も年々増加しています。高齢者の交通事故も増加しており、今後、高齢者ドライバーの増加も予想されることから、県が作成したチラシなど老人クラブ等に配布し、交通安全啓発の普及に努めています。また、令和元年度から運転免許証を自主返納した方に対し、秩父地域運転免許証返納者公共交通利用券の交付を実施しています。今後も、高齢者に配慮した交通安全対策を推進する必要があります。

■近年、高齢者を狙った悪質な訪問販売や振り込め詐欺などの被害が増えています。こうした被害を未然に防ぎ、安全に豊かな暮らしができるよう、民生委員・児童委員に単身高齢者等の安否確認の際、詐欺予防・交通安全のチラシを配布し、啓発活動を引き続き実施します。また、令和2年度、地域で消費者被害の未然防止のための見守り活動や啓発活動等を行うボランティア「消費者被害サポーター」の養成講座を開催しました。今後も、消費者に対する必要な情報の提供や相談支援体制の充実を図っていく必要があります。

【取組の方向性】

- 防火・防災意識の向上を図るため、啓発活動を推進するとともに、地域住民による自助・互助機能の向上を図り、災害に強いまちづくりを進めます。
- 保護者、地域、関係機関と連携し、地域ぐるみの見守り活動や交通安全・防犯教育を推進し、子どもや高齢者の安心・安全の確保に努めます。

【施策の展開】

施策名	施策内容	担当課
(1) 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模な地震や台風、豪雪などによる災害発生時において、適正な避難誘導に努めるとともに、避難行動要支援者、被災者等の支援対策の検討を行います。 ○災害発生時などの非常事態の際に、災害情報が住民に漏れなく正確に伝わるよう、非常時の通信網の維持管理に努めます。 ○防火・防災意識の向上を図るため、啓発活動を推進するとともに、町会や消防団経験者による自主防災組織の編成を促進するなど、自助・互助機能の向上を図ります。 ○災害発生時に円滑に避難・援助が行われるよう、日頃からの消防団・自治会等と地域包括支援センターの連携に努めます。 ○避難行動要支援者等支援マニュアルを作成するとともに福祉避難所の設置を拡大します。 	総務課 福祉課 保健課
(2) 避難行動要支援者名簿の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○台風やゲリラ豪雨等、自然災害に備え、避難行動要支援者名簿を充実し、避難行動要支援者の支援を引き続き実施します。また、避難支援計画（個別台帳）の作成に努めます。 	福祉課

施策名	施策内容	担当課
(3) 防犯対策の強化	○町民の防犯意識の高揚を図るとともに、多様化する犯罪行為の未然防止を図るため、住民ネットワークを活用した防犯体制の強化や防犯推進団体の育成を図ります。	住民生活課
(4) 交通安全対策の充実	○交通安全推進団体の育成と活動強化、ドライバーなどへの交通ルール遵守の周知に努めます。 ○高齢者に対して、加害者や被害者とならないよう、交通安全教育の普及に努めます。	住民生活課
(5) 消費者保護の推進	○幼児期から高齢期までを通じて、それぞれの時期に応じ、学校、地域、職場などにおいて消費者教育を一体的に推進します。 ○民生委員・児童委員協議会と連携し、単身高齢者や要援護者世帯の個別訪問などによる啓発活動を推進します。	おもてなし課 福祉課

2 だれもが住みよいまちづくりの推進

【現状と課題】

- まちづくりは、障害者、高齢者、児童等が安心して生活できるとともに、すべての町民に安全で快適に使いやすい施設となるようなまちづくりに努めていく必要があります。
- 質の高い居住の場の確保が求められています。建て替えの際には、バリアフリーに配慮した住宅を整備します。（平成30年度～令和2年度の建て替え実績なし。）また、障害福祉サービスの共同生活援助（グループホーム）の利用者数の実績は、平成27年度 20人、平成28年度 23人、平成29年度 22人となっています。
- 地域の身近な商店の減少や高齢化、また、自家用車を保有していないなどにより、日常生活の移動に困難を抱える世帯が増加しています。町のアンケート調査でも、町への定住意向に関して「町外に移りたい」と答えた約1割の人のうち、「生活がしにくい」と回答する割合が約6割、「通勤・通学に不便である」が約5割となっています。
- 町社会福祉協議会では、障害者や高齢者等公共交通機関を自力で使用して移動をすることが困難な方に対して、移送を行う福祉有償運送事業を平成18年2月から開始しています。
- 公共交通に関する事業の実績は以下のようになっています。

＜町営バス＞ 平成30年度 44,475人、令和元年度 39,213人

＜町営バス高齢者優待券＞ 平成30年度 登録者数1,244名 利用人数7,176人
令和元年度 登録者数1,294名 利用人数5,918人

＜乗合タクシー＞ 平成30年度 登録者数 509名 利用者数1,971人
令和元年度 登録者数 532名 利用者数1,886人

＜福祉有償運送（ハッピーパートナー）＞ 平成30年度509人
令和元年度518人

また、乗合タクシーについて、令和2年8月に新たな乗降ポイント（原医院、堤医院、特別養護老人ホーム花菖蒲・両神、小鹿野町役場両神庁舎）を追加しました。さらに、当日予約、町外客利用可能な制度を目指します。

「デマンド型乗合タクシー※」の運行により、公共交通空白地域の解消に取り組んでいますが、引き続き利便性の向上を図っていく必要があります。

（※デマンド型乗合タクシー： 路線を定めず自宅及び指定された目的地で乗り降りできる予約乗り合い運行の交通です。）

- 町のアンケート調査では、移動販売（食料品や日用品等）が来たら利用するかについて、「利用する」と回答した方は、70歳以上で約5割となっています。町では、令和2年度に地域移動販売事業に対し補助金を交付し、食料品等の購入が困難な地域を解消し、高齢者等の生活の利便性を図っています。
- 「埼玉県福祉のまちづくり条例」を踏まえ、道路、公園、公共交通機関、公的建築物等において、高齢者や障害者等、すべての人が利用しやすい施設になるように整備に努めていく必要があります。旧埼玉県山山西省友好記念館改修工事において、埼玉県建築物バリアフリー条例に基づく対策を実施しました。また、3年に1回、遊具の安全点検を実施しています。町有地内にある公園の草刈りを実施し、行政区内遊園地については必要に応じ除草物品の支給をしています。

【取組の方向性】

- 子どもや高齢者、障害者等の視点に立ち、だれもが安心して利用できるよう、ユニバーサルデザインのまちづくりに努めるとともに、安心して暮らせる居住環境の整備を図ります。
- 過疎化や高齢化が顕著な地域の生活水準を維持するため、道路整備や公共交通の確保に努めます。

【施策の展開】

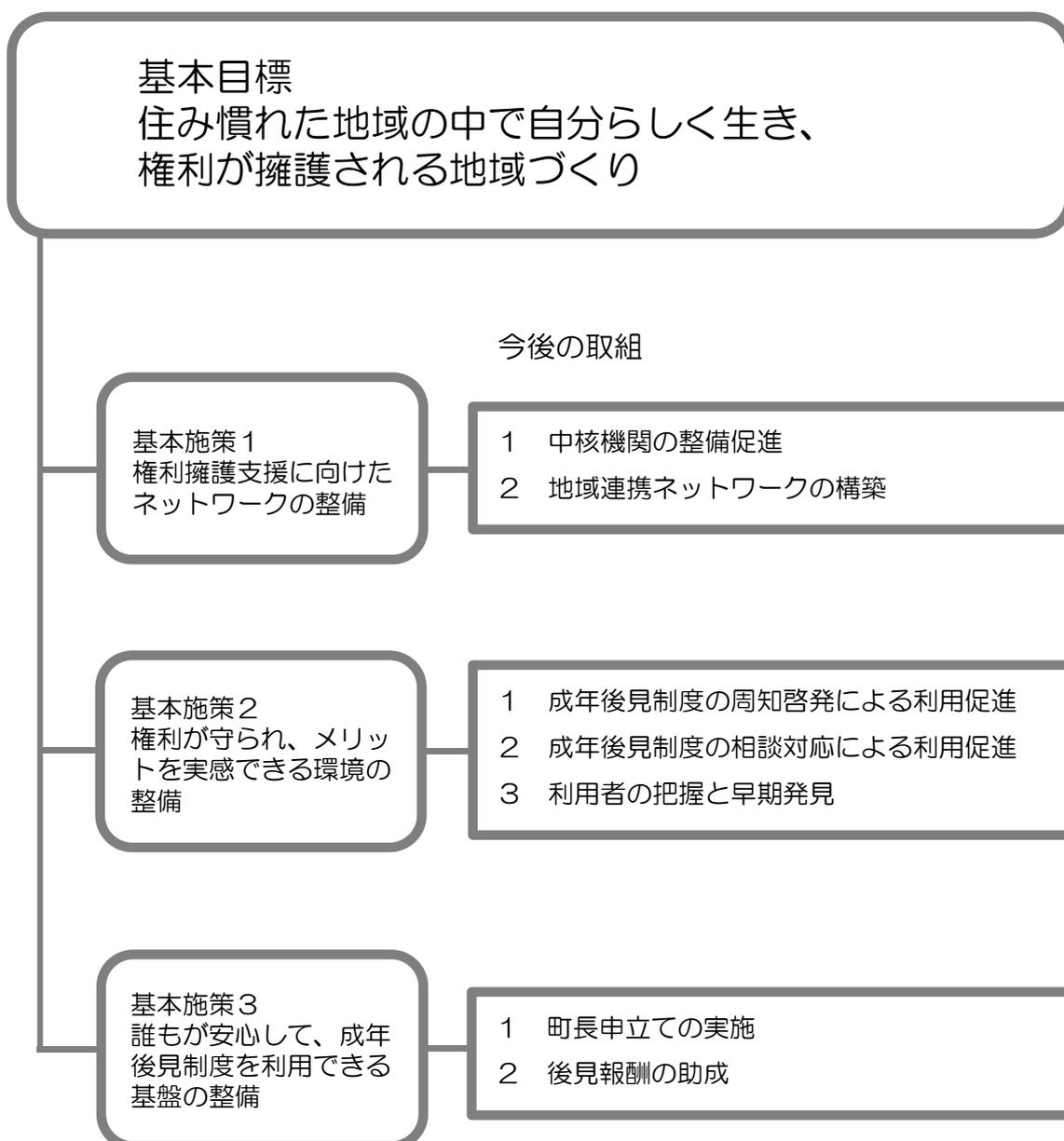
施策名	施策内容	担当課
(1) 居住の場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○町営住宅については、高齢者、障害者やその家族が安心して暮らせるよう、バリアフリー化にも充分配慮した建て替えを推進します。 ○障害者の地域生活移行を進めるため、広域的にグループホームでの「住まいの場」の設置を促進します。 	建設課 福祉課
(2) 公共交通・移動支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者や子ども、障害者をはじめ誰もが利用しやすいよう、バス路線の改善・充実、利用しやすい車両の導入に努めます。 ○町社会福祉協議会で運営している福祉有償運送（ハッピー・パートナー）について、より多くの人利用につながるよう周知に努めます。 ○デマンド型乗合タクシーの充実に努めます。 	おもてなし課 福祉課 総合政策課
(3) 利用しやすい公共施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○町の公共建築物について、多目的トイレ、スロープ、点字ブロック等の整備に努め、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図るとともに、将来に向けたフレキシブルな施設整備を図ります。 ○遊休公共施設を、介護予防や健康づくり事業の場としての活用を図るため、施設の整備を検討します。 	総務課 建設課 福祉課 保健課
(4) 身近な公園・広場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○小さな子どもたちから高齢者まで、だれもが安心して安全に憩える身近な公園や遊歩道整備を推進します。 	おもてなし課 建設課 住民生活課 福祉課
(5) バリアフリーのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者、高齢者、児童等が安心して買い物を楽しめるよう、バリアフリーの商店街づくりを推進します。 ○新たに整備を行う歩道については、段差解消や点字ブロックの整備など障害者等に配慮した歩道の整備に努めます。 	総務課 建設課 おもてなし課

第5章 成年後見制度利用促進基本計画

第1節 成年後見制度利用促進基本計画の基本目標と体系

住み慣れた地域で、権利擁護支援が必要な方を早期に発見し、速やかに適切な支援につなげるとともに、財産管理にとどまらず、本人の意思が重視され、かつ、生活の向上につながる福祉支援を目指します。

基本目標の実現に向けて以下の施策を実施します。



第2節 成年後見制度利用促進基本計画の施策の展開

基本施策1 権利擁護支援に向けたネットワークの整備

【現状と課題】

- 人口減少と少子高齢化が小鹿野町でも着実に進行しており、令和7年度（2025年度）には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となることから、高齢者に関する課題は今後地域と一体となって取り組む生活課題の一つと考えられます。また、障害のある方が、その有する能力に応じて自立と尊厳の保持を保障され、地域の中で現在の生活、さらには親亡き後の生活が支障なく続けられる体制づくりをすることも、高齢者に関する課題と同様に生活課題の一つとなっています。
- 成年後見制度の利用が必要な方の状況に応じ、親族、福祉・医療・地域などの関係者が連携して関わり、適切な支援につなげるための仕組みづくりが必要です。

【今後の取組】

取組	内容
中核機関の整備 促進	○権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に向け、中核機関のあり方について、令和3年度設置に向け、関係機関と協議・検討を進めます。
地域連携ネットワークの構築	○本人を後見人とともに支える「チーム」による対応（地域全体の見守り体制の中で、権利擁護支援が必要な人へのアウトリーチを図り、必要な支援へ結びつける機能）を強化します。 ○地域における「協議会」等の体制づくり（個々のケースに対応する「チーム」での対応に加え、地域において法律・福祉の専門職団体や関係機関がチームを支援する体制の構築）を進めます。

基本施策 2 権利が守られ、メリットを実感できる環境の整備

【現状と課題】

- 町のアンケート調査結果によれば、成年後見制度を知っていますかという問いに対しては、約6割の方が「聞いたことはあるが、内容はよく知らない」あるいは「知らない」と回答しています。住民への成年後見制度についての情報のさらなる展開が必要です。
- 認知症の人や障害者等が、財産の管理や日常生活で生じる契約など、判断が求められる行為を行う時に不利益を被らないように、成年後見制度が十分に活用されるよう、成年後見制度などの周知啓発や制度利用に関する身近な相談窓口が必要です。
- 町のアンケート調査結果では、成年後見制度の利用に当たり、あったらよいと思う支援については、約6割の方が「福祉専門職による相談」及び「書類の書き方や申請の支援」と回答しています。そのためにも、成年後見制度の利用を検討するに当たっての相談や申請の支援が必要です。

【今後の取組】

取組	内容
成年後見制度の周知啓発による利用促進	○担当ケアマネジャーや町社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、必要なケースへの情報提供やサービス利用促進に向けた周知啓発を実施します。
成年後見制度の相談対応による利用促進	○担当ケアマネジャーや町社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、サービス利用促進に向けた相談対応を実施します。
利用者の把握と早期発見	○現在ある医療や介護職、関係機関や民間事業者等との地域でのネットワークを活用し、利用者を早期に把握しニーズに合った制度支援を行うよう努めます。

基本施策3 誰もが安心して、成年後見制度を利用できる基盤の整備

【現状と課題】

- 住み慣れた地域で安心して生活をするためには、どのような人でも成年後見制度を含む権利擁護支援を受けられることが必要です。費用負担能力や身寄りのない方をはじめ複合化・複雑化した課題がある方や長期支援が必要な方であっても、成年後見制度を適切に利用できるような仕組みが必要です。

【今後の取組】

取組	内容
町長申立ての実施	○成年後見制度を利用する必要性が高いものの、単身や親族関係が疎遠等の事情により手続きを進められない場合、家庭裁判所に後見開始の審判等を町長が申し立てなどの支援を行います。
後見報酬の助成	○後見報酬の負担が難しい方への助成を行います。

第6章 計画の推進

第1節 地域福祉計画の推進体制

地域には、様々な福祉ニーズが潜在しており、高齢者、児童、障害者、生活困窮者、健康づくり、安全・安心など多岐の分野にわたっています。これらのニーズに対応し、地域福祉を推進していくため、地域住民、民生委員・児童委員、町社会福祉協議会などの関係団体、行政、関係機関、事業者など、様々な主体が連携し、取組を推進します。

それぞれの主体の役割は次のとおりとなります。

【行政】

町は、地域における支え合い活動の充実を図るために、町民ニーズ等の現状把握や施策の進行管理など、本計画に位置付けられた取組を総合的・一体的に推進します。また、各主体の役割や福祉分野における個別計画を踏まえながら、地域福祉のネットワーク体制の整備に努めます。地域の特性に応じたきめ細かな施策の実現に向けて、庁内関係部署の連携を深め、この計画を推進します。

【社会福祉協議会】

小鹿野町社会福祉協議会は、従来から地域住民主体による様々な地域福祉活動を推進し、また、町の福祉事業を受託するなど、公共性の高い民間非営利組織として活動してきました。今後も、地域福祉推進の中心的な役割を果たす団体として、地域における福祉関係者や関係機関、団体等と連携し、地域の連帯と支援の輪を広げていくという重要な役割を果たしていくことが期待されています。

【福祉事業者や福祉団体】

福祉サービスの事業者や福祉団体は、持ち前の専門性を生かし、質の高いサービスを提供したり、町民からの相談にのったりするなど、地域に密着した活動や福祉事業を展開してきました。今後も、サービスの提供者、地域福祉への協力者として、サービスの質の確保、事業内容やサービス内容の情報提供、地域の取組や他の事業者や関係機関との連携に取り組むことが求められています。

【町民】

町民は地域福祉の主役として、重要な役割を担っています。町では、これまでも町民が主体となった支え合いの充実に向けての取組や、ボランティア団体やNPOによる町民主体の取組が進められてきました。地域福祉の取組は、隣近所とのあいさつ、自治会活動や地域イベント等への積極的な参加を通じた人間関係づくりが基本となります。町民の民さんへは、朝夕の子どもたちの見守りや、隣近所で困っている人への手伝いなど、身近なところから取り組み、災害発生時における相互協力などへ発展していくことができるよう、身近なコミュニティづくりに参加していくことが期待されます。

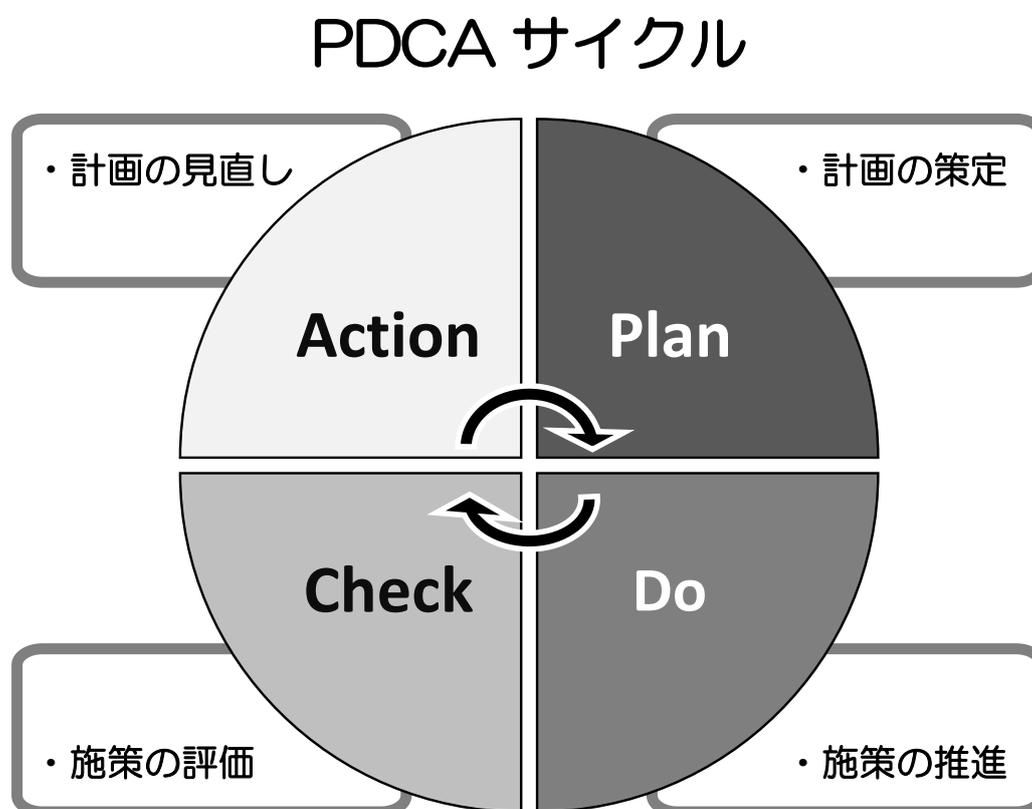
第2節 計画の進行管理

1 進行管理

本計画に基づく事業の実施状況や効果、課題などについては必要に応じて協議し、事業が円滑に実施されるように努めます。

2 PDCAサイクルによる評価・検証

計画の進行管理に当たっては、計画 Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するPDCAサイクルを用いて点検・管理を行います。



資料編

1 アンケート調査結果からみる小鹿野町の地域福祉の現状

1 調査の概要

(1) 目的

第2期 小鹿野町地域福祉計画の策定に当たり、町民の皆さまの「地域福祉」に関する意見をお聴きし、計画づくりに反映していきたいと考えアンケート調査を実施しました。

(2) 調査期間

令和2年7月9日（木）～ 令和2年7月31日（金）

(3) 調査対象者

町内にお住まいの20歳以上の方から、無作為に2,500名を抽出し、調査票を郵送いたしました。

(4) 配布数及び回収数

	配布数	回収数	回収率
調査	2,500件	1,106件	44.2%

(5) 報告書を見る際の注意事項

- 図表中の「n」は、設問への回答数を示しています。
- 調査結果の比率は、その設問の回答数を基数として、少数点以下第2位を四捨五入して算出し、小数点第1位までを表示しています。したがって、回答比率の合計は必ずしも100%にならない場合があります。
- 複数回答形式の設問については、その設問の回答数を基数として比率を算出しています。したがって、すべての回答比率が100%を超えることがあります。
- 選択肢の語句が長い場合、本文や図表中では省略した表現を用いている場合があります。

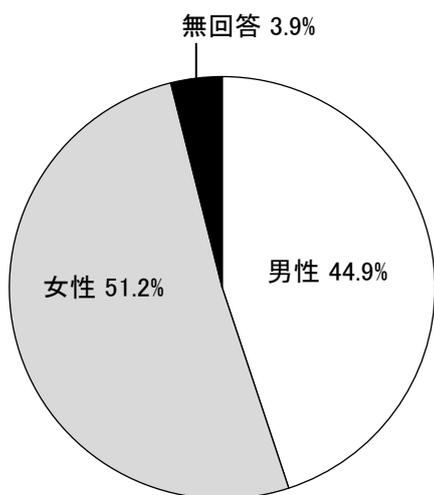
- 本計画書中では、平成27年に実施した前回の地域福祉計画のアンケート調査結果との比較グラフを掲載しています。（前回のデータが残っているもののみを掲載。）注意点としては、前回の調査は40歳～64歳の町民に対して行われ、今回は対象年齢を広げ、20歳以上としていることです。対象年齢を広げたのは、地域に生活する若い方や65歳以上の方も、地域福祉の担い手として活躍していただく必要があるためです。従って、前回と今回のアンケートの結果の単純な比較はできません。このため、比較グラフにおいては、今回の結果である①令和2年、20歳以上（全年代分）の結果と、②令和2年、40～64歳のみ抽出した結果、及び③平成27年の結果（対象が40～64歳）を並べています。

2 主要な調査結果

あなたの基本的な事柄について

問1 あなたの性別はどちらですか。(1つに○)

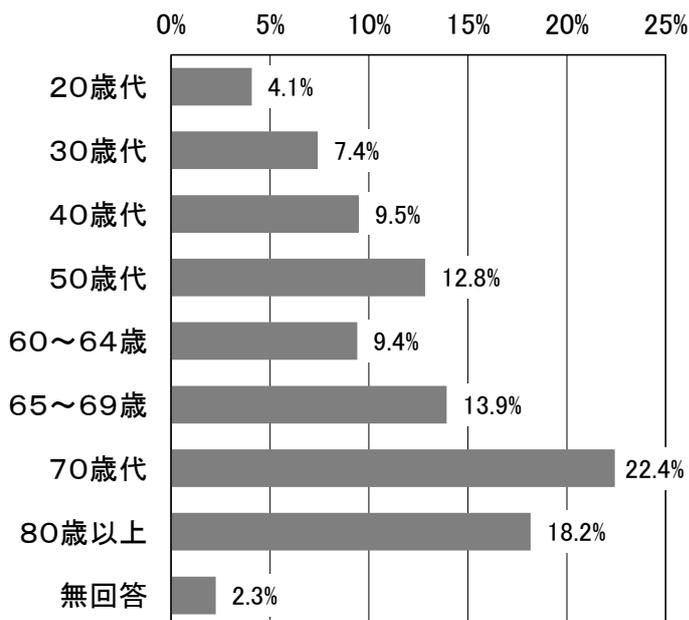
性別については、「女性」が51.2%、「男性」が44.9%となっており、女性の回答者が多くなっています。



項目	度数	構成比
男性	497	44.9%
女性	566	51.2%
無回答	43	3.9%
合計	1,106	100.0%

問2 あなたの年齢（令和2年7月1日現在）をお答えください。(1つに○)

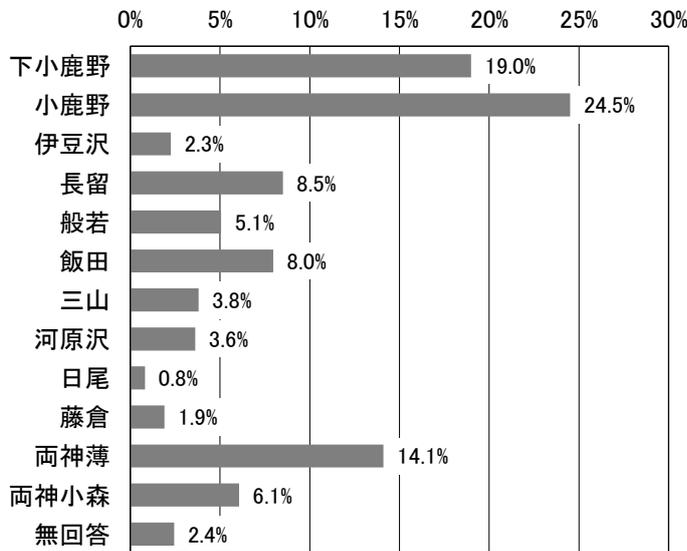
年齢については、「70歳代」が22.4%と最も多く、次いで「80歳以上」が18.2%、「65～69歳」が13.9%となっています。



項目	度数	構成比
20歳代	45	4.1%
30歳代	82	7.4%
40歳代	105	9.5%
50歳代	142	12.8%
60～64歳	104	9.4%
65～69歳	154	13.9%
70歳代	248	22.4%
80歳以上	201	18.2%
無回答	25	2.3%
合計	1,106	100.0%

問3 あなたのお住まいはどこですか。(1つに〇)

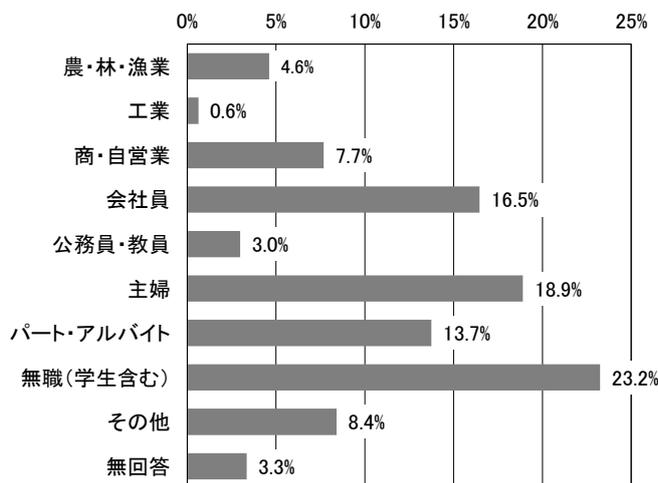
住まいについては、「小鹿野」が24.5%と最も多く、次いで「下小鹿野」が19.0%、「両神薄」が14.1%となっています。



項目	度数	構成比
下小鹿野	210	19.0%
小鹿野	271	24.5%
伊豆沢	25	2.3%
長留	94	8.5%
般若	56	5.1%
飯田	88	8.0%
三山	42	3.8%
河原沢	40	3.6%
日尾	9	0.8%
藤倉	21	1.9%
両神薄	156	14.1%
両神小森	67	6.1%
無回答	27	2.4%
合計	1,106	100.0%

問4 あなたのご職業は何ですか。(1つに〇)

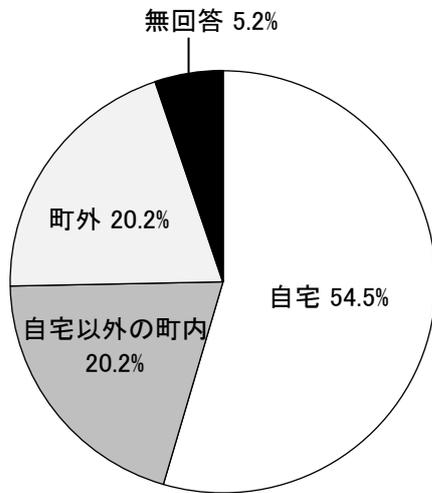
職業については、「無職(学生含む)」が23.2%と最も多く、次いで「主婦」が18.9%、「会社員」が16.5%となっています。



項目	度数	構成比
農・林・漁業	51	4.6%
工業	7	0.6%
商・自営業	85	7.7%
会社員	182	16.5%
公務員・教員	33	3.0%
主婦	209	18.9%
パート・アルバイト	152	13.7%
無職(学生含む)	257	23.2%
その他	93	8.4%
無回答	37	3.3%
合計	1,106	100.0%

問5 あなたは、普段、仕事や通学先などでどこにいますか。(1つに〇)

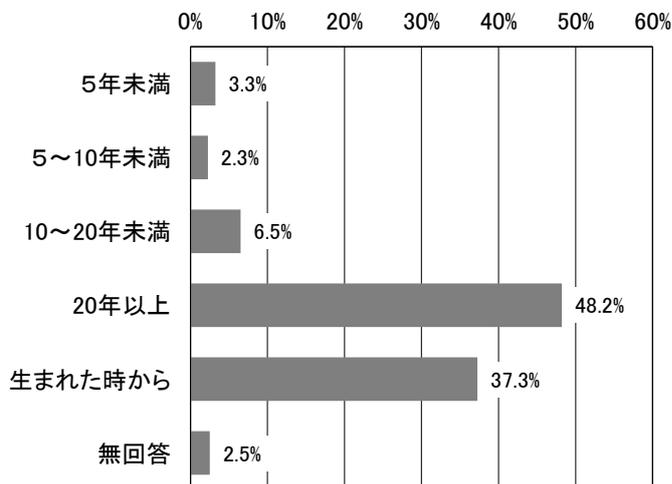
普段、仕事や通学先などでどこにいるかについては、「自宅」が54.5%と最も多く、次いで「自宅以外の町内」と「町外」が同率で20.2%となっています。



項目	度数	構成比
自宅	603	54.5%
自宅以外の町内	223	20.2%
町外	223	20.2%
無回答	57	5.2%
合計	1,106	100.0%

問6 あなたは、小鹿野町に住んで何年くらいになりますか。(1つに〇)

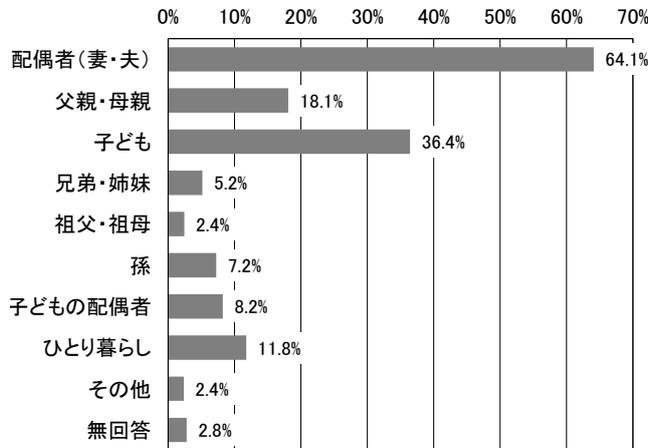
小鹿野町に住んで何年くらいになるかについては、「20年以上」が48.2%と最も多く、次いで「生まれた時から」が37.3%となっています。



項目	度数	構成比
5年未満	36	3.3%
5~10年未満	25	2.3%
10~20年未満	72	6.5%
20年以上	533	48.2%
生まれた時から	412	37.3%
無回答	28	2.5%
合計	1,106	100.0%

問7 あなたと一緒に暮らしている人は誰ですか。(あてはまるものすべてに○)

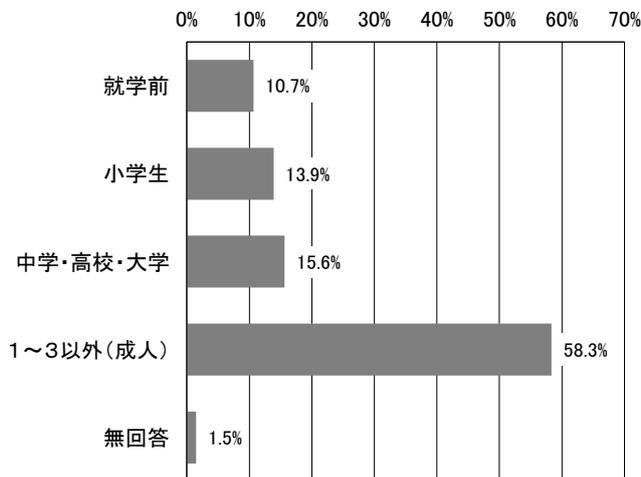
一緒に暮らしている人については、「配偶者(妻・夫)」が64.1%と最も多く、次いで「子ども」が36.4%、「父親・母親」が18.1%となっています。



項目	度数	比率
配偶者(妻・夫)	709	64.1%
父親・母親	200	18.1%
子ども	403	36.4%
兄弟・姉妹	57	5.2%
祖父・祖母	27	2.4%
孫	80	7.2%
子どもの配偶者	91	8.2%
ひとり暮らし	130	11.8%
その他	26	2.4%
無回答	31	2.8%
回答者数	1,106	

問7-1 一番下のお子さんは、次のどれにあてはまりますか。(1つに○)

一番下のお子さんについては、「1～3以外(成人)」が58.3%と最も多く、次いで「中学・高校・大学」が15.6%、「小学生」が13.9%となっています。

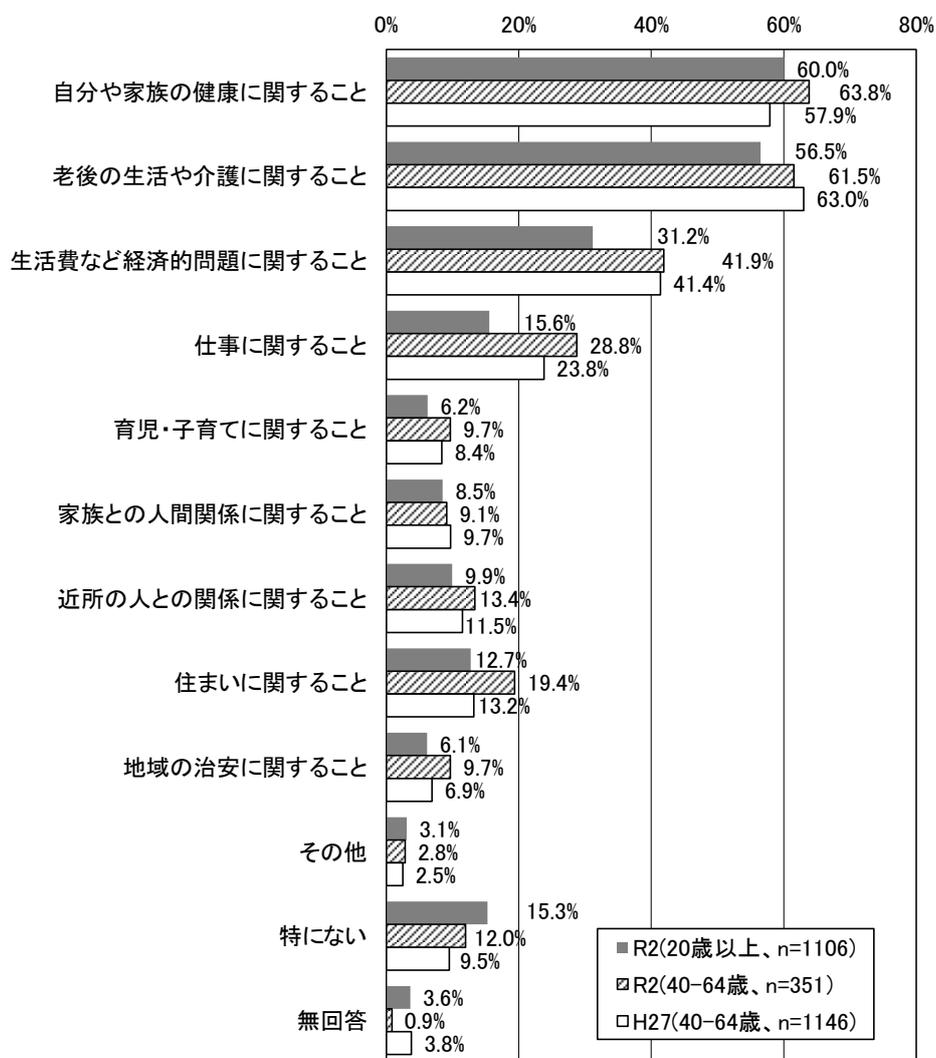


項目	度数	構成比
就学前	43	10.7%
小学生	56	13.9%
中学・高校・大学	63	15.6%
1～3以外(成人)	235	58.3%
無回答	6	1.5%
回答者数	403	100.0%
非該当	703	
合計	1,106	

日常生活の課題について

問8 あなたは、日ごろ不安に思っていることはありますか。(あてはまるものすべてに○)

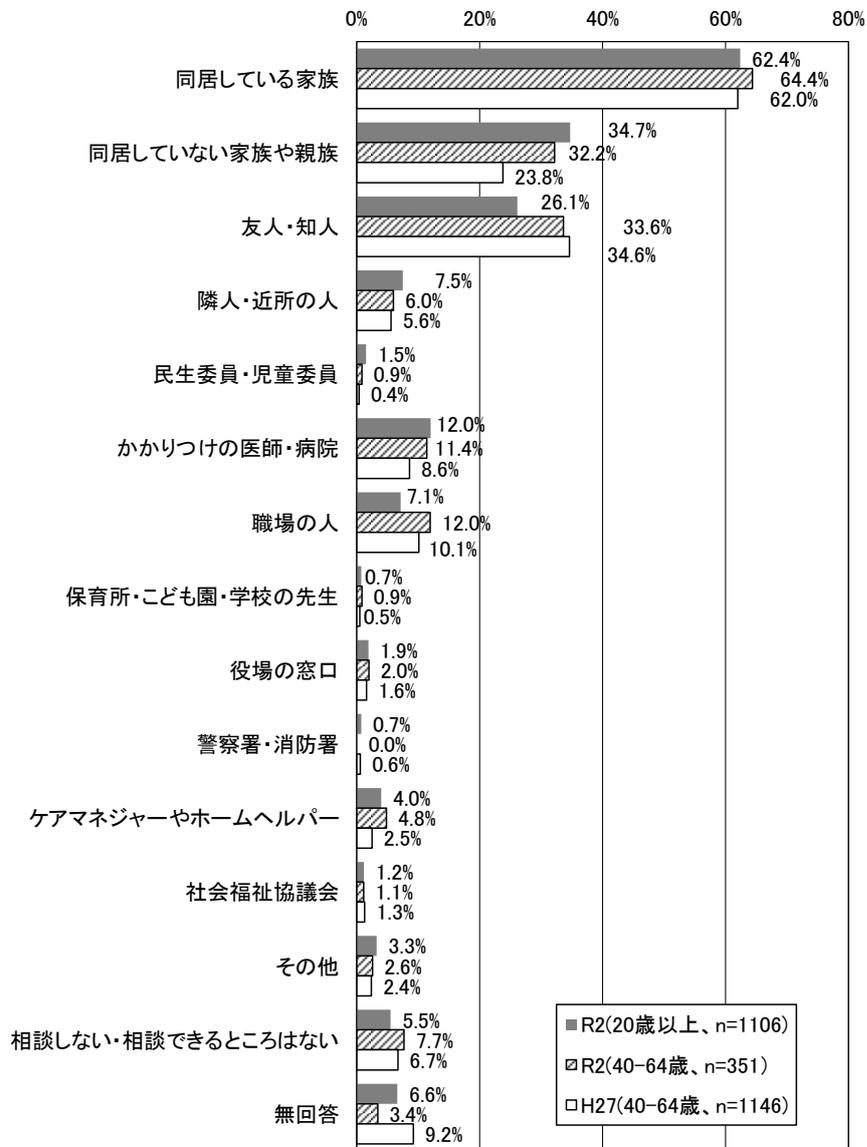
日ごろ不安に思っていることについては、「自分や家族の健康に関すること」が60.0%と最も多く、次いで「老後の生活や介護に関すること」が56.5%、「生活費など経済的問題に関すること」が31.2%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=1106)	R2(40-64歳、n=351)	H27(40-64歳、n=1146)
自分や家族の健康に関すること	664	60.0%	63.8%	57.9%
老後の生活や介護に関すること	625	56.5%	61.5%	63.0%
生活費など経済的問題に関すること	345	31.2%	41.9%	41.4%
仕事に関すること	172	15.6%	28.8%	23.8%
育児・子育てに関すること	69	6.2%	9.7%	8.4%
家族との人間関係に関すること	94	8.5%	9.1%	9.7%
近所の人との関係に関すること	110	9.9%	13.4%	11.5%
住まいに関すること	141	12.7%	19.4%	13.2%
地域の治安に関すること	68	6.1%	9.7%	6.9%
その他	34	3.1%	2.8%	2.5%
特にない	169	15.3%	12.0%	9.5%
無回答	40	3.6%	0.9%	3.8%
回答者数	1,106			

問9 現在、不安や悩みを誰に（どこに）相談していますか。（あてはまるものすべてに○）

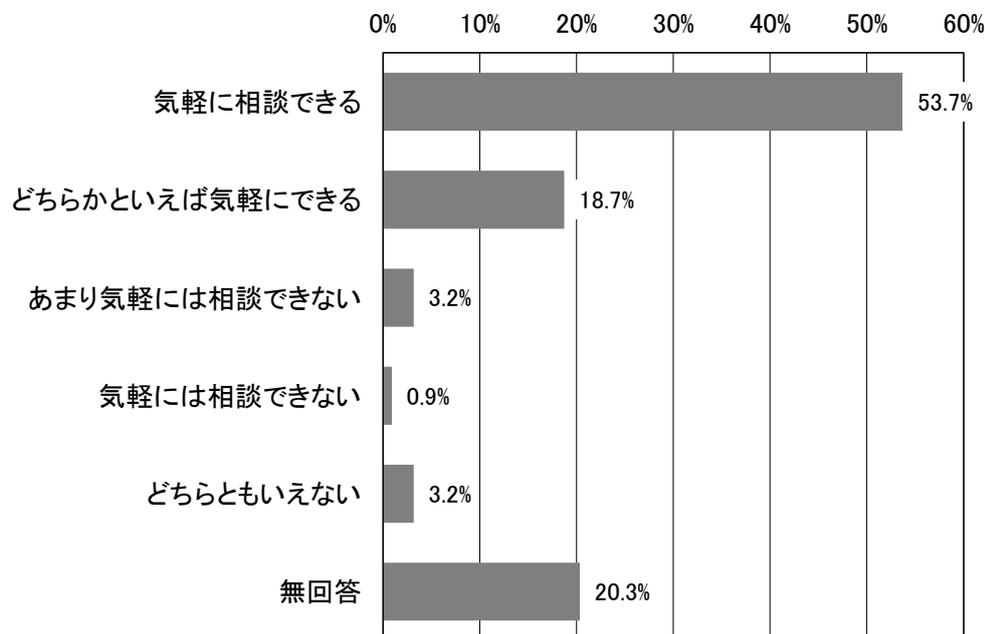
現在、不安や悩みを誰に（どこに）相談しているかについては、「同居している家族」が62.4%と最も多く、次いで「同居していない家族や親族」が34.7%、「友人・知人」が26.1%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=1106)	R2(40-64歳、n=351)	H27(40-64歳、n=1146)
同居している家族	690	62.4%	64.4%	62.0%
同居していない家族や親族	384	34.7%	32.2%	23.8%
友人・知人	289	26.1%	33.6%	34.6%
隣人・近所の人	83	7.5%	6.0%	5.6%
民生委員・児童委員	17	1.5%	0.9%	0.4%
かかりつけの医師・病院	133	12.0%	11.4%	8.6%
職場の人	79	7.1%	12.0%	10.1%
保育所・こども園・学校の先生	8	0.7%	0.9%	0.5%
役場の窓口	21	1.9%	2.0%	1.6%
警察署・消防署	8	0.7%	0.0%	0.6%
ケアマネジャーやホームヘルパー	44	4.0%	4.8%	2.5%
社会福祉協議会	13	1.2%	1.1%	1.3%
その他	36	3.3%	2.6%	2.4%
相談しない・相談できる場所はない	61	5.5%	7.7%	6.7%
無回答	73	6.6%	3.4%	9.2%
回答者数	1,106			

問9-1 上記で答えた相談相手には、気軽に相談できますか。(1つに〇)

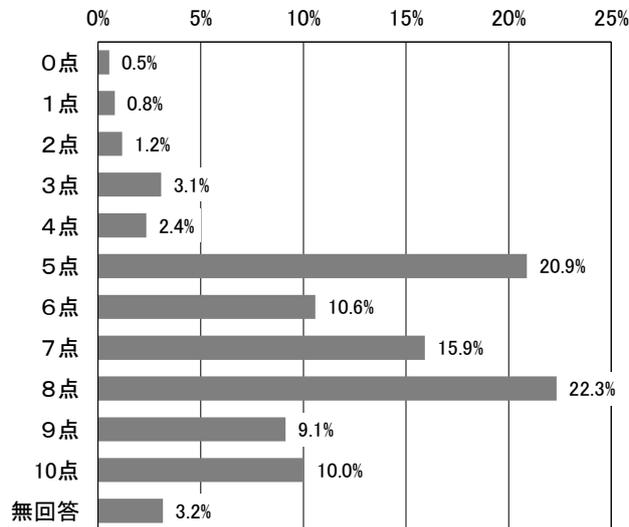
問9で答えた相談相手には、気軽に相談できるかについては、「気軽に相談できる」が53.7%と最も多く、次いで「どちらかといえば気軽にできる」が18.7%となっています。



項目	度数	構成比
気軽に相談できる	525	53.7%
どちらかといえば気軽にできる	183	18.7%
あまり気軽には相談できない	31	3.2%
気軽には相談できない	9	0.9%
どちらともいえない	31	3.2%
無回答	199	20.3%
回答者数	978	100.0%
非該当	128	
合計	1,106	

問10 現在、あなたはどの程度幸せだと感じていますか。「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。いずれかの数字を1つだけ〇で囲んでください。

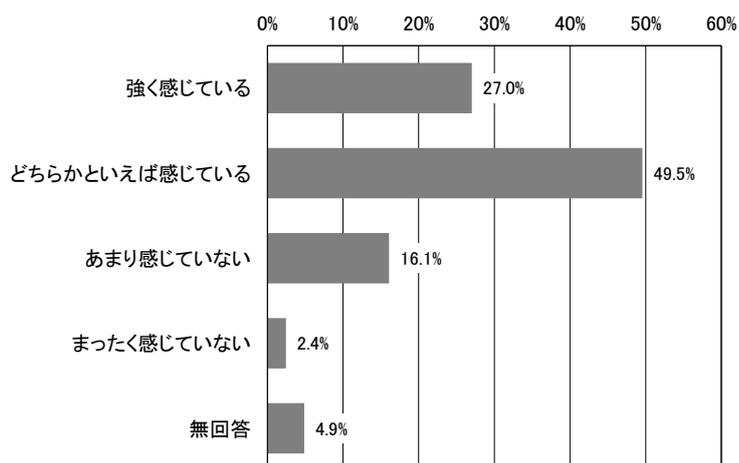
現在、どの程度幸せだと感じているかについては、「8点」が22.3%と最も多く、次いで「5点」が20.9%、「7点」が15.9%となっています。また、平均点は6.62点となっています。



項目	度数	構成比
0点	6	0.5%
1点	9	0.8%
2点	13	1.2%
3点	34	3.1%
4点	26	2.4%
5点	231	20.9%
6点	117	10.6%
7点	176	15.9%
8点	247	22.3%
9点	101	9.1%
10点	111	10.0%
無回答	35	3.2%
合計	1,106	100.0%

問11 あなたは、ご自分がお住まいの地域に対して親しみを感じていますか。(1つに〇)

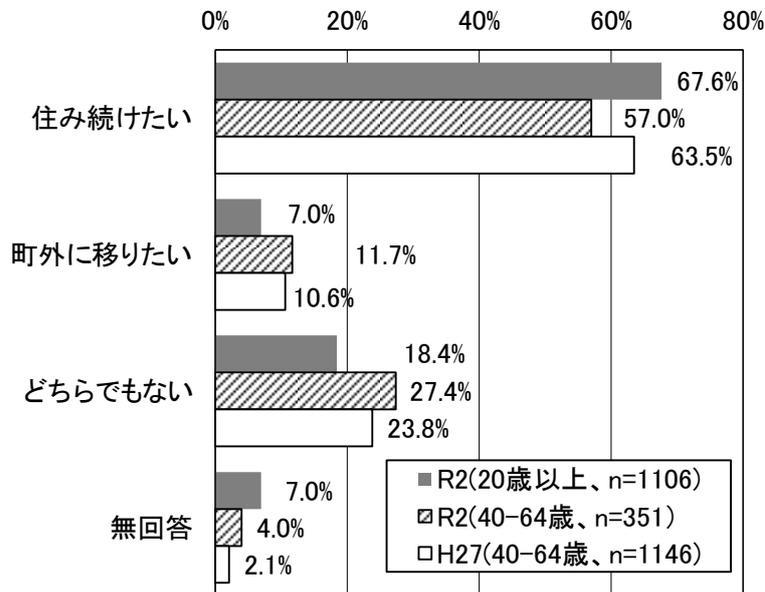
自分の住まいの地域に対して親しみを感じているかについては、「どちらかといえば感じている」が49.5%と最も多く、次いで「強く感じている」が27.0%、「あまり感じていない」が16.1%となっています。



項目	度数	構成比
強く感じている	299	27.0%
どちらかといえば感じている	548	49.5%
あまり感じていない	178	16.1%
まったく感じていない	27	2.4%
無回答	54	4.9%
合計	1,106	100.0%

問12 あなたは、今後も小鹿野町に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

今後も小鹿野町に住み続けたいかについては、「住み続けたい」が67.6%と最も多く、次いで「どちらでもない」が18.4%、「町外に移りたい」が7.0%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、 n=1106)	R2(40-64歳、 n=351)	H27(40-64歳、 n=1146)
住み続けたい	748	67.6%	57.0%	63.5%
町外に移りたい	77	7.0%	11.7%	10.6%
どちらでもない	204	18.4%	27.4%	23.8%
無回答	77	7.0%	4.0%	2.1%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

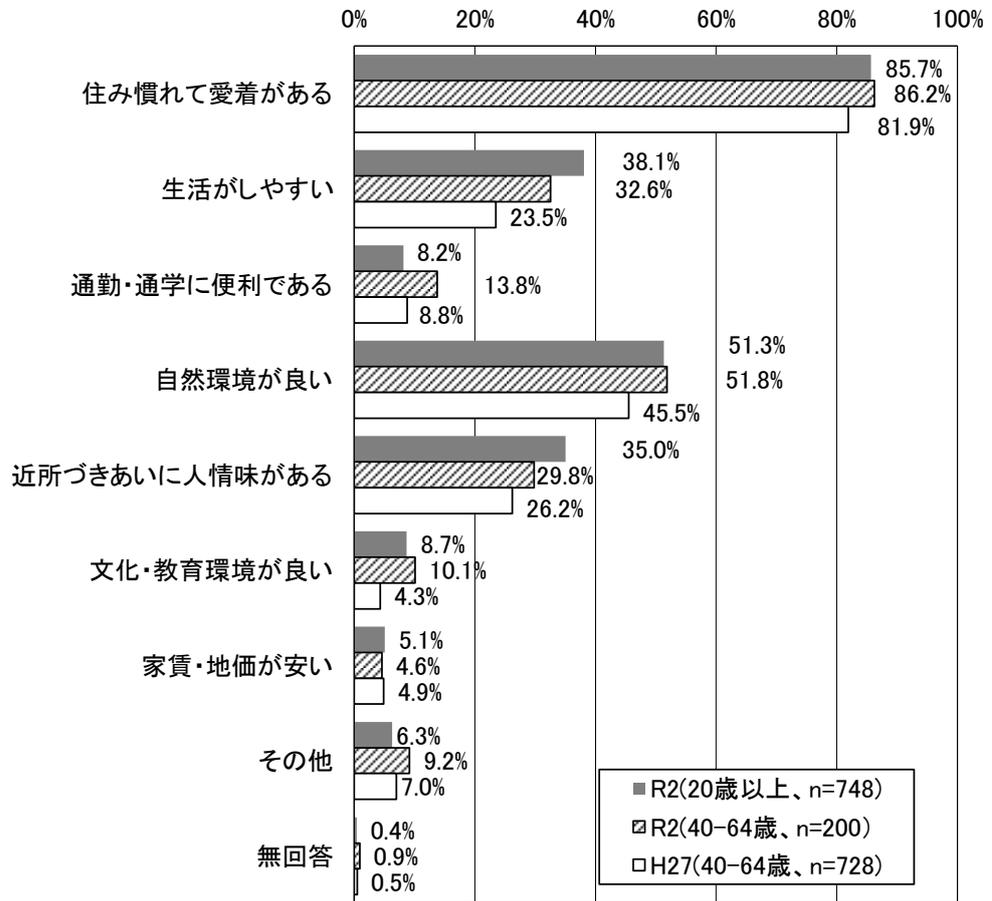
年齢別クロス

	住み続けたい	町外に移りたい	どちらでもない	無回答	回答者数
全体	748	77	204	77	1,106
20歳代	12	17	14	2	45
30歳代	47	6	27	2	82
40歳代	54	13	34	4	105
50歳代	81	16	40	5	142
60～64歳	65	12	22	5	104
65～69歳	111	5	27	11	154
70歳代	202	3	23	20	248
80歳以上	158	1	15	27	201
無回答	18	4	2	1	25
全体	67.6%	7.0%	18.4%	7.0%	100.0%
20歳代	26.7%	37.8%	31.1%	4.4%	100.0%
30歳代	57.3%	7.3%	32.9%	2.4%	100.0%
40歳代	51.4%	12.4%	32.4%	3.8%	100.0%
50歳代	57.0%	11.3%	28.2%	3.5%	100.0%
60～64歳	62.5%	11.5%	21.2%	4.8%	100.0%
65～69歳	72.1%	3.2%	17.5%	7.1%	100.0%
70歳代	81.5%	1.2%	9.3%	8.1%	100.0%
80歳以上	78.6%	0.5%	7.5%	13.4%	100.0%
無回答	72.0%	16.0%	8.0%	4.0%	100.0%

問12で「住み続けたい」と答えた方にうかがいます。

問12-1 今後も「住み続けたい」理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

今後も小鹿野町に「住み続けたい」理由については、「住み慣れて愛着がある」が85.7%と最も多く、次いで「自然環境が良い」が51.3%、「生活がしやすい」が38.1%となっています。

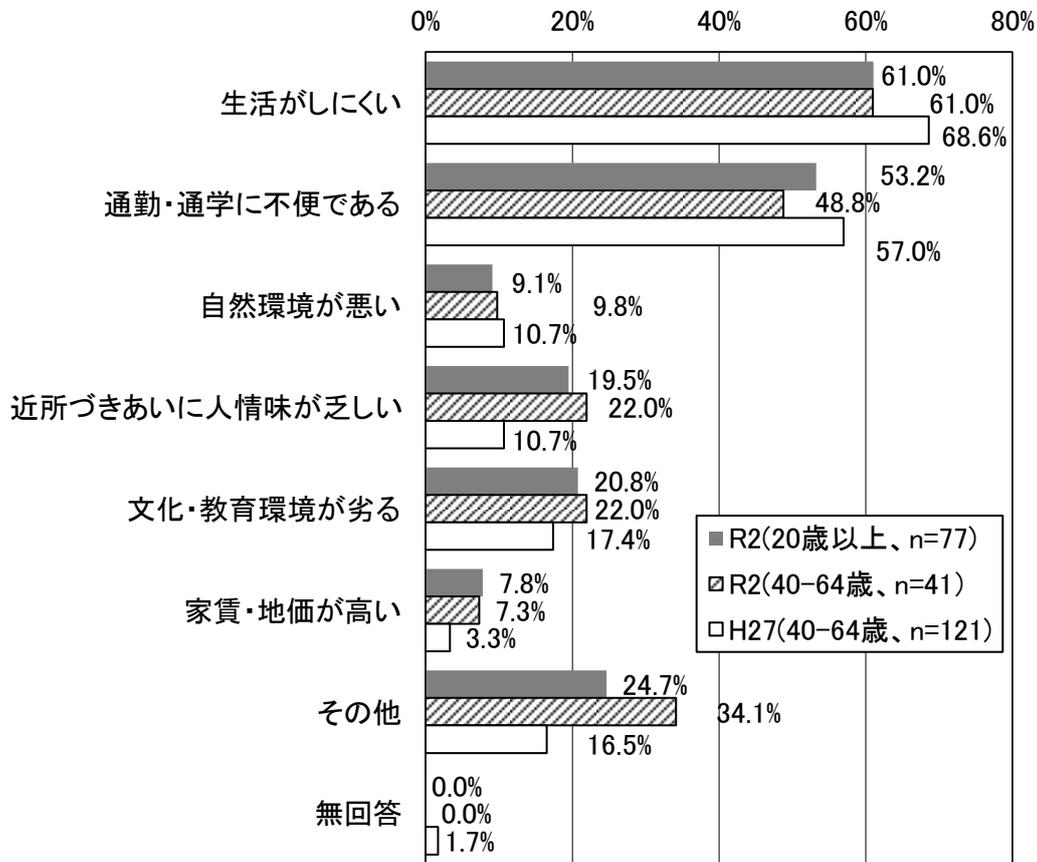


項目	度数	R2(20歳以上、 n=748)	R2(40-64歳、 n=200)	H27(40-64歳、 n=728)
住み慣れて愛着がある	641	85.7%	86.2%	81.9%
生活がしやすい	285	38.1%	32.6%	23.5%
通勤・通学に便利である	61	8.2%	13.8%	8.8%
自然環境が良い	384	51.3%	51.8%	45.5%
近所づきあいに人情味がある	262	35.0%	29.8%	26.2%
文化・教育環境が良い	65	8.7%	10.1%	4.3%
家賃・地価が安い	38	5.1%	4.6%	4.9%
その他	47	6.3%	9.2%	7.0%
無回答	3	0.4%	0.9%	0.5%
回答者数	748			
非該当	358			
合計	1,106			

問12で「町外に移りたい」と答えた方にうかがいます。

問12-2 「町外に移りたい」理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

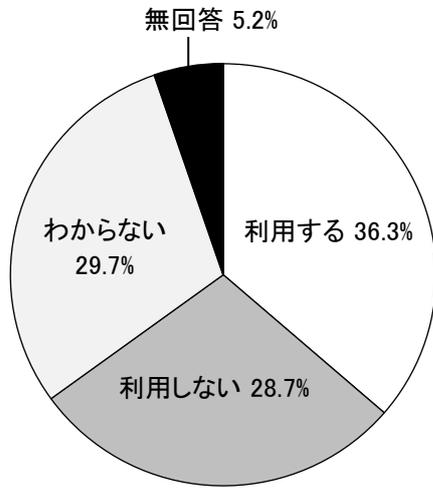
今後は「町外に移りたい」理由については、「生活がしにくい」が61.0%と最も多く、次いで「通勤・通学に不便である」が53.2%、「その他」が24.7%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=77)	R2(40-64歳、n=41)	H27(40-64歳、n=121)
生活がしにくい	47	61.0%	61.0%	68.6%
通勤・通学に不便である	41	53.2%	48.8%	57.0%
自然環境が悪い	7	9.1%	9.8%	10.7%
近所づきあいに人情味が乏しい	15	19.5%	22.0%	10.7%
文化・教育環境が劣る	16	20.8%	22.0%	17.4%
家賃・地価が高い	6	7.8%	7.3%	3.3%
その他	19	24.7%	34.1%	16.5%
無回答	0	0.0%	0.0%	1.7%
回答者数	77			
非該当	1,029			
合計	1,106			

問13 移動販売（食料品や日用品等）が来たら利用しますか。（1つに〇）

移動販売（食料品や日用品等）が来たら利用するかについては、「利用する」が36.3%と最も多く、次いで「わからない」が29.7%、「利用しない」が28.7%となっています。



項目	度数	構成比
利用する	402	36.3%
利用しない	317	28.7%
わからない	329	29.7%
無回答	58	5.2%
合計	1,106	100.0%

年齢別クロス

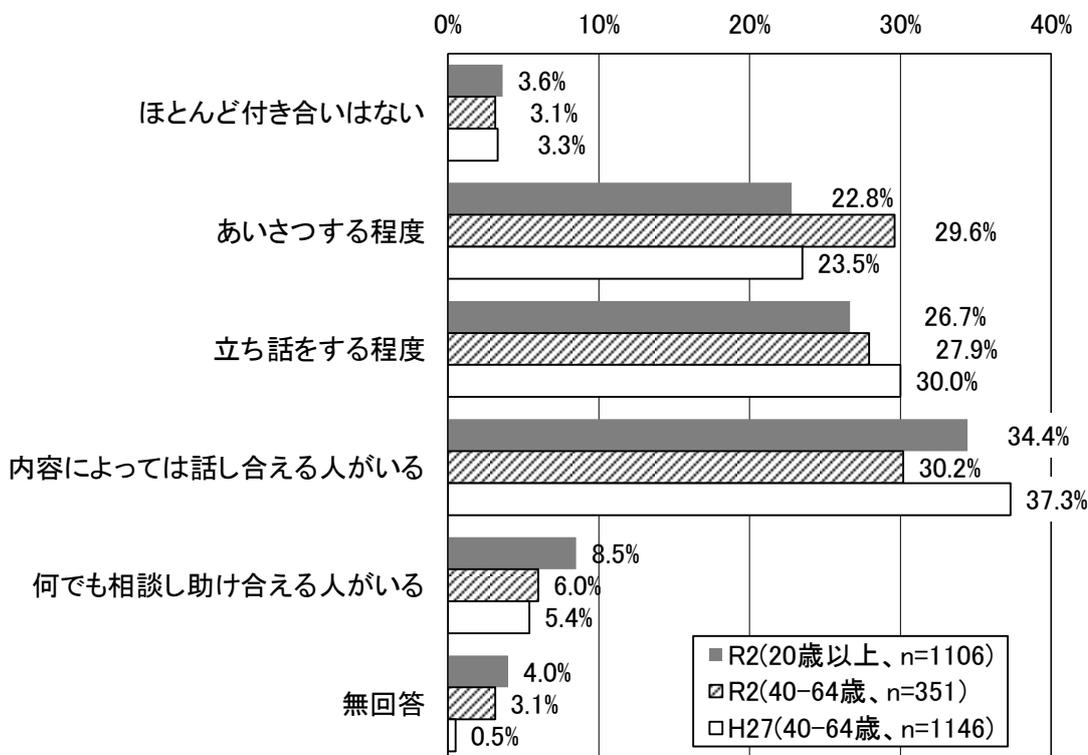
	利用する	利用しない	わからない	無回答	回答者数
全体	402	317	329	58	1,106
20歳代	3	22	18	2	45
30歳代	9	33	37	3	82
40歳代	30	26	45	4	105
50歳代	37	50	52	3	142
60～64歳	34	36	28	6	104
65～69歳	50	45	48	11	154
70歳代	119	65	55	9	248
80歳以上	113	30	40	18	201
無回答	7	10	6	2	25
全体	36.3%	28.7%	29.7%	5.2%	100.0%
20歳代	6.7%	48.9%	40.0%	4.4%	100.0%
30歳代	11.0%	40.2%	45.1%	3.7%	100.0%
40歳代	28.6%	24.8%	42.9%	3.8%	100.0%
50歳代	26.1%	35.2%	36.6%	2.1%	100.0%
60～64歳	32.7%	34.6%	26.9%	5.8%	100.0%
65～69歳	32.5%	29.2%	31.2%	7.1%	100.0%
70歳代	48.0%	26.2%	22.2%	3.6%	100.0%
80歳以上	56.2%	14.9%	19.9%	9.0%	100.0%
無回答	28.0%	40.0%	24.0%	8.0%	100.0%

地区別クロス

	利用する	利用しない	わからない	無回答	回答者数
全体	402	317	329	58	1,106
下小鹿野	64	67	69	10	210
小鹿野	86	87	84	14	271
伊豆沢	11	5	7	2	25
長留	32	29	31	2	94
般若	24	16	14	2	56
飯田	26	31	29	2	88
三山	25	7	9	1	42
河原沢	21	8	7	4	40
日尾	2	2	3	2	9
藤倉	6	6	6	3	21
両神薄	71	36	42	7	156
両神小森	27	13	20	7	67
無回答	7	10	8	2	27
全体	36.3%	28.7%	29.7%	5.2%	100.0%
下小鹿野	30.5%	31.9%	32.9%	4.8%	100.0%
小鹿野	31.7%	32.1%	31.0%	5.2%	100.0%
伊豆沢	44.0%	20.0%	28.0%	8.0%	100.0%
長留	34.0%	30.9%	33.0%	2.1%	100.0%
般若	42.9%	28.6%	25.0%	3.6%	100.0%
飯田	29.5%	35.2%	33.0%	2.3%	100.0%
三山	59.5%	16.7%	21.4%	2.4%	100.0%
河原沢	52.5%	20.0%	17.5%	10.0%	100.0%
日尾	22.2%	22.2%	33.3%	22.2%	100.0%
藤倉	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	100.0%
両神薄	45.5%	23.1%	26.9%	4.5%	100.0%
両神小森	40.3%	19.4%	29.9%	10.4%	100.0%
無回答	25.9%	37.0%	29.6%	7.4%	100.0%

問14 あなたは、ご近所の方との程度のお付き合いがありますか。(1つに〇)

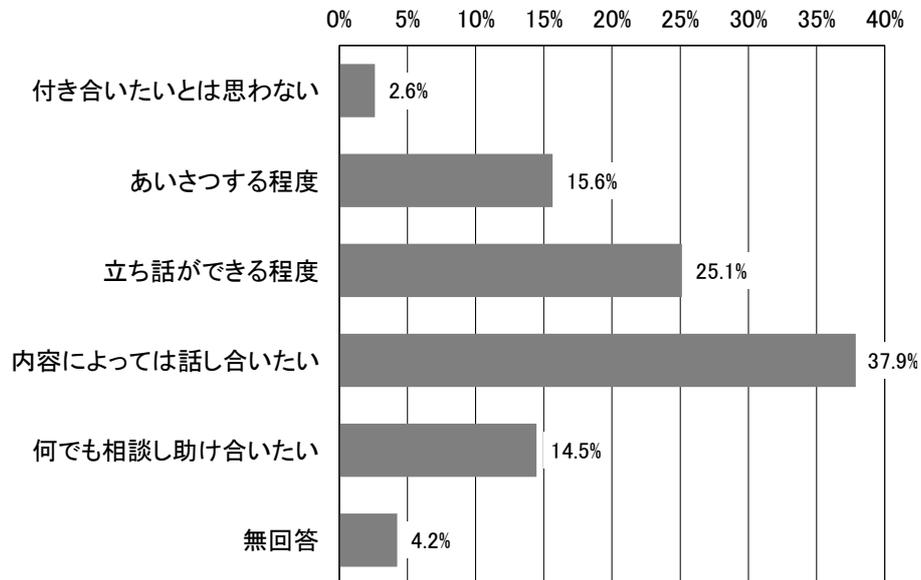
近所の方との程度の付き合いがあるかについては、「内容によっては話し合える人がいる」が34.4%と最も多く、次いで「立ち話をする程度」が26.7%、「あいさつする程度」が22.8%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=1106)	R2(40-64歳、n=351)	H27(40-64歳、n=1146)
ほとんど付き合いはない	40	3.6%	3.1%	3.3%
あいさつする程度	252	22.8%	29.6%	23.5%
立ち話をする程度	295	26.7%	27.9%	30.0%
内容によっては話し合える人がいる	381	34.4%	30.2%	37.3%
何でも相談し助け合える人がいる	94	8.5%	6.0%	5.4%
無回答	44	4.0%	3.1%	0.5%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

問15 あなたは、今後、ご近所の方とどの程度のお付き合いをしたいと思いますか。(1つに○)

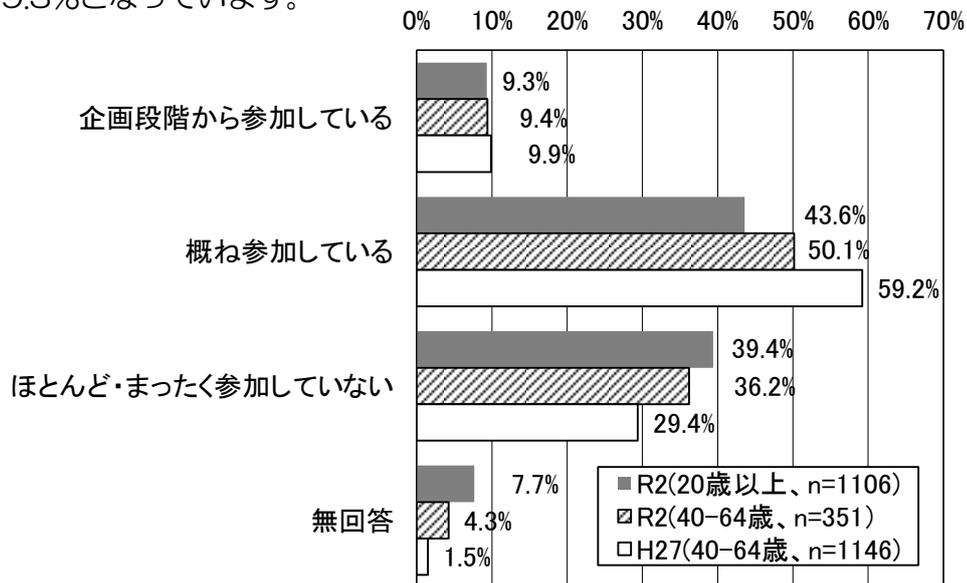
今後、近所の方とどの程度の付き合いをしたいかについては、「内容によっては話し合い」が 37.9%と最も多く、次いで「立ち話ができる程度」が 25.1%、「あいさつする程度」が 15.6%となっています。



項目	度数	構成比
付き合いたいとは思わない	29	2.6%
あいさつする程度	173	15.6%
立ち話ができる程度	278	25.1%
内容によっては話し合い	419	37.9%
何でも相談し助け合いたい	160	14.5%
無回答	47	4.2%
合計	1,106	100.0%

問16 あなたは、町内会・自治会の行事にどの程度参加していますか。(1つに○)

町内会・自治会の行事にどの程度参加しているかについては、「概ね参加している」が43.6%と最も多く、次いで「ほとんど・まったく参加していない」が39.4%、「企画段階から参加している」が9.3%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=1106)	R2(40-64歳、n=351)	H27(40-64歳、n=1146)
企画段階から参加している	103	9.3%	9.4%	9.9%
概ね参加している	482	43.6%	50.1%	59.2%
ほとんど・まったく参加していない	436	39.4%	36.2%	29.4%
無回答	85	7.7%	4.3%	1.5%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

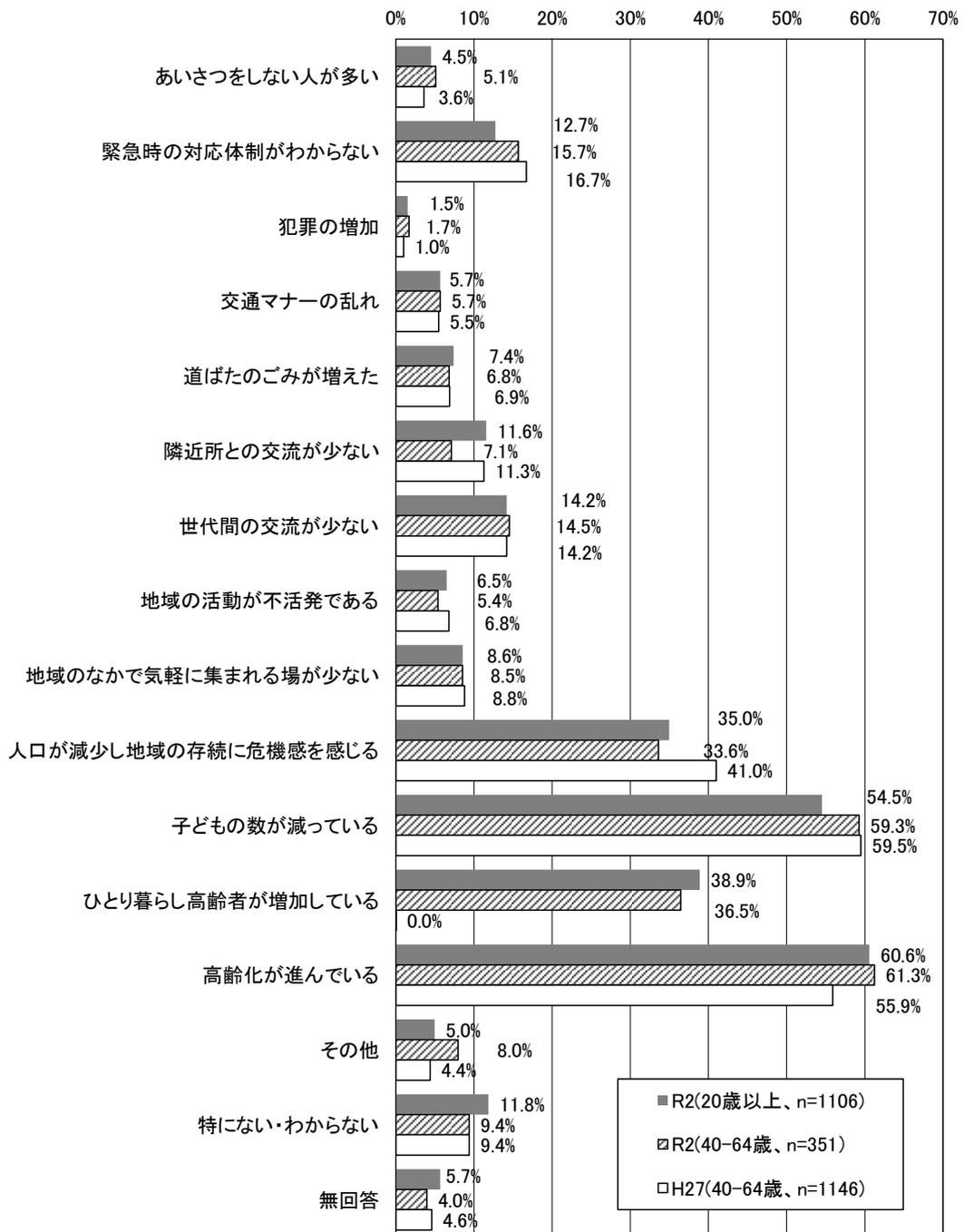
年齢別クロス

	企画段階から参加している	概ね参加している	ほとんど・まったく参加していない	無回答	回答者数
全体	103	482	436	85	1,106
20歳代	1	6	36	2	45
30歳代	3	24	53	2	82
40歳代	8	55	39	3	105
50歳代	12	65	60	5	142
60～64歳	13	56	28	7	104
65～69歳	17	88	37	12	154
70歳代	28	116	81	23	248
80歳以上	17	59	95	30	201
無回答	4	13	7	1	25
全体	9.3%	43.6%	39.4%	7.7%	100.0%
20歳代	2.2%	13.3%	80.0%	4.4%	100.0%
30歳代	3.7%	29.3%	64.6%	2.4%	100.0%
40歳代	7.6%	52.4%	37.1%	2.9%	100.0%
50歳代	8.5%	45.8%	42.3%	3.5%	100.0%
60～64歳	12.5%	53.8%	26.9%	6.7%	100.0%
65～69歳	11.0%	57.1%	24.0%	7.8%	100.0%
70歳代	11.3%	46.8%	32.7%	9.3%	100.0%
80歳以上	8.5%	29.4%	47.3%	14.9%	100.0%
無回答	16.0%	52.0%	28.0%	4.0%	100.0%

身近な地域の問題について

問17 あなたの住んでいる地域のなかで問題点と思うものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

地域のなかで問題点と思うものについては、「高齢化が進んでいる」が60.6%と最も多く、次いで「子どもの数が減っている」が54.5%、「ひとり暮らし高齢者が増加している」が38.9%となっています。



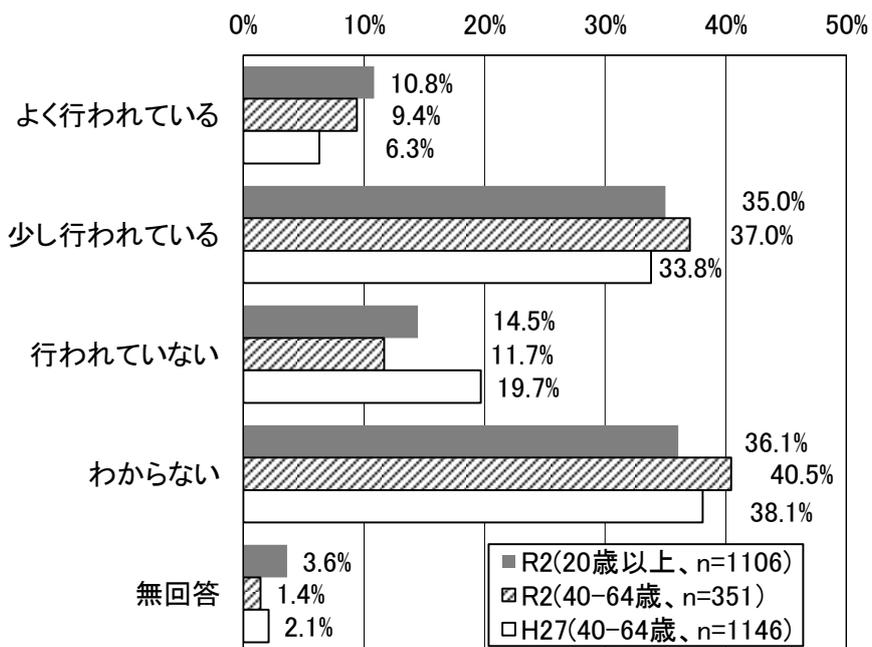
※平成27年の調査では「ひとり暮らし高齢者が増加している」の項目がありませんでした。

項目	度数	R2(20歳以上、 n=1106)	R2(40-64歳、 n=351)	H27(40-64歳、 n=1146)
あいさつをしない人が多い	50	4.5%	5.1%	3.6%
緊急時の対応体制がわからない	141	12.7%	15.7%	16.7%
犯罪の増加	17	1.5%	1.7%	1.0%
交通マナーの乱れ	63	5.7%	5.7%	5.5%
道ばたのごみが増えた	82	7.4%	6.8%	6.9%
隣近所との交流が少ない	128	11.6%	7.1%	11.3%
世代間の交流が少ない	157	14.2%	14.5%	14.2%
地域の活動が不活発である	72	6.5%	5.4%	6.8%
地域のなかで気軽に集まれる場が少ない	95	8.6%	8.5%	8.8%
人口が減少し地域の存続に危機感を感じる	387	35.0%	33.6%	41.0%
子どもの数が減っている	603	54.5%	59.3%	59.5%
ひとり暮らし高齢者が増加している	430	38.9%	36.5%	0.0%
高齢化が進んでいる	670	60.6%	61.3%	55.9%
その他	55	5.0%	8.0%	4.4%
特にない・わからない	131	11.8%	9.4%	9.4%
無回答	63	5.7%	4.0%	4.6%
回答者数	1,106			

地域で支え合う仕組みづくりについて

問19 あなたがお住まいの地域では、ご近所の高齢者や障害者、子育て中の家庭などに対し、見守りやお手伝いをするなど、地域の支え合いはどの程度行われていると思いますか。
(1つに〇)

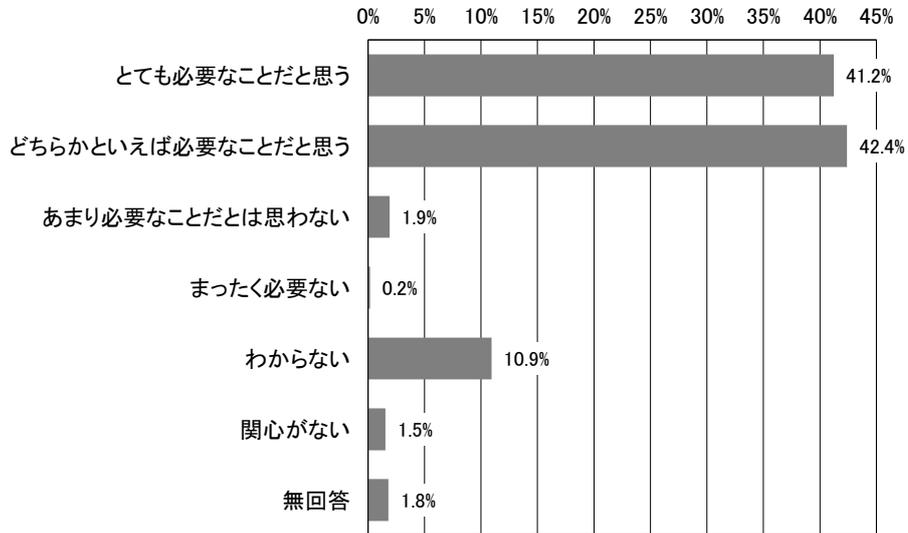
住まいの地域では、近所の高齢者や障害者、子育て中の家庭などに対し、見守りやお手伝いをするなど、地域の支え合いはどの程度行われているかについては、「わからない」が36.1%と最も多く、次いで「少し行われている」が35.0%、「行われていない」が14.5%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、 n=1106)	R2(40-64歳、 n=351)	H27(40-64歳、 n=1146)
よく行われている	120	10.8%	9.4%	6.3%
少し行われている	387	35.0%	37.0%	33.8%
行われていない	160	14.5%	11.7%	19.7%
わからない	399	36.1%	40.5%	38.1%
無回答	40	3.6%	1.4%	2.1%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

問20 あなたは、地域での支え合いについてどのように感じますか。(1つに〇)

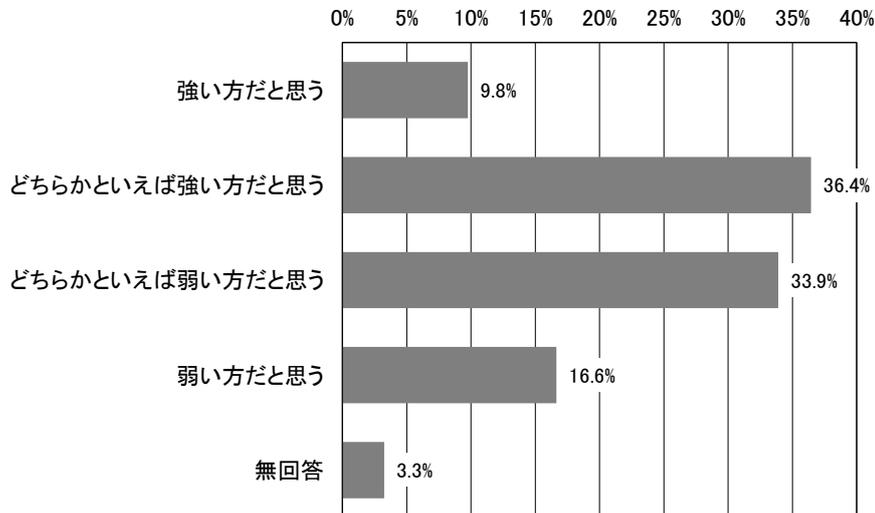
地域での支え合いについてどのように感じるかについては、「どちらかといえば必要なことだと思う」が42.4%と最も多く、次いで「とても必要なことだと思う」が41.2%となっています。



項目	度数	構成比
とても必要なことだと思う	456	41.2%
どちらかといえば必要なことだと思う	469	42.4%
あまり必要なことだとは思わない	21	1.9%
まったく必要ない	2	0.2%
わからない	121	10.9%
関心がない	17	1.5%
無回答	20	1.8%
合計	1,106	100.0%

問21 あなたにとって、ご自分と地域の人たちとのつながりは強い方だと思いますか。(1つに〇)

自分と地域の人たちとのつながりは強い方だと思うかについては、「どちらかといえば強い方だと思う」が36.4%と最も多く、次いで「どちらかといえば弱い方だと思う」が33.9%、「弱い方だと思う」が16.6%となっています。



項目	度数	構成比
強い方だと思う	108	9.8%
どちらかといえば強い方だと思う	403	36.4%
どちらかといえば弱い方だと思う	375	33.9%
弱い方だと思う	184	16.6%
無回答	36	3.3%
合計	1,106	100.0%

問22 あなたのお住まいの地域についておたずねします。

お住まいの地域について、「そう思う」の回答で割合が多い項目は、「お互いにあいさつをしている」が58.3%と最も多く、次いで「問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする」が26.7%、「地域のきずなをもっと深めたい」が20.5%となっています。

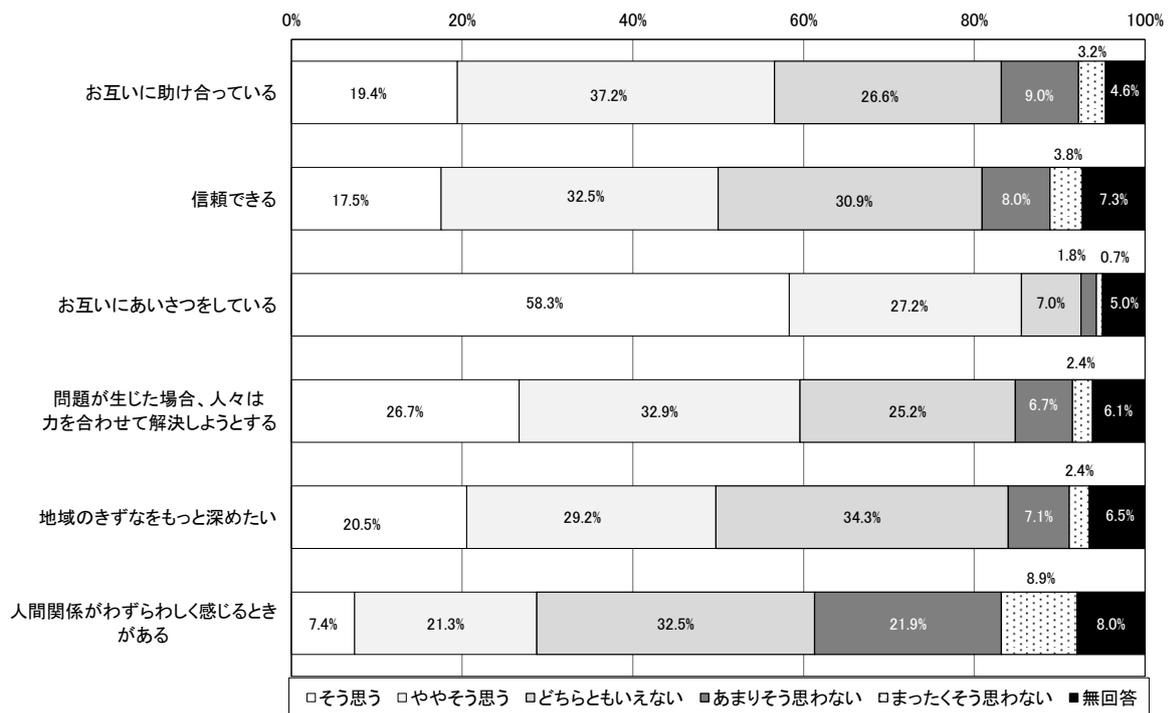
「ややそう思う」の回答で割合が多い項目は、「お互いに助け合っている」が37.2%と最も多く、次いで「問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする」が32.9%、「信頼できる」が32.5%となっています。

「どちらともいえない」の回答で割合が多い項目は、「地域のきずなをもっと深めたい」が34.3%と最も多く、次いで「人間関係がわずらわしく感じる時がある」が32.5%となっています。

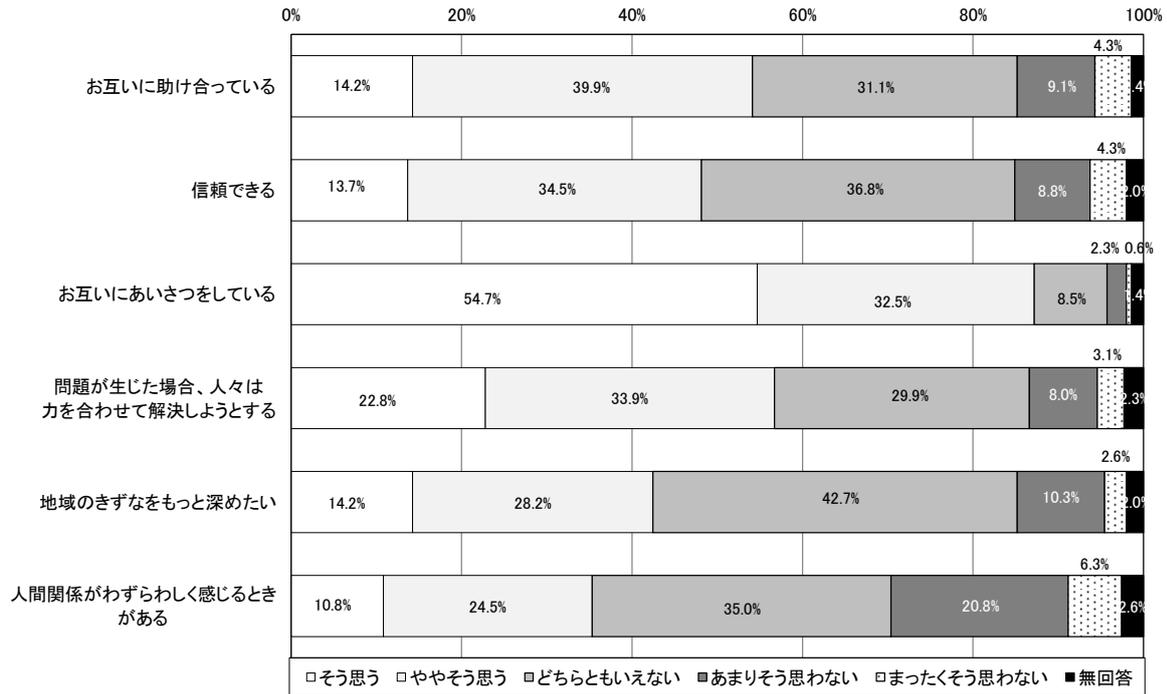
「あまりそう思わない」の回答で割合が多い項目は、「人間関係がわずらわしく感じる時がある」が21.9%と最も多く、次いで「お互い助け合っている」が9.0%となっています。

「まったくそう思わない」の回答で割合が多い項目は、「人間関係がわずらわしく感じる時がある」が8.9%と最も多く、次いで「信頼できる」が3.8%となっています。

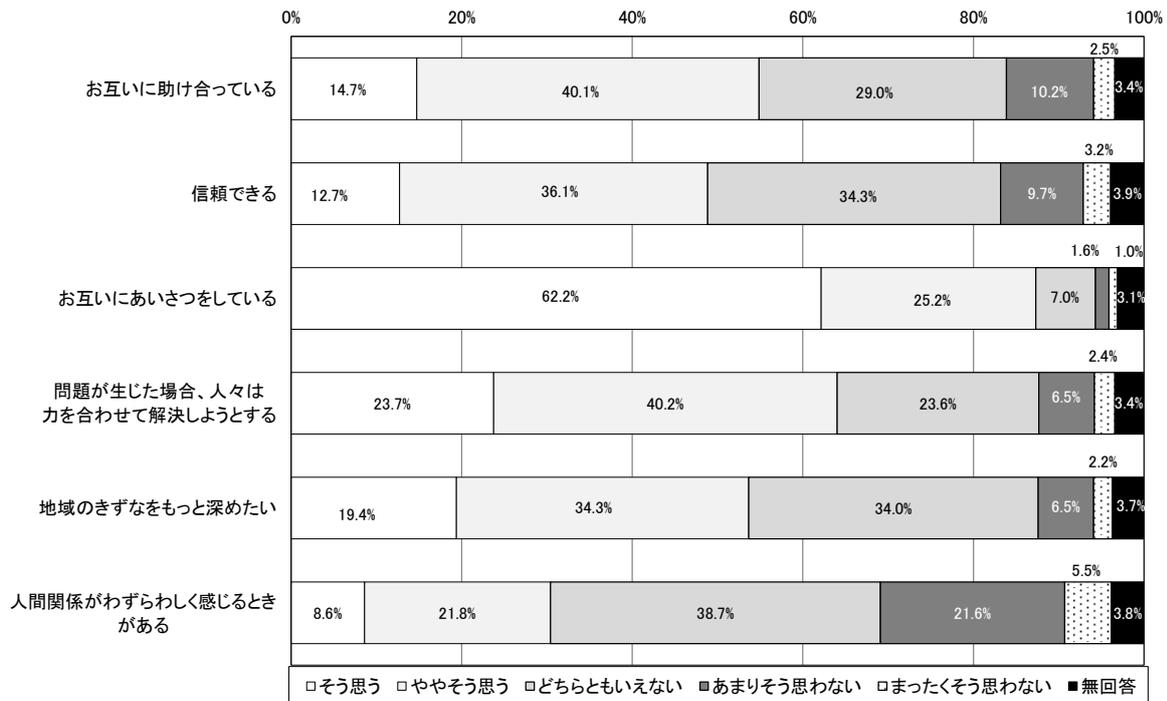
R2 (20歳以上、n=1106)



R2(40-64 歳、n=351)



H27(40-64 歳、n=1146)



R2 (20 歳以上、n=1106)

項目(度数)	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答	合計
お互いに助け合っている	215	411	294	100	35	51	1,106
信頼できる	194	359	342	88	42	81	1,106
お互いにあいさつをしている	645	301	77	20	8	55	1,106
問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする	295	364	279	74	26	68	1,106
地域のきずなをもっと深めたい	227	323	379	79	26	72	1,106
人間関係がわずらわしく感じる時がある	82	236	360	242	98	88	1,106
項目(構成比)	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答	合計
お互いに助け合っている	19.4%	37.2%	26.6%	9.0%	3.2%	4.6%	100.0%
信頼できる	17.5%	32.5%	30.9%	8.0%	3.8%	7.3%	100.0%
お互いにあいさつをしている	58.3%	27.2%	7.0%	1.8%	0.7%	5.0%	100.0%
問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする	26.7%	32.9%	25.2%	6.7%	2.4%	6.1%	100.0%
地域のきずなをもっと深めたい	20.5%	29.2%	34.3%	7.1%	2.4%	6.5%	100.0%
人間関係がわずらわしく感じる時がある	7.4%	21.3%	32.5%	21.9%	8.9%	8.0%	100.0%

R2(40-64 歳、n=351)

項目(構成比)	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答	合計
お互いに助け合っている	14.2%	39.9%	31.1%	9.1%	4.3%	1.4%	100.0%
信頼できる	13.7%	34.5%	36.8%	8.8%	4.3%	2.0%	100.0%
お互いにあいさつをしている	54.7%	32.5%	8.5%	2.3%	0.6%	1.4%	100.0%
問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする	22.8%	33.9%	29.9%	8.0%	3.1%	2.3%	100.0%
地域のきずなをもっと深めたい	14.2%	28.2%	42.7%	10.3%	2.6%	2.0%	100.0%
人間関係がわずらわしく感じる時がある	10.8%	24.5%	35.0%	20.8%	6.3%	2.6%	100.0%

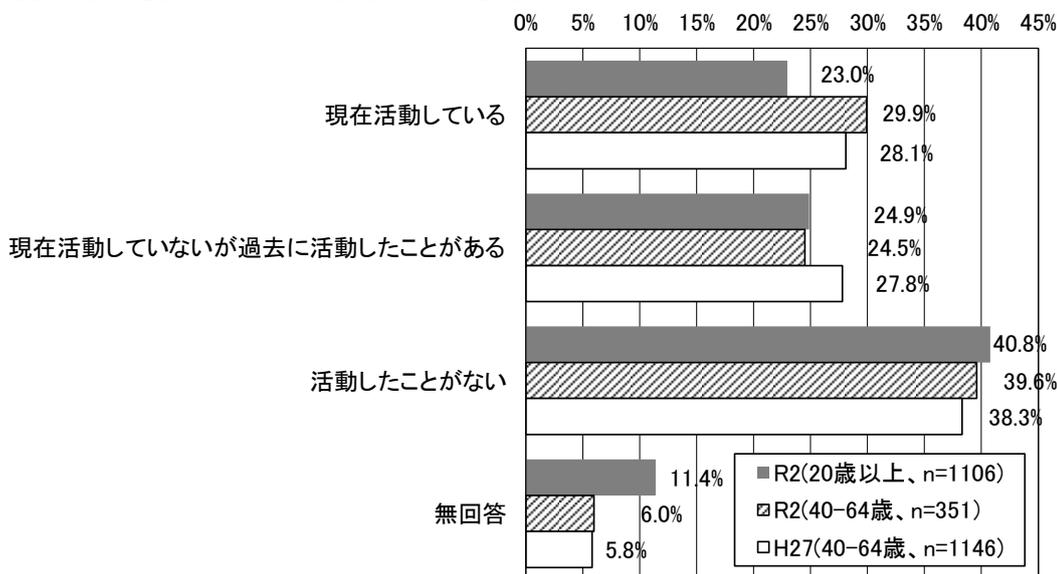
H27(40-64 歳、n=1146)

項目(構成比)	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	まったくそう思わない	無回答	合計
お互いに助け合っている	14.7%	40.1%	29.0%	10.2%	2.5%	3.4%	99.9%
信頼できる	12.7%	36.1%	34.3%	9.7%	3.2%	3.9%	99.9%
お互いにあいさつをしている	62.2%	25.2%	7.0%	1.6%	1.0%	3.1%	100.1%
問題が生じた場合、人々は力を合わせて解決しようとする	23.7%	40.2%	23.6%	6.5%	2.4%	3.4%	99.8%
地域のきずなをもっと深めたい	19.4%	34.3%	34.0%	6.5%	2.2%	3.7%	100.1%
人間関係がわずらわしく感じる時がある	8.6%	21.8%	38.7%	21.6%	5.5%	3.8%	100.0%

地域活動やボランティア活動について

問23 あなたは、現在、地域活動やボランティア活動をしていますか。(1つに○)

現在、地域活動やボランティア活動をしているかについては、「活動したことがない」が40.8%と最も多く、次いで「現在活動していないが過去に活動したことがある」が24.9%、「現在活動している」が23.0%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=1106)	R2(40-64歳、n=351)	H27(40-64歳、n=1146)
現在活動している	254	23.0%	29.9%	28.1%
現在活動していないが過去に活動したことがある	275	24.9%	24.5%	27.8%
活動したことがない	451	40.8%	39.6%	38.3%
無回答	126	11.4%	6.0%	5.8%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

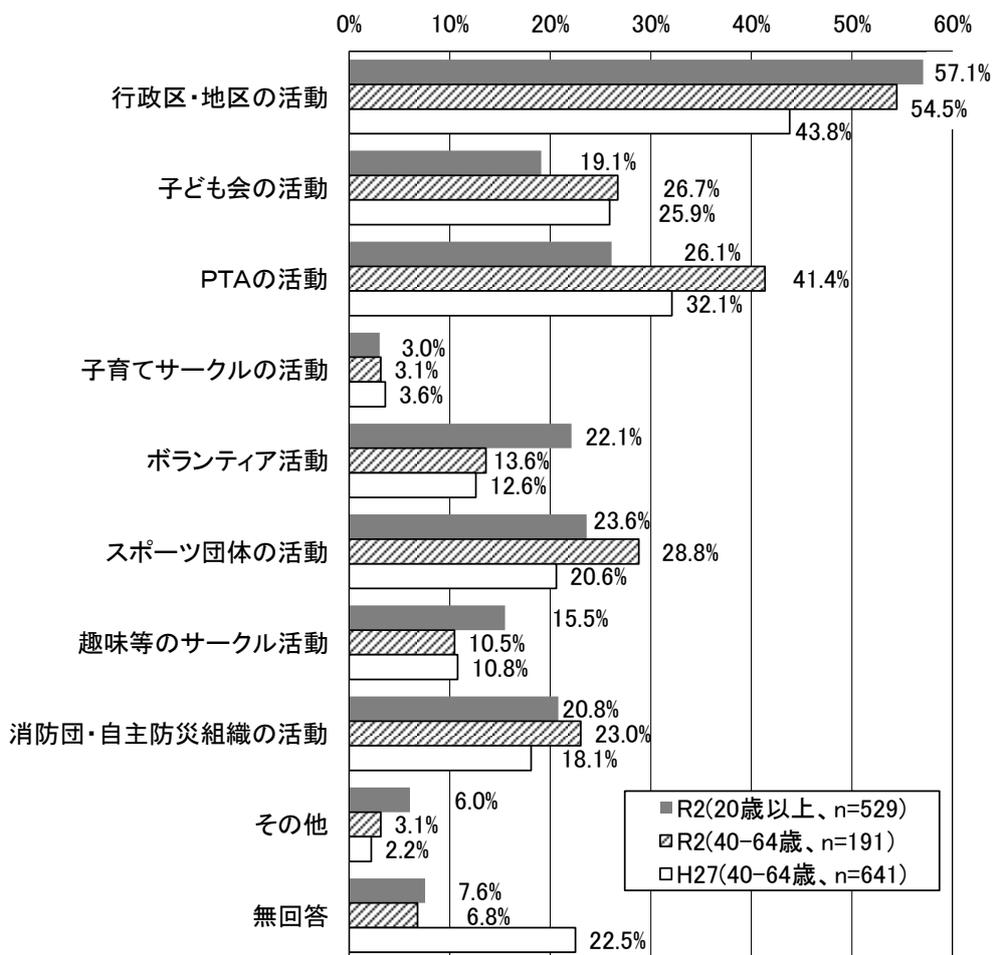
年齢別クロス

	現在活動している	現在活動していないが過去に活動したことがある	活動したことがない	無回答	回答者数
全体	254	275	451	126	1,106
20歳代	2	7	32	4	45
30歳代	16	18	48	0	82
40歳代	35	20	43	7	105
50歳代	38	36	57	11	142
60～64歳	32	30	39	3	104
65～69歳	49	34	52	19	154
70歳代	57	61	102	28	248
80歳以上	19	60	73	49	201
無回答	6	9	5	5	25
全体	23.0%	24.9%	40.8%	11.4%	100.0%
20歳代	4.4%	15.6%	71.1%	8.9%	100.0%
30歳代	19.5%	22.0%	58.5%	0.0%	100.0%
40歳代	33.3%	19.0%	41.0%	6.7%	100.0%
50歳代	26.8%	25.4%	40.1%	7.7%	100.0%
60～64歳	30.8%	28.8%	37.5%	2.9%	100.0%
65～69歳	31.8%	22.1%	33.8%	12.3%	100.0%
70歳代	23.0%	24.6%	41.1%	11.3%	100.0%
80歳以上	9.5%	29.9%	36.3%	24.4%	100.0%
無回答	24.0%	36.0%	20.0%	20.0%	100.0%

問23で「現在活動している」又は「現在活動していないが過去に活動したことがある」と答えた方にうかがいます。

問23-1 主にどのような活動をされました(しています)か。(あてはまるものすべてに○)

主にどのような活動をしていたか(しているか)については、「行政区・地区の活動」が57.1%と最も多く、次いで「PTAの活動」が26.1%、「スポーツ団体の活動」が23.6%となっています。

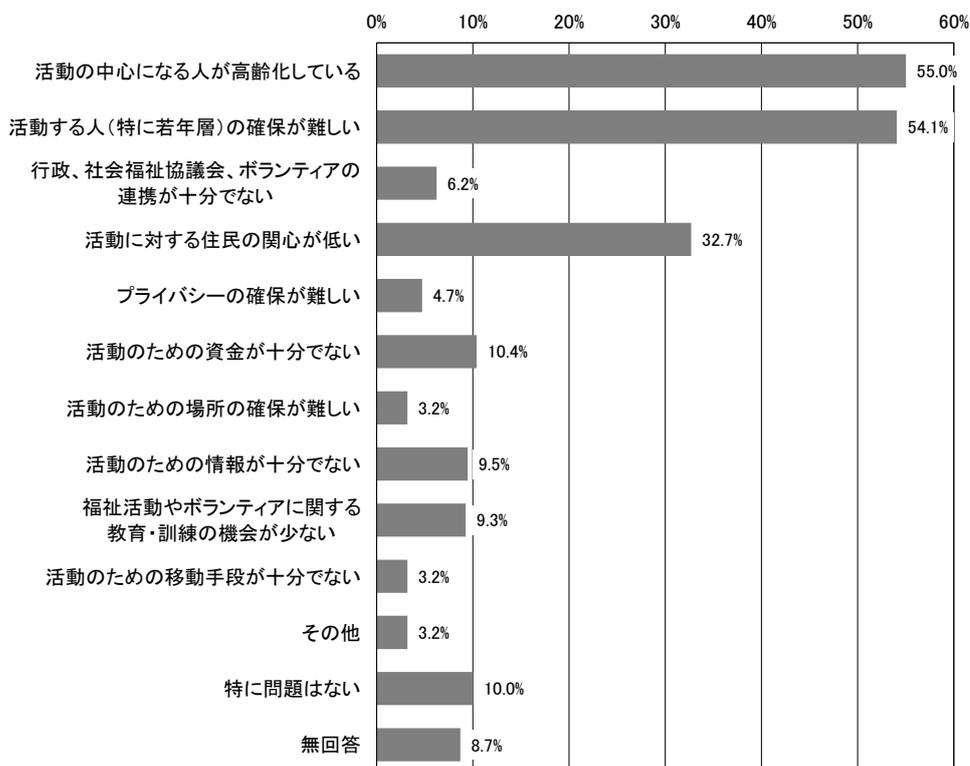


項目	度数	R2(20歳以上、 n=529)	R2(40-64歳、 n=191)	H27(40-64歳、 n=641)
行政区・地区の活動	302	57.1%	54.5%	43.8%
子ども会の活動	101	19.1%	26.7%	25.9%
PTAの活動	138	26.1%	41.4%	32.1%
子育てサークルの活動	16	3.0%	3.1%	3.6%
ボランティア活動	117	22.1%	13.6%	12.6%
スポーツ団体の活動	125	23.6%	28.8%	20.6%
趣味等のサークル活動	82	15.5%	10.5%	10.8%
消防団・自主防災組織の活動	110	20.8%	23.0%	18.1%
その他	32	6.0%	3.1%	2.2%
無回答	40	7.6%	6.8%	22.5%
回答者数	529			
非該当	577			
合計	1,106			

問23で「現在活動している」又は「現在活動していないが過去に活動したことがある」と答えた方にうかがいます。

問23-2 あなたは、地域の活動を行う上での問題点は何だと思えますか。(主なもの3つまで)

地域の活動を行う上での問題点については、「活動の中心になる人が高齢化している」が55.0%と最も多く、次いで「活動する人(特に若年層)の確保が難しい」が54.1%、「活動に対する住民の関心が低い」が32.7%となっています。

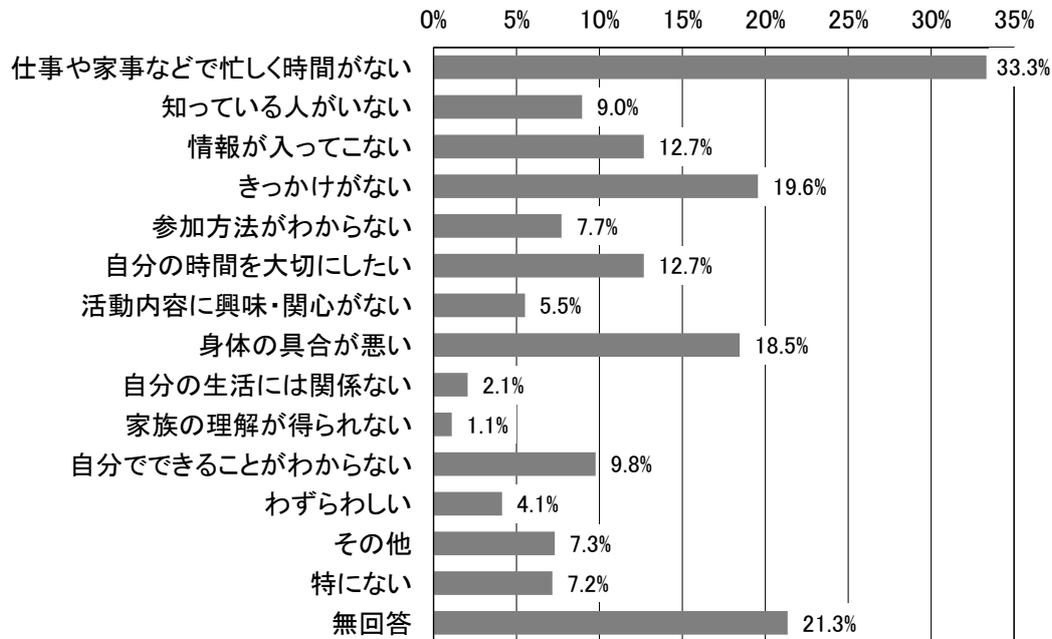


項目	度数	比率
活動の中心になる人が高齢化している	291	55.0%
活動する人(特に若年層)の確保が難しい	286	54.1%
行政、社会福祉協議会、ボランティアの連携が十分でない	33	6.2%
活動に対する住民の関心が低い	173	32.7%
プライバシーの確保が難しい	25	4.7%
活動のための資金が十分でない	55	10.4%
活動のための場所の確保が難しい	17	3.2%
活動のための情報が十分でない	50	9.5%
福祉活動やボランティアに関する教育・訓練の機会が少ない	49	9.3%
活動のための移動手段が十分でない	17	3.2%
その他	17	3.2%
特に問題はない	53	10.0%
無回答	46	8.7%
回答者数	529	
非該当	577	
合計	1,106	

問23で「現在活動していないが過去に活動したことがある」又は「活動したことがない」と答えた方にうかがいます。

問23-4 活動したことがない（現在していない）理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

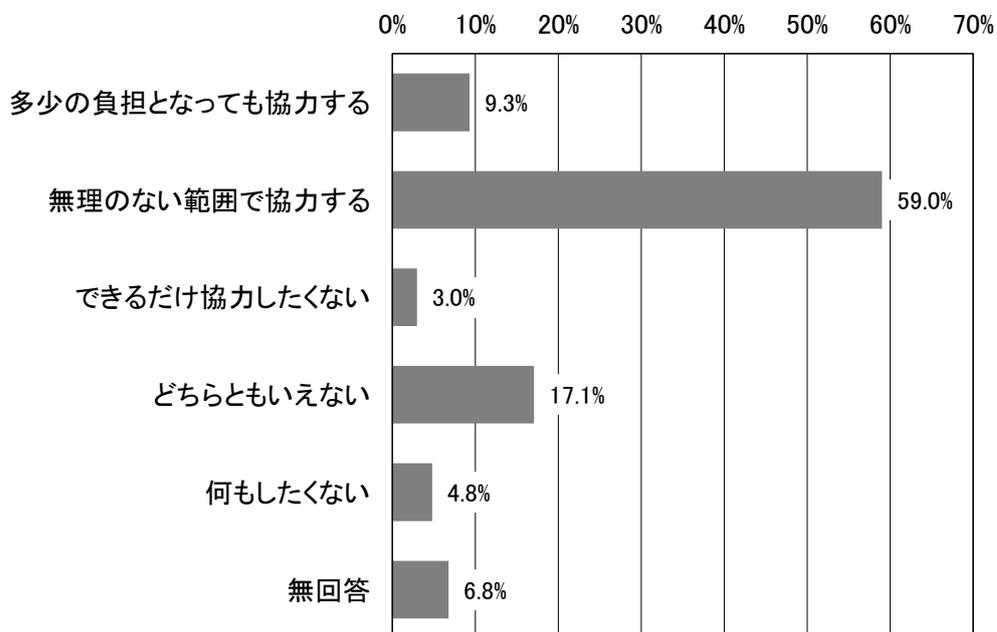
活動したことがない（現在していない）理由については、「仕事や家事などで忙しく時間がない」が33.3%と最も多く、次いで「きっかけがない」が19.6%、「身体の具合が悪い」が18.5%となっています。



項目	度数	比率
仕事や家事などで忙しく時間がない	242	33.3%
知っている人がいない	65	9.0%
情報が入ってこない	92	12.7%
きっかけがない	142	19.6%
参加方法がわからない	56	7.7%
自分の時間を大切にしたい	92	12.7%
活動内容に興味・関心がない	40	5.5%
身体の具合が悪い	134	18.5%
自分の生活には関係ない	15	2.1%
家族の理解が得られない	8	1.1%
自分でできることがわからない	71	9.8%
わずらわしい	30	4.1%
その他	53	7.3%
特になし	52	7.2%
無回答	155	21.3%
回答者数	726	
非該当	380	
合計	1,106	

問24 地域活動やボランティア活動への協力について、あなたの考えに最も近いものはどれですか。（1つに○）

地域活動やボランティア活動への協力についての考えに最も近いものについては、「無理のない範囲で協力する」が59.0%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が17.1%、「多少の負担となっても協力する」が9.3%となっています。



項目	度数	構成比
多少の負担となっても協力する	103	9.3%
無理のない範囲で協力する	653	59.0%
できるだけ協力したくない	33	3.0%
どちらともいえない	189	17.1%
何もしたくない	53	4.8%
無回答	75	6.8%
合計	1,106	100.0%

問25 あなたは、近所の人から頼まれた場合、どのようなことができますか。

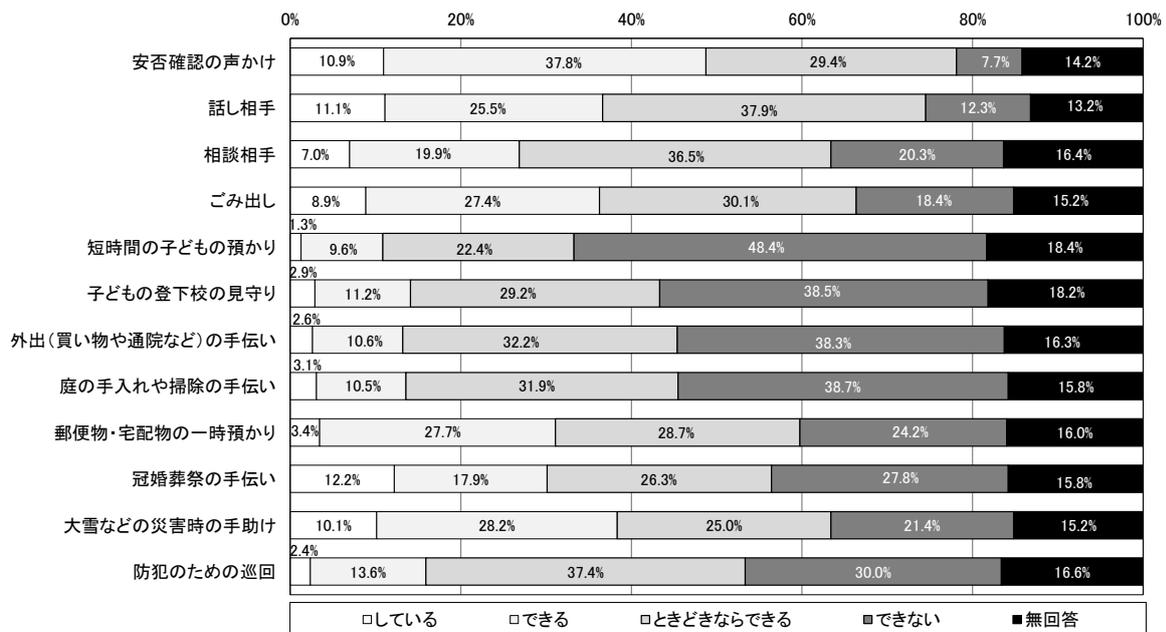
近所の人から頼まれたらどのような事ができると思うかについては、「している」の回答で割合が多い項目は、「冠婚葬祭の手伝い」が12.2%と最も多く、次いで「話し相手」が11.1%、「安否確認の声かけ」が10.9%となっています。

「できる」の回答で割合が多い項目は、「安否確認の声かけ」が37.8%と最も多く、次いで「大雪などの災害時の手助け」が28.2%、「郵便物・宅配物の一時預かり」が27.7%となっています。

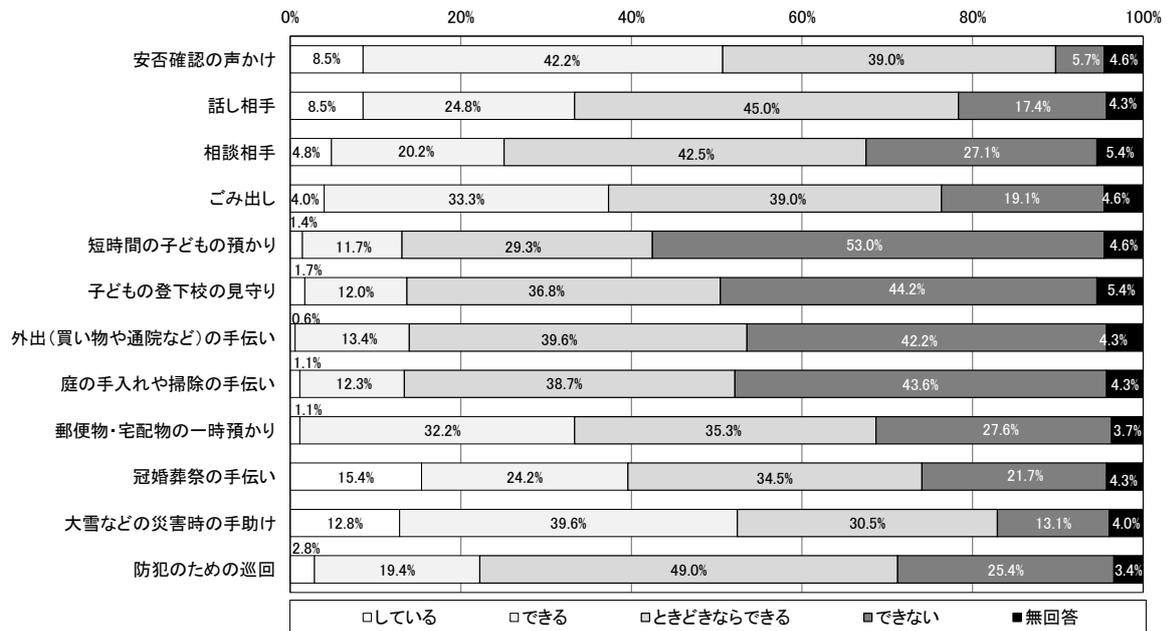
「ときどきならできる」の回答で割合が多い項目は、「話し相手」が37.9%と最も多く、次いで「防犯のための巡回」が37.4%、「相談相手」が36.5%となっています。

「できない」の回答で割合が多い項目は、「短時間の子どもの預かり」が48.4%と最も多く、次いで、「庭の手入れや掃除の手伝い」が38.7%、「子どもの登下校の見守り」が38.5%となっています。

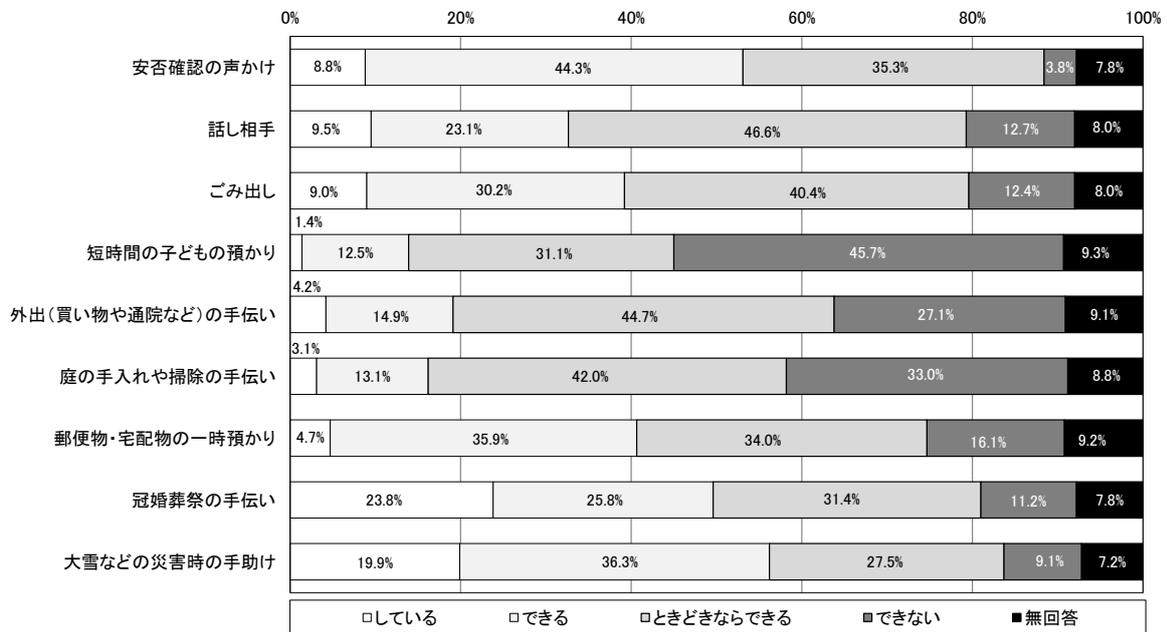
R2 (20歳以上、n=1106)



R2(40-64 歳、n=351)



H27(40-64 歳、n=1146)



R2 (20 歳以上、n=1106)

項目(度数)	している	できる	ときどきならできる	できない	無回答	合計
安否確認の声かけ	121	418	325	85	157	1,106
話し相手	123	282	419	136	146	1,106
相談相手	77	220	404	224	181	1,106
ごみ出し	98	303	333	204	168	1,106
短時間の子どもの預かり	14	106	248	535	203	1,106
子どもの登下校の見守り	32	124	323	426	201	1,106
外出(買い物や通院など)の手伝い	29	117	356	424	180	1,106
庭の手入れや掃除の手伝い	34	116	353	428	175	1,106
郵便物・宅配物の一時預かり	38	306	317	268	177	1,106
冠婚葬祭の手伝い	135	198	291	307	175	1,106
大雪などの災害時の手助け	112	312	277	237	168	1,106
防犯のための巡回	26	150	414	332	184	1,106
項目(構成比)	している	できる	ときどきならできる	できない	無回答	合計
安否確認の声かけ	10.9%	37.8%	29.4%	7.7%	14.2%	100.0%
話し相手	11.1%	25.5%	37.9%	12.3%	13.2%	100.0%
相談相手	7.0%	19.9%	36.5%	20.3%	16.4%	100.0%
ごみ出し	8.9%	27.4%	30.1%	18.4%	15.2%	100.0%
短時間の子どもの預かり	1.3%	9.6%	22.4%	48.4%	18.4%	100.0%
子どもの登下校の見守り	2.9%	11.2%	29.2%	38.5%	18.2%	100.0%
外出(買い物や通院など)の手伝い	2.6%	10.6%	32.2%	38.3%	16.3%	100.0%
庭の手入れや掃除の手伝い	3.1%	10.5%	31.9%	38.7%	15.8%	100.0%
郵便物・宅配物の一時預かり	3.4%	27.7%	28.7%	24.2%	16.0%	100.0%
冠婚葬祭の手伝い	12.2%	17.9%	26.3%	27.8%	15.8%	100.0%
大雪などの災害時の手助け	10.1%	28.2%	25.0%	21.4%	15.2%	100.0%
防犯のための巡回	2.4%	13.6%	37.4%	30.0%	16.6%	100.0%

R2(40-64 歳、n=351)

項目(構成比)	している	できる	ときどきならできる	できない	無回答	回答者数
安否確認の声かけ	8.5%	42.2%	39.0%	5.7%	4.6%	100.0%
話し相手	8.5%	24.8%	45.0%	17.4%	4.3%	100.0%
相談相手	4.8%	20.2%	42.5%	27.1%	5.4%	100.0%
ごみ出し	4.0%	33.3%	39.0%	19.1%	4.6%	100.0%
短時間の子どもの預かり	1.4%	11.7%	29.3%	53.0%	4.6%	100.0%
子どもの登下校の見守り	1.7%	12.0%	36.8%	44.2%	5.4%	100.0%
外出(買い物や通院など)の手伝い	0.6%	13.4%	39.6%	42.2%	4.3%	100.0%
庭の手入れや掃除の手伝い	1.1%	12.3%	38.7%	43.6%	4.3%	100.0%
郵便物・宅配物の一時預かり	1.1%	32.2%	35.3%	27.6%	3.7%	100.0%
冠婚葬祭の手伝い	15.4%	24.2%	34.5%	21.7%	4.3%	100.0%
大雪などの災害時の手助け	12.8%	39.6%	30.5%	13.1%	4.0%	100.0%
防犯のための巡回	2.8%	19.4%	49.0%	25.4%	3.4%	100.0%

H27(40-64 歳、n=1146)

項目(構成比)	している	できる	ときどきならできる	できない	無回答	合計
安否確認の声かけ	8.8%	44.3%	35.3%	3.8%	7.8%	100.0%
話し相手	9.5%	23.1%	46.6%	12.7%	8.0%	99.9%
ごみ出し	9.0%	30.2%	40.4%	12.4%	8.0%	100.0%
短時間の子どもの預かり	1.4%	12.5%	31.1%	45.7%	9.3%	100.0%
外出(買い物や通院など)の手伝い	4.2%	14.9%	44.7%	27.1%	9.1%	100.0%
庭の手入れや掃除の手伝い	3.1%	13.1%	42.0%	33.0%	8.8%	100.0%
郵便物・宅配物の一時預かり	4.7%	35.9%	34.0%	16.1%	9.2%	99.9%
冠婚葬祭の手伝い	23.8%	25.8%	31.4%	11.2%	7.8%	100.0%
大雪などの災害時の手助け	19.9%	36.3%	27.5%	9.1%	7.2%	100.0%

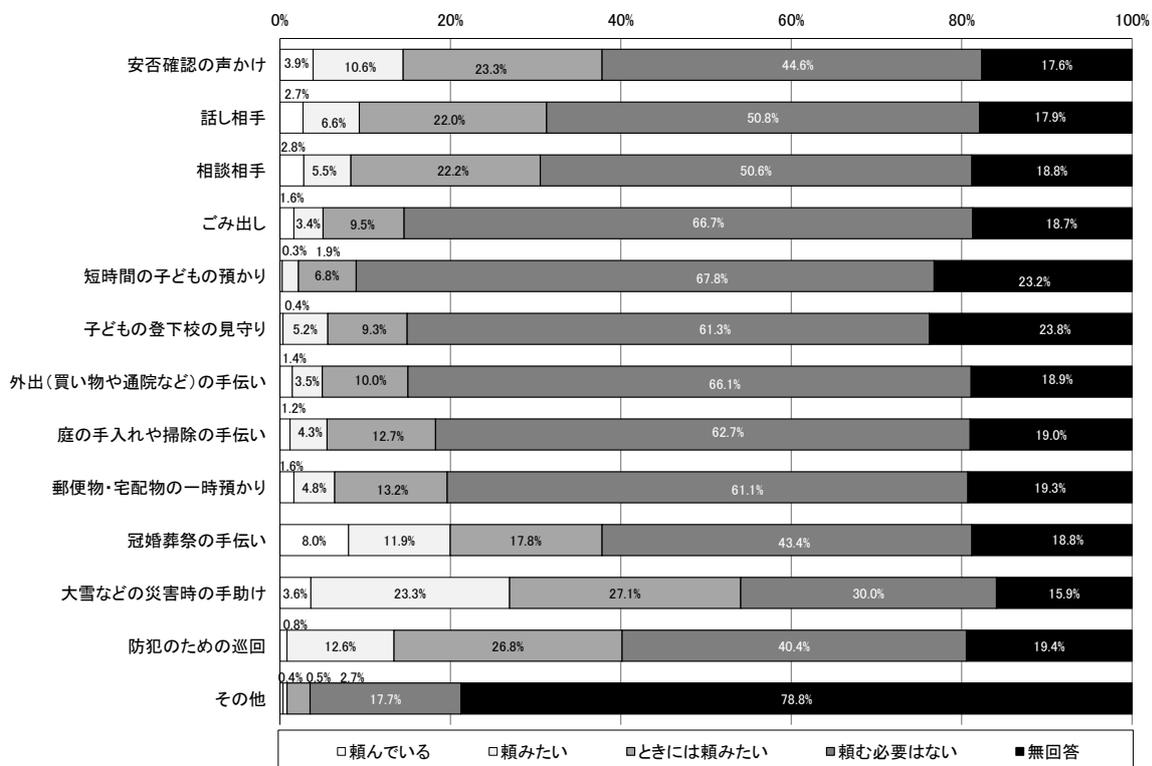
問26 あなたが、近所の人に頼みたい支援や協力はどのようなことですか。

近所の人に頼みたい支援や協力については、「頼んでいる」の回答で割合が多い項目は、「冠婚葬祭の手伝い」で8.0%と最も多く、次いで「安否確認の声かけ」が3.9%、「大雪などの災害時の手助け」が3.6%となっています。

「頼みたい」の回答で割合が多い項目は、「大雪などの災害時の手助け」が23.3%、次いで「防犯のための巡回」が12.6%、「冠婚葬祭の手伝い」が11.9%となっています。

「ときには頼みたい」の回答で割合が多い項目は、「大雪などの災害時の手助け」が27.1%、次いで「防犯のための巡回」が26.8%、「安否確認の声かけ」が23.3%となっています。

「頼む必要はない」の回答で割合が多い項目は、「短時間の子どもの預かり」が67.8%、次いで、「ごみ出し」「外出（買い物や通院など）の手伝い」等がそれぞれ6割を超え多い割合となっています。

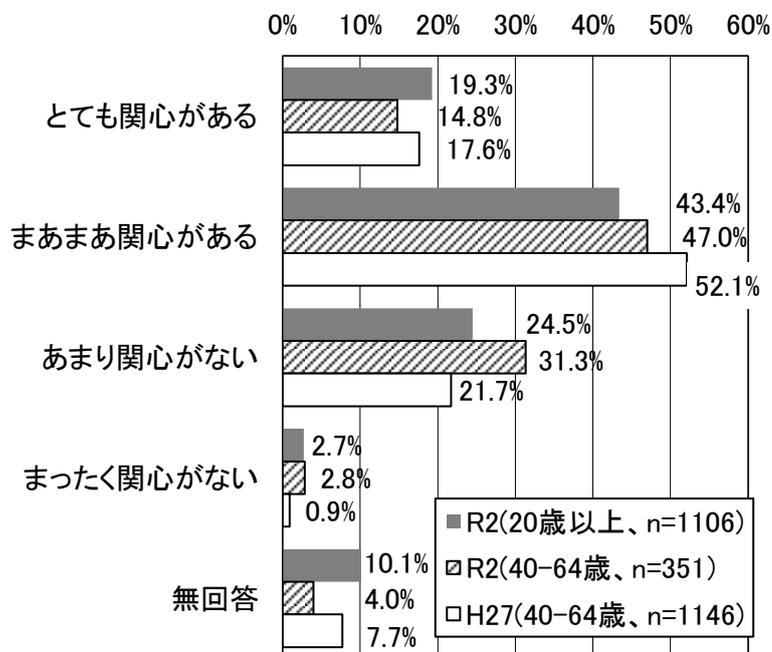


項目(度数)	頼んでいる	頼みたい	ときには頼みたい	頼む必要はない	無回答	合計
安否確認の声かけ	43	117	258	493	195	1,106
話し相手	30	73	243	562	198	1,106
相談相手	31	61	246	560	208	1,106
ごみ出し	18	38	105	738	207	1,106
短時間の子どもの預かり	3	21	75	750	257	1,106
子どもの登下校の見守り	4	58	103	678	263	1,106
外出(買い物や通院など)の手伝い	16	39	111	731	209	1,106
庭の手入れや掃除の手伝い	13	48	141	694	210	1,106
郵便物・宅配物の一時預かり	18	53	146	676	213	1,106
冠婚葬祭の手伝い	89	132	197	480	208	1,106
大雪などの災害時の手助け	40	258	300	332	176	1,106
防犯のための巡回	9	139	296	447	215	1,106
その他	4	5	30	196	871	1,106
項目(構成比)	頼んでいる	頼みたい	ときには頼みたい	頼む必要はない	無回答	合計
安否確認の声かけ	3.9%	10.6%	23.3%	44.6%	17.6%	100.0%
話し相手	2.7%	6.6%	22.0%	50.8%	17.9%	100.0%
相談相手	2.8%	5.5%	22.2%	50.6%	18.8%	100.0%
ごみ出し	1.6%	3.4%	9.5%	66.7%	18.7%	100.0%
短時間の子どもの預かり	0.3%	1.9%	6.8%	67.8%	23.2%	100.0%
子どもの登下校の見守り	0.4%	5.2%	9.3%	61.3%	23.8%	100.0%
外出(買い物や通院など)の手伝い	1.4%	3.5%	10.0%	66.1%	18.9%	100.0%
庭の手入れや掃除の手伝い	1.2%	4.3%	12.7%	62.7%	19.0%	100.0%
郵便物・宅配物の一時預かり	1.6%	4.8%	13.2%	61.1%	19.3%	100.0%
冠婚葬祭の手伝い	8.0%	11.9%	17.8%	43.4%	18.8%	100.0%
大雪などの災害時の手助け	3.6%	23.3%	27.1%	30.0%	15.9%	100.0%
防犯のための巡回	0.8%	12.6%	26.8%	40.4%	19.4%	100.0%
その他	0.4%	0.5%	2.7%	17.7%	78.8%	100.0%

本町の地域福祉や災害時の対応について

問27 「福祉」に関心をお持ちですか。(1つに〇)

「福祉」に関心があるかについては、「まあまあ関心がある」が43.4%と最も多く、次いで「あまり関心がない」が24.5%、「とても関心がある」が19.3%となっています。

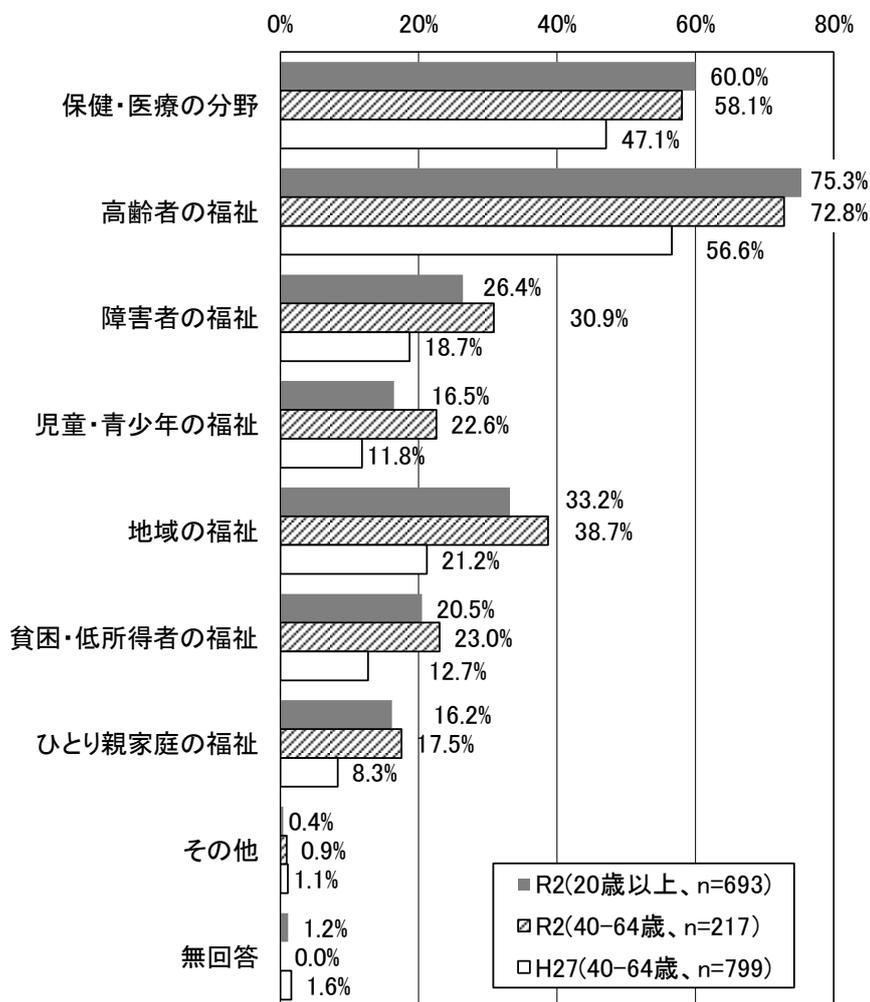


項目	度数	R2(20歳以上、 n=1106)	R2(40-64歳、 n=351)	H27(40-64歳、 n=1146)
とても関心がある	213	19.3%	14.8%	17.6%
まあまあ関心がある	480	43.4%	47.0%	52.1%
あまり関心がない	271	24.5%	31.3%	21.7%
まったく関心がない	30	2.7%	2.8%	0.9%
無回答	112	10.1%	4.0%	7.7%
合計	1,106	100.0%	100.0%	100.0%

問27で「1」または「2」と答えた方にお聞きします。

問27-1 特に福祉のどの分野に関心がありますか。(あてはまるものすべてに○)

特に福祉のどの分野に関心があるかについては、「高齢者の福祉」が75.3%と最も多く、次いで「保健・医療の分野」が60.0%、「地域の福祉」が33.2%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、 n=693)	R2(40-64歳、 n=217)	H27(40-64歳、 n=799)
保健・医療の分野	416	60.0%	58.1%	47.1%
高齢者の福祉	522	75.3%	72.8%	56.6%
障害者の福祉	183	26.4%	30.9%	18.7%
児童・青少年の福祉	114	16.5%	22.6%	11.8%
地域の福祉	230	33.2%	38.7%	21.2%
貧困・低所得者の福祉	142	20.5%	23.0%	12.7%
ひとり親家庭の福祉	112	16.2%	17.5%	8.3%
その他	3	0.4%	0.9%	1.1%
無回答	8	1.2%	0.0%	1.6%
回答者数	693			
非該当	413			
合計	1,106			

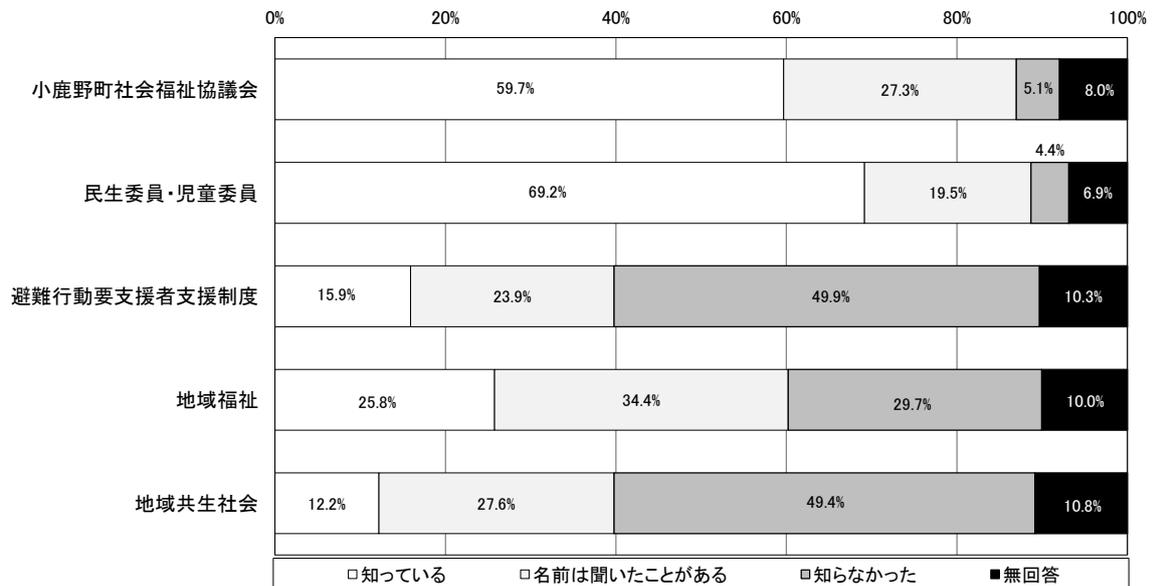
問28 あなたは、次のことがらについてご存じですか。

各種名称について、「知っている」の回答で割合が多い項目については、「民生委員・児童委員」が69.2%と最も多く、次いで「小鹿野町社会福祉協議会」が59.7%となっています。

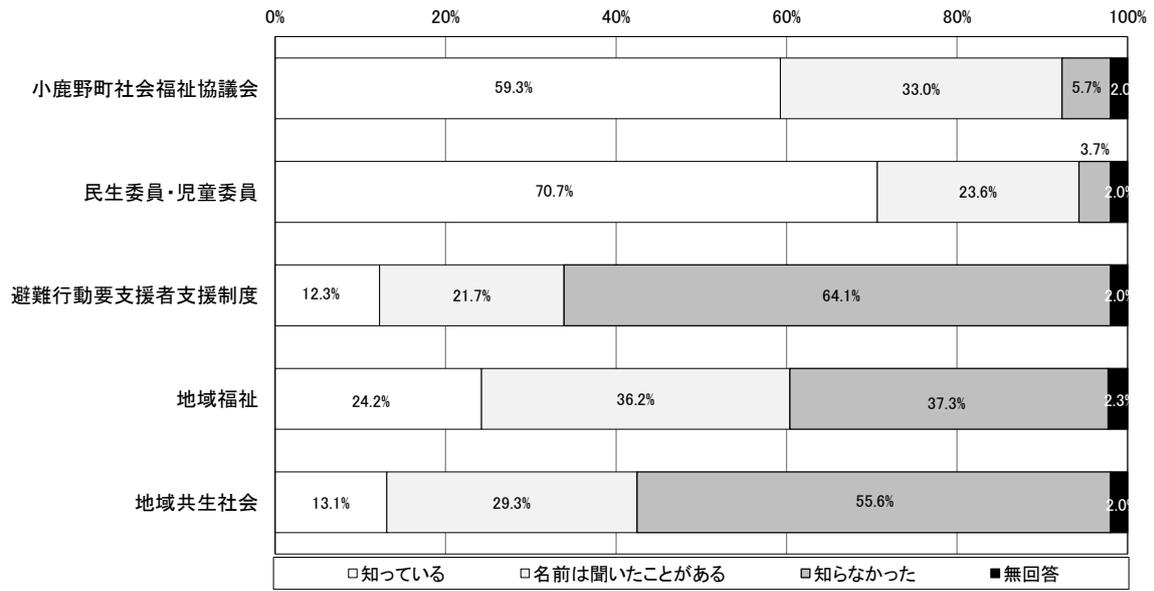
「名前は聞いたことがある」の回答で割合が多い項目については、「地域福祉」が34.4%と最も多く、次いで「地域共生社会」が27.6%となっています。

「知らなかった」の回答で割合が多い項目については、「避難行動要支援者支援制度」が49.9%と最も多く、次いで「地域共生社会」が49.4%となっています。

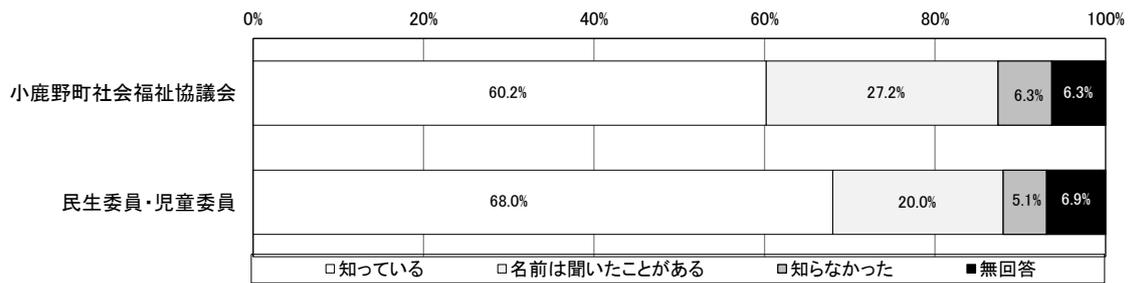
R2 (20歳以上、n=1106)



R2(40-64 歳、n=351)



H27(40-64 歳、n=1146)



R2 (20 歳以上、n=1106)

項目(度数)	知っている	名前は聞いたことがある	知らなかった	無回答	合計
小鹿野町社会福祉協議会	660	302	56	88	1,106
民生委員・児童委員	765	216	49	76	1,106
避難行動要支援者支援制度	176	264	552	114	1,106
地域福祉	285	381	329	111	1,106
地域共生社会	135	305	546	120	1,106
項目(構成比)	知っている	名前は聞いたことがある	知らなかった	無回答	合計
小鹿野町社会福祉協議会	59.7%	27.3%	5.1%	8.0%	100.0%
民生委員・児童委員	69.2%	19.5%	4.4%	6.9%	100.0%
避難行動要支援者支援制度	15.9%	23.9%	49.9%	10.3%	100.0%
地域福祉	25.8%	34.4%	29.7%	10.0%	100.0%
地域共生社会	12.2%	27.6%	49.4%	10.8%	100.0%

R2(40-64 歳、n=351)

項目(構成比)	知っている	名前は聞いたことがある	知らなかった	無回答	回答者数
小鹿野町社会福祉協議会	59.3%	33.0%	5.7%	2.0%	100.0%
民生委員・児童委員	70.7%	23.6%	3.7%	2.0%	100.0%
避難行動要支援者支援制度	12.3%	21.7%	64.1%	2.0%	100.0%
地域福祉	24.2%	36.2%	37.3%	2.3%	100.0%
地域共生社会	13.1%	29.3%	55.6%	2.0%	100.0%

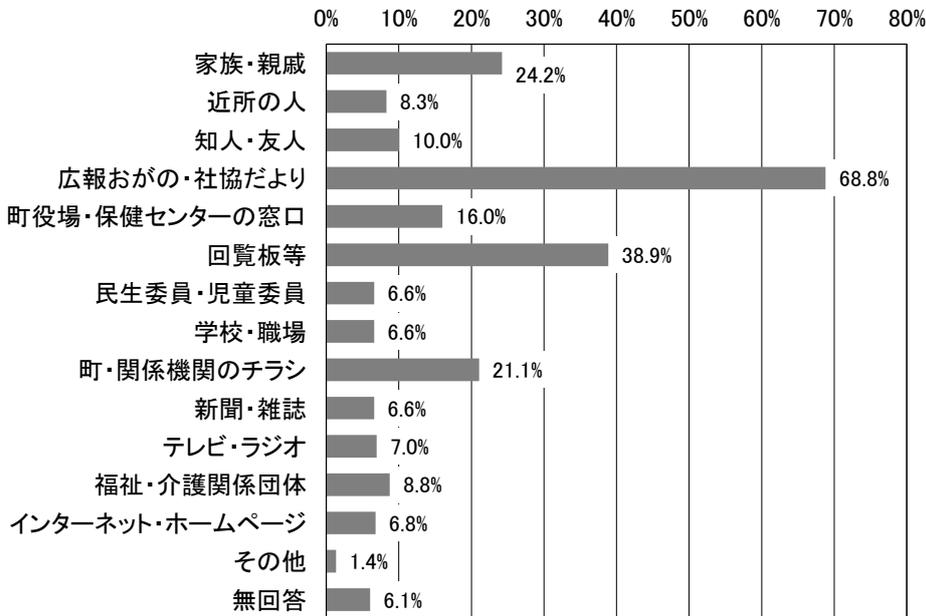
H27(40-64 歳、n=1146)

項目(構成比)	知っている	名前は聞いたことがある	知らなかった	無回答	合計
小鹿野町社会福祉協議会	60.2%	27.2%	6.3%	6.3%	100.0%
民生委員・児童委員	68.0%	20.0%	5.1%	6.9%	100.0%
避難行動要支援者支援制度					0.0%
地域福祉					0.0%
地域共生社会					0.0%

問29 あなたは福祉サービス※の情報をどこから入手していますか。(主なもの3つまで)

福祉サービスの情報をどこから入手しているかについては、「広報おがの・社協だより」が68.8%と最も多く、次いで「回覧板等」が38.9%、「家族・親戚」が24.2%となっています。

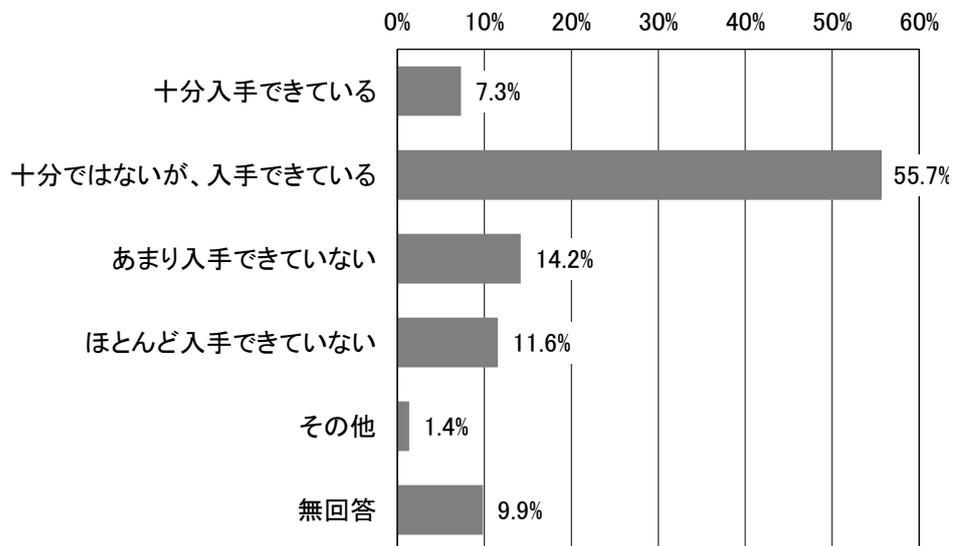
(※福祉サービス： 行政が行う高齢者福祉、介護保険、障害 福祉、児童福祉などに関するサービス。)



項目	度数	比率
家族・親戚	268	24.2%
近所の人	92	8.3%
知人・友人	111	10.0%
広報おがの・社協だより	761	68.8%
町役場・保健センターの窓口	177	16.0%
回覧板等	430	38.9%
民生委員・児童委員	73	6.6%
学校・職場	73	6.6%
町・関係機関のチラシ	233	21.1%
新聞・雑誌	73	6.6%
テレビ・ラジオ	77	7.0%
福祉・介護関係団体	97	8.8%
インターネット・ホームページ	75	6.8%
その他	15	1.4%
無回答	67	6.1%
回答者数	1,106	

問30 あなたは、自分に必要な福祉サービスの情報をどの程度入手できているとお考えですか。(1つに○)

自分に必要な福祉サービスの情報をどの程度入手できているかについては、「十分ではないが、入手できている」が55.7%と最も多く、次いで「あまり入手できていない」が14.2%、「ほとんど入手できていない」が11.6%となっています。

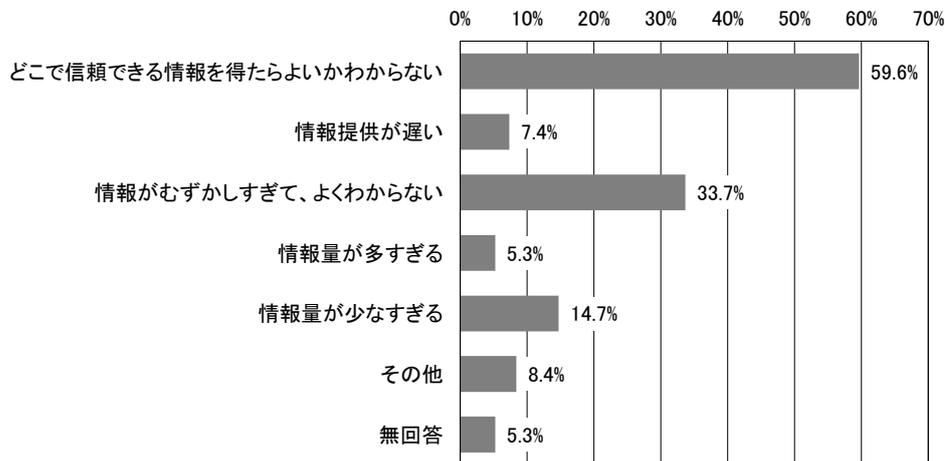


項目	度数	構成比
十分入手できている	81	7.3%
十分ではないが、入手できている	616	55.7%
あまり入手できていない	157	14.2%
ほとんど入手できていない	128	11.6%
その他	15	1.4%
無回答	109	9.9%
合計	1,106	100.0%

問30で、「あまり入手できていない」「ほとんど入手できていない」と答えた方にお聞きします。

問30-1 情報の入手ができていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

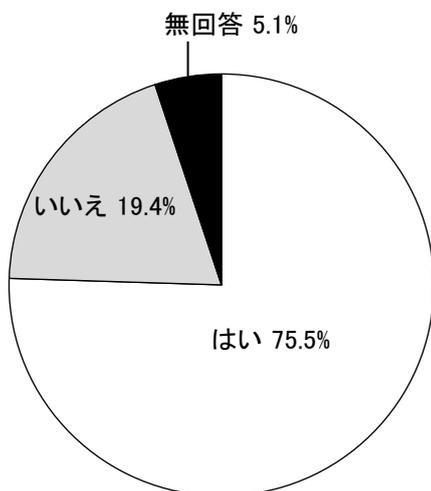
情報の入手ができていない理由については、「どこで信頼できる情報を得たらよいかわからない」が59.6%と最も多く、次いで「情報がむずかしすぎて、よくわからない」が33.7%、「情報量が少なすぎる」が14.7%となっています。



項目	度数	比率
どこで信頼できる情報を得たらよいかわからない	170	59.6%
情報提供が遅い	21	7.4%
情報がむずかしすぎて、よくわからない	96	33.7%
情報量が多すぎる	15	5.3%
情報量が少なすぎる	42	14.7%
その他	24	8.4%
無回答	15	5.3%
回答者数	285	
非該当	821	
合計	1,106	

問31 災害が発生したときに、避難する場所を知っていますか。(1つに○)

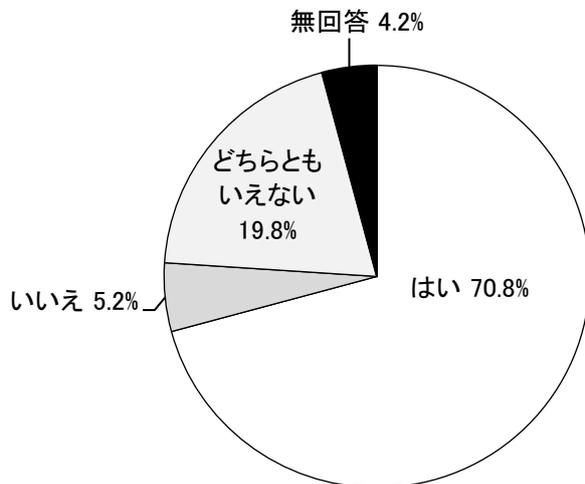
災害が発生したときに、避難する場所を知っているかについては、「はい」が75.5%と最も多く、次いで「いいえ」が19.4%となっています。



項目	度数	構成比
はい	835	75.5%
いいえ	215	19.4%
無回答	56	5.1%
合計	1,106	100.0%

問32 災害が発生したときに、新型コロナウイルス感染が不安なので、大勢で一か所に集まりたくないですか。(1つに〇)

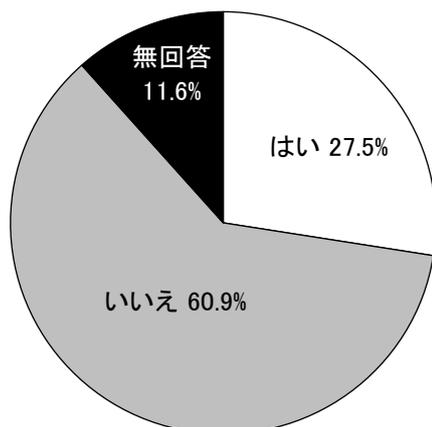
災害が発生したときに、新型コロナウイルス感染が不安なので、大勢で一か所に集まりたくないかについては、「はい」が70.8%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が19.8%、「いいえ」が5.2%となっています。



項目	度数	構成比
はい	783	70.8%
いいえ	58	5.2%
どちらともいえない	219	19.8%
無回答	46	4.2%
合計	1,106	100.0%

問33 震災や風水害など大規模な災害が発生した際、あなたご自身は、避難時に他の人の手助けを必要としていますか。(1つに〇)

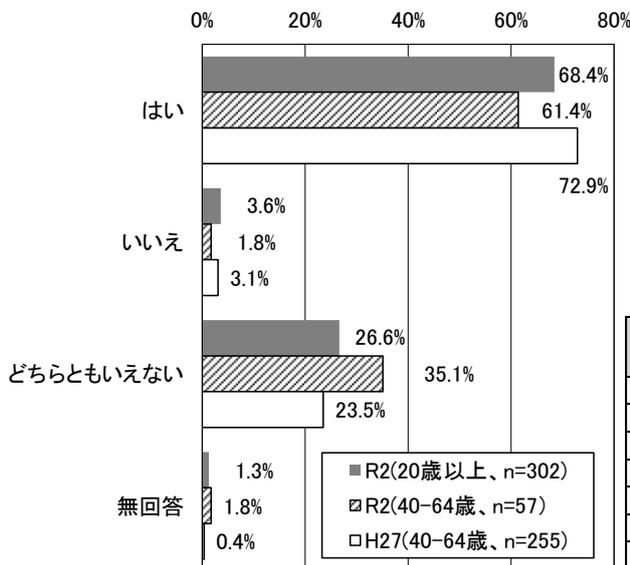
震災や風水害など大規模な災害が発生した際、自身が避難時に他の人の手助けを必要としているかについては、「いいえ」が60.9%と最も多く、次いで「はい」が27.5%となっています。



項目	度数	構成比
はい	304	27.5%
いいえ	674	60.9%
無回答	128	11.6%
回答者数	1,106	100.0%

問33-1 あなたは、避難時や避難所での生活を支援してもらうため、あなたご自身の情報を普段から自主防災組織や民生委員・児童委員等で共有することに対して、同意できますか。(1つに〇)

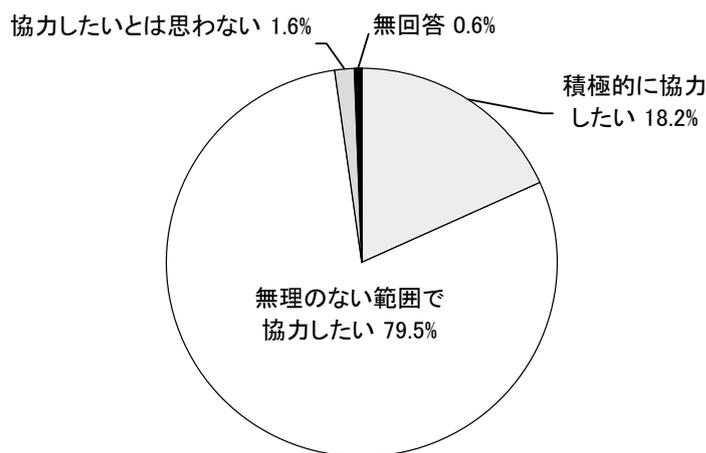
避難時や避難所での生活を支援してもらうため、自身の情報を普段から自主防災組織や民生委員・児童委員等で共有することに対して、同意できるかについては、「はい」が68.4%と最も多く、次いで「どちらともいえない」が26.6%、「いいえ」が3.6%となっています。



項目	度数	R2(20歳以上、n=302)	R2(40-64歳、n=57)	H27(40-64歳、n=255)
はい	208	68.4%	61.4%	72.9%
いいえ	11	3.6%	1.8%	3.1%
どちらともいえない	81	26.6%	35.1%	23.5%
無回答	4	1.3%	1.8%	0.4%
回答者数	304	100.0%	100.0%	100.0%
非該当	802			
合計	1,106			

問33-2 あなたは、自力での避難ができない人への避難時や避難所での生活への支援に協力することに対し、どのように思いますか。(1つに〇)

自力で避難ができない人への避難時や避難所での生活への支援に協力することに対して、どのように思うかについては、「無理のない範囲で協力したい」が79.5%と最も多く、次いで「積極的に協力したい」が18.2%、「協力したいとは思わない」が1.6%となっています。

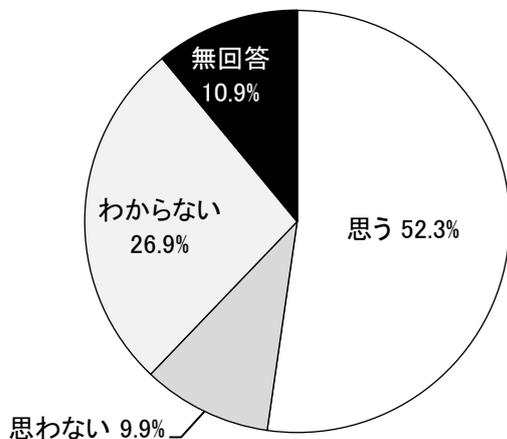


項目	度数	構成比
積極的に協力したい	123	18.2%
無理のない範囲で協力したい	536	79.5%
協力したいとは思わない	11	1.6%
無回答	4	0.6%
回答者数	674	100.0%
非該当	432	
合計	1,106	

生活困窮について

問34 生活困窮や子どもの貧困に関して、身近な問題だと思いますか。(1つに〇)

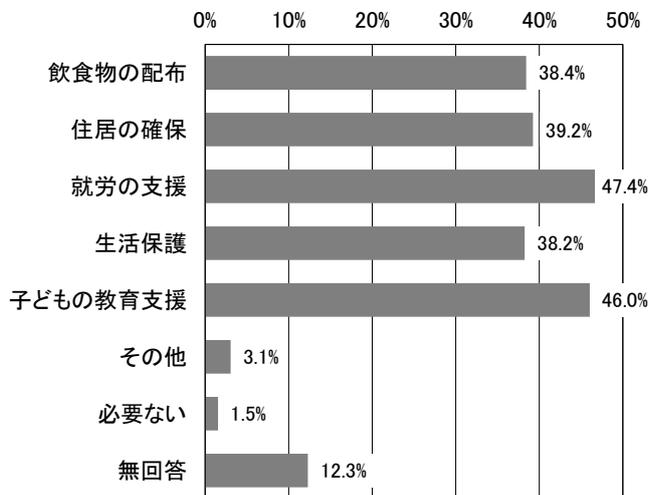
生活困窮や子どもの貧困に関して、身近な問題だと思うかについては、「思う」が52.3%と最も多く、次いで「わからない」が26.9%、「思わない」が9.9%となっています。



項目	度数	構成比
思う	578	52.3%
思わない	109	9.9%
わからない	298	26.9%
無回答	121	10.9%
合計	1,106	100.0%

問35 生活困窮や子どもの貧困に関する対策として必要なことは何だと思えますか。(主なもの3つまで〇)

生活困窮や子どもの貧困に関する対策として必要なことは何だと思うかについては、「就労の支援」が47.4%と最も多く、次いで「子どもの教育支援」が46.0%、「住居の確保」が39.2%となっています。

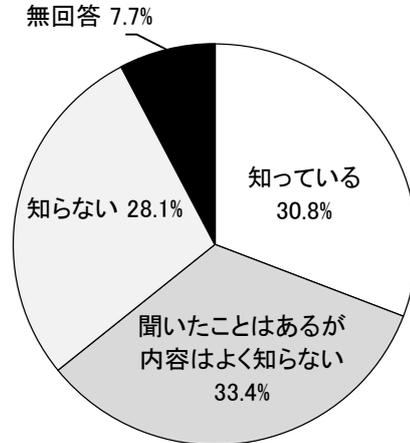


項目	度数	比率
飲食物の配布	425	38.4%
住居の確保	434	39.2%
就労の支援	524	47.4%
生活保護	423	38.2%
子どもの教育支援	509	46.0%
その他	34	3.1%
必要ない	17	1.5%
無回答	136	12.3%
回答者数	1,106	

成年後見人制度について

問36 あなたは、「成年後見制度」を知っていますか。(1つに〇)

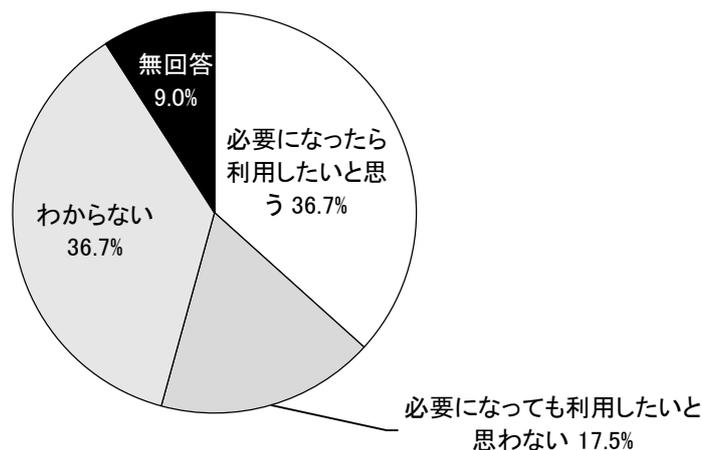
「成年後見制度」を知っているかについては、「聞いたことはあるが内容はよく知らない」が33.4%と最も多く、次いで「知っている」が30.8%、「知らない」が28.1%となっています。



項目	度数	構成比
知っている	341	30.8%
聞いたことはあるが内容はよく知らない	369	33.4%
知らない	311	28.1%
無回答	85	7.7%
回答者数	1,106	100.0%

問37 あなたご自身やご家族に対し、成年後見制度を利用したいと思いますか。(1つに〇)

自身や家族に対し、成年後見制度を利用したいと思うかについては、「必要になったら利用したいと思う」と「わからない」が同率で36.7%と最も多く、「必要になっても利用したいと思わない」が17.5%となっています。

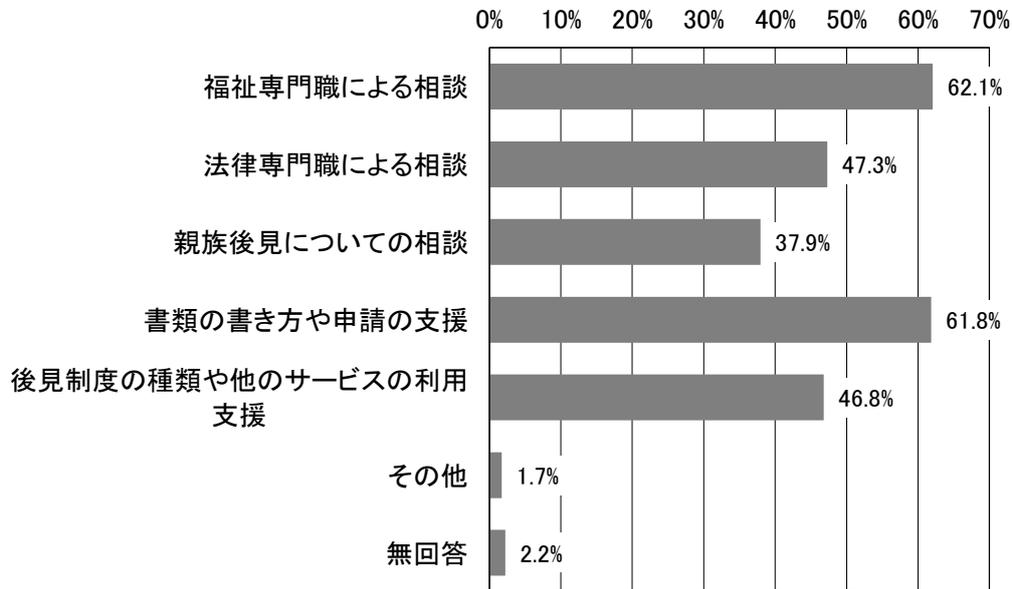


項目	度数	構成比
必要になったら利用したいと思う	406	36.7%
必要になっても利用したいと思わない	194	17.5%
わからない	406	36.7%
無回答	100	9.0%
合計	1,106	100.0%

問37で「1. 必要になったら利用したいと思う」と答えた方にお聞きします。

問37-1 利用にあたり、どんな支援があったら良いと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

利用にあたりどんな支援があったら良いと思うかについては、「福祉専門職による相談」が62.1%と最も多く、次いで「書類の書き方や申請の支援」が61.8%、「法律専門職による相談」が47.3%となっています。

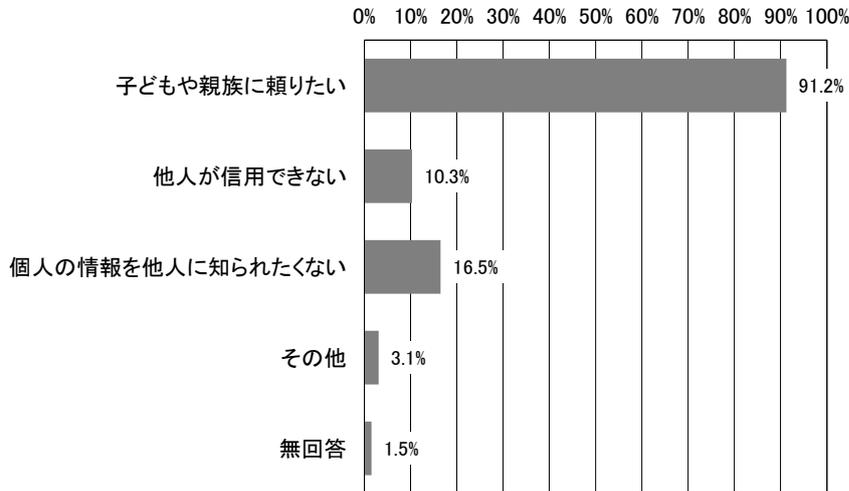


項目	度数	比率
福祉専門職による相談	252	62.1%
法律専門職による相談	192	47.3%
親族後見についての相談	154	37.9%
書類の書き方や申請の支援	251	61.8%
後見制度の種類や他のサービスの利用支援	190	46.8%
その他	7	1.7%
無回答	9	2.2%
回答者数	406	
非該当	700	
合計	1,106	

問37で「2. 必要になっても利用したいと思わない」と答えた方にお聞きします。

問37-2 利用したいと思わない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

利用したいと思わない理由は何かについては、「子どもや親族に頼りたい」が91.2%と最も多く、次いで「個人の情報を他人に知られたくない」が16.5%、「他人が信用できない」が10.3%となっています。



項目	度数	比率
子どもや親族に頼りたい	177	91.2%
他人が信用できない	20	10.3%
個人の情報を他人に知られたくない	32	16.5%
その他	6	3.1%
無回答	3	1.5%
回答者数	194	
非該当	912	
合計	1,106	

2 小鹿野町地域福祉計画策定協議会条例

平成26年12月12日

条例第37号

(趣旨)

第1条 この条例は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく地域福祉計画（以下「計画」という。）を策定するため、小鹿野町地域福祉計画策定協議会（以下「協議会」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 住民代表者
- (2) 保健、医療及び福祉関係者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による町民
- (5) 行政関係者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する事務が終了する日までの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、そ

の職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 協議会の会議において必要があると認められるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3 小鹿野町地域福祉計画策定協議会委員名簿

任期 令和2年10月2日～令和3年3月31日

	氏名	団体名		条例上の区分
会長	高根 保生	小鹿野町区長協議会会長		住民代表者
副会長	小菅 高信	小鹿野町老人クラブ連合会会長		
委員	坂本 憲子	小鹿野町民生委員・児童委員協議会副会長		
委員	内田 望	国保町立小鹿野中央病院長		保健、医療及び福祉関係者
委員	近藤 好一	小鹿野町身体障害者福祉会会長		
委員	加藤 雄三	特別養護老人ホーム「小鹿野苑」施設長		
委員	青木由衣子	特別養護老人ホーム「花菖蒲・両神」施設長		
委員	風間 健次	障害者支援施設ユーマイハウスおがの施設長		
委員	黒沢 義則	小鹿野町シルバー人材センター事務局長		
委員	黒澤 優子	ひまわり保育園長		
委員	高橋 一江	小鹿野町子育て支援センター所長		
委員	近藤 良一	小鹿野町社会福祉協議会事務局長		
委員	大木 正仁	秩父福祉事務所長		
委員	宮谷 公一	秩父保健所副所長		
委員	笠原 浩	小鹿野町教育委員会教育長	10月2日～11月10日	町長が必要と認める者
	武藤 彰男		11月11日～3月31日	

※学識経験を有する者及び一般公募（公募者なし）については、該当者なしとする。

4 小鹿野町地域福祉計画策定委員会要綱

平成26年12月12日

訓令第14号

(趣旨)

第1条 この訓令は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）に規定する地域福祉計画を策定するため、小鹿野町地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）の設置について必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 委員会は、計画の策定に関する調査及び研究を行い、素案を作成する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、職員の中から町長が任命する。

3 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

4 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

5 委員長は、会務を総理する。

6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、任命の日から第2条に規定する職務が完了するまでの期間とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員は、会議に出席できない場合は、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。

(関係者の出席)

第6条 委員会の会議において必要があると認められるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、福祉課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会において決定する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

5 小鹿野町地域福祉計画策定委員会委員名簿

任期 令和2年10月2日～令和3年3月31日

	職名	氏名	備考
委員長	副町長	長谷川伸一	
副委員長	福祉課長	南 昭一	事務局兼務
委員	総務課副主幹	設樂 有香	
委員	総合政策課主査	五十嵐貴幸	
委員	住民生活課主任保健師	齋藤 和子	
委員	おもてなし課主任	小林 恭平	
委員	建設課主任	新井 雅行	
委員	学校教育課主任	岩本 直樹	
委員	社会教育課主事補	田端 祐也	
委員	国保町立 小鹿野中央病院課長	茂木 隆司	
委員	社会福祉協議会主査	加藤 千春	
委員	保健課主任保健師	黒沢 千文	
委員	保健課主任保健師	町田 洋巳	
委員	保健課保健師	宇津喜大治	
委員	福祉課副課長	久保真知江	

事務局	福祉課主幹	岩田 勝政	
	福祉課主任	新井 実来	
	福祉課主事補	茂木 亮太	

6 計画策定の経過

実施時期	内容
令和2年7月9日（木） ～7月31日（金）	地域福祉計画アンケート調査の実施
令和2年10月2日（金）	第1回地域福祉計画策定委員会 ○地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画について ○計画策定のスケジュールについて（案） ○アンケート結果速報について
令和2年10月2日（金）	第1回地域福祉計画策定協議会 ○地域福祉計画、成年後見制度利用促進基本計画について ○計画策定のスケジュールについて（案） ○アンケート結果速報について
令和2年11月13日（金）	第2回地域福祉計画策定委員会 ○計画案について
令和2年12月1日（火）	第2回地域福祉計画策定協議会 ○計画案について
令和2年12月7日（月） ～ 令和3年1月6日（水）	計画案に対するパブリックコメントの実施
令和3年2月2日（火）	第3回地域福祉計画策定委員会 ○パブリックコメントの実施結果について ○計画案について
令和3年2月10日（水）	第3回地域福祉計画策定協議会 ○パブリックコメントの実施結果について ○計画案について

第2期 小鹿野町地域福祉計画

小鹿野町成年後見制度利用促進基本計画

発行日 令和3年3月

発行 小鹿野町

編集 小鹿野町 福祉課

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

TEL 0494-75-1221 (代)

FAX 0494-75-2819